

目次

8. 資料編	3
8.1. 普及委員会	3
(1)普及推進活動概況報告	3
(2)完工高 300 億円以上発注企業へのアプローチ	13
(3)広報資料の検討・作成	20
(4)発注企業における電子化率調査結果	29
(5)CI-NET 利用状況調査結果	47
8.2. 標準委員会	74
8.2.1.LITES 規約 WG	74
8.2.1.1.標準 BP および CI-NET LiteS 実装規約 改善要求 (2021 年度)	74
(1)L-2020-028 : [1438] リースレンタル区分、[1439] 取引区分名 のデータ項目名の変更	74
(2)L-2020-029 : データ項目の新設 : [1642]受注者 JV 工事フラグ、[1641]受注者 JV 構成企業名	78
(3)L-2020-030 : [1438]リースレンタル区分等の名称変更	82
(4)L-2021-001 : データ項目の新設の取り下げ (L-2020-004 にて承認された項目)	87
(5)L-2021-002 : 承認された CR の取り下げ	92
(6)L-2021-003 : データ項目の新設の取り下げ	96
(7)L-2021-004 : データ項目の新設 ([1389]発注者代表者役職名)	100
(8)L-2021-005 : データ項目の新設 ([1317]打切精算区分コード)	104
(9)L-2021-006 : CR 別添①データ項目定義、CR 別添②適用メッセージの確定...	108
(10)L-2021-007 : 新設データ項目のマルチ明細項目番号	112
(11).L-2021-008 : 建築積算、建築見積、設備見積、設備機器のメッセージはトランスレータに不適用	116
(12)L-2021-009 : L-2020-001 (CR 取引区分コードのコード改訂) の取り下げ	120
(13)L-2021-010 : 取引区分コードのコード改訂および計算仕様	123
(14)...L-2021-011 : [1314]請求完了区分 コード : 8、打切 (最終回) の新設の取り下げ	130
(15) L-2021-012 : 工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェース・ファ	

イルの拡張子の改訂.....	134
(16)L-2021-013 : 受注者建設業許可工事業種の追加.....	138
(17)L-2021-014 : データ項目の新設 (インボイス制度に係るデータ項目) .	144
(18)L-2021-015 : データ項目の新設 (基本契約メッセージに係るデータ項目)	150
(19)L-2021-016 : データ項目の新設 (契約外メッセージに係るデータ項目)	154
(20)L-2021-017 : L-2020-028 ([1438] リースレンタル区分、[1439] 取引区分 名 のデータ項目名の変更) の取下げ	158
(21)L-2021-018 : L-2020-025 (マルチ明細項目番号の改訂および新設) の取 下げ.....	161
(22)L-2021-019 : L-2020-031 (データ項目 (適用メッセージ) の改訂 2) の取 下げ.....	164
(23)S-2021-001: 工事請負契約外一括 CSV インタフェース・ファイルに関する 追記	167
8.2.1.2.出来高請求のメッセージ移行方法の検討.....	171
(1)A 方式の場合	171
(2)B 方式の場合	173
(3)C 方式の場合	175
(4)D 方式の場合	177

8. 資料編

8.1. 普及委員会

(1) 普及推進活動概況報告

【区分欄の凡例】

- ・ 説：CI-NET 説明会 勉：勉強会
- ・ 個：個別支援及びベンダー支援（個 1、2、3 の数値は企業を示す）

地域	区分	対象企業・団体	アプローチ	フォロー活動	説明会開催	フォロー活動	勉強会開催	フォロー活動	導入企業における進捗状況
東京都	説	(社)日本埋立 浚渫協会	2012 セミナー開催 を依頼	→→→	2012/11/1 部会にて広 報セミナー 開催(11社 11名参加)	2013/7/25 1社に説明			
	説	(社)日本ツ バイフォー 建築協会	2012 セミナー開催 を依頼	→→→	2012/12 広報セミナ ー開催(6社 6名参加)	2013/5 1社より問合せ受 け、CI-NET 説明 実施			
	個 2	1社				2013/11/14 工務部と上位 10 社で始めようと話 をしている 2014/2/20 説明日程調整回答 待ち(調整できず)			
	個 3	1社	2013/10/22 購買部等に CI-NET 説明		2014/9/5 CI-NET 説 明会参加 2017/1/20 説明会参加				

2022年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料1-2
2022年4月27日~5月12日

地域	区分	対象企業・団体	アプローチ	フォロー活動	説明会開催	フォロー活動	勉強会開催	フォロー活動	導入企業における進捗状況
	個4	1社	2013/12/4 請負工事のほとんどはメンテナンスなので契約金額が100万未満のものが多く受注者側は個人も多いので、導入に係る負担費用がネックとなる 2014/1/14 業務システムベンダと業務・電子商取引の共同提案説明						
	個5	1社	2014/8/7 CI-NET 説明会案内						
	個6	1社	2014/8/7 CI-NET 説明会案内						
	個7	1社	2014/8/7 CI-NET 説明会案内						
	個8	1社	2014/9/18 CI-NET 説明	2014/11 グループ会社に対し、説明会を予定したが、調整できず					
	個9	1社	2015/8/25 CI-NET 説明		2017/1/20 説明会参加				
	個10	松下産業			2015/11 東京説明会参加決算期なので2月以降で願いたい				
	個11	銭高組			2015/11 東京説明会参加ベンダに相談している費用面で社内説得が暗礁 2016/11/16 説明会参加				2018/3/8 社内システム(原価管理等)刷新の一環でCI-NET 導入を検討中。(担当は、大阪の調達の方)

2022年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料1-2
2022年4月27日~5月12日

地域	区分	対象企業・団体	アプローチ	フォロー活動	説明会開催	フォロー活動	勉強会開催	フォロー活動	導入企業における進捗状況
	個12	ツツミワークス			2015/11 東京説明会参加	2016/1 下旬説明			
	個13	トピー実業			2015/11 東京説明会参加。西松建設と取引先にて実施				
	個14	パナソニックESネットワークス			2015/11 東京説明会参加。電気通信業許可あり、発注側希望	2016/1 システム刷新の検討開始を検討。電子商取引はその中で考えている			
	個15	日本建設			2015/11 東京説明会参加。長澤現在別案件で多忙。2016/3以降検討を開始したい。同規模の実施状況を知りたい				
	個16	オムロンフィールドエンジニアリング			2015/11 東京説明会参加。社内で勉強中。概要が分かった時点で説明等の依頼を連絡する。2016/11/16説明会参加				
	個17	1社	2016/1/22 受注側で実施済み。発注側で電子商取引を検討開始したい						
	個18	1社	2017/2/6 CI-NET説明 2017/3/2 検討開始 アンケート実施中						
	個19	1社	2017/4/27 CI-NET説明 2017/9/14 実施確定						

2022 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2022 年 4 月 27 日~5 月 12 日

地域	区分	対象企業・団体	アプローチ	フォロー活動	説明会開催	フォロー活動	勉強会開催	フォロー活動	導入企業における進捗状況
	個 20	㈱ピーエス三菱	2017/2/21 電話問い合わせ有り CI-NET 注文書形式を送信						
	個 21	クボタ環境サービス(株)	2017/4/13 電話問い合わせ 取引先に CI-NET アンケート実施中						
	個 22	都築電気(株)	2017/4/20 CI-NET 説明						
	個 23	1 社	2017/4/25 2017/7 よりグループ内で実施、その後展開を指向						
	個 24	1 社	2017/7/14 愛知電子商取引説明会に出席。電子商取引について非常に興味があり。説明を提示						
	個 24	1 社		2017/8/2 CI-NET の 2 次展開を希望する企業へのヒアリング					
	個 25	1 社		2017/8/21 CI-NET の 2 次展開を希望する企業へのヒアリング					
	個 26	1 社		2017/8/24 CI-NET の 2 次展開を希望する企業へのヒアリング					
	個 28	1 社(土木)	2017/8/21 2 次協力会社の展開についてヒアリング						
	個 29	1 社(鉄筋)	2017/8/24 2 次協力会社の展開についてヒアリング						

2022 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2022 年 4 月 27 日~5 月 12 日

地域	区分	対象企業・団体	アプローチ	フォロー活動	説明会開催	フォロー活動	勉強会開催	フォロー活動	導入企業における進捗状況
	個 30	1 社	2017/9/12 CI-NET 説明。 電子商取引について非常に興味があり						
	個 31	1 社(電気)	2017/11/6 2 次協力会社の展開についてヒアリング						
	個 32	1 社(空調)	2017/11/16 2 次協力会社の展開についてヒアリング						
	個 33	鹿島建設							2017/11/8 民間発注者の契約形態に関するヒアリング
	個 34	大林組							2018/1/17 民間発注者の契約形態に関するヒアリング
	個 35	西松建設							2018/1/22 メールにて 民間発注者の契約形態に関するヒアリング
	個 36	戸田建設							2018/1/23 民間発注者の契約形態に関するヒアリング
	個 37	日鉄住金環境							2018/1/26 民間発注者の契約形態に関するヒアリング
	個 38	1 社	2018/5/22 CI-NET 説明訪問	発注業務における電子商取引に関する調査					
	個 39				2018/2/8 来訪 鉄道関連工事が多く、契約金額も小さい保守工事が多い。契約業務を電子契約としたい				

2022 年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料 1-2

2022 年 4 月 27 日~5 月 12 日

地域	区分	対象企業・団体	アプローチ	フォロー活動	説明会開催	フォロー活動	勉強会開催	フォロー活動	導入企業における進捗状況
	個 40	1 社	300 億アプローチ対象 2021/6/24 電話調査	発注業務における電子商取引に関する調査					情報システム部長に問うと、検討していない 購買担当 若い方中心に ベンダーよりレクチャーをうけ、ホドムアップで検討
	個 41	1 社	300 億アプローチ対象 2021/6/25 電話調査 2021/8/23 電話調査	発注業務における電子商取引に関する調査					2021/6/25 ガリバーから ASP 利用で スモールスタートしたい 具体的日程は、決まってない 2021/8/23 支払業務のシステムがおちついたら、ベンダーと打ち合せの予定
	個 42	1 社	2018/11/21 300 億アプローチ対象	発注業務における電子商取引に関する調査					
	個 43	1 社	2018/11/22 300 億アプローチ対象 2020/1/16 300 億、2 回目 アプローチ 300 億アプローチ対象、 2021/6/24 電話調査	発注業務における電子商取引に関する調査					2021/5 メインフレームからサーバーへ移行 Web サーバー構築が 11 月 その後、CI-NET 検討 管理本部では検討中
	個 44	1 社	2019/1/30 300 億アプローチ対象	発注業務における電子商取引に関する調査					
	個 45	1 社	2019/2/1 300 億アプローチ対象 2021/8/24 電話調査	発注業務における電子商取引に関する調査					担当者変更あり HP の導入のための参考資料を紹介
	個 46	1 社	2019/9/4 300 億アプローチ対象 2020/1/17 300 億、2 回目 アプローチ	発注業務における電子商取引に関する調査 電子商取引導入の課題調査等					

2022年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料1-2
2022年4月27日~5月12日

地域	区分	対象企業・団体	アプローチ	フォロー活動	説明会開催	フォロー活動	勉強会開催	フォロー活動	導入企業における進捗状況
	個 47	1社	2019/9/6 300億アプローチ対象	発注業務における電子商取引に関する調査					
	個 48	1社	2019/9/9 300億アプローチ対象 2021/6/23 電話調査 2021/8/23 電話調査	発注業務における電子商取引に関する調査					国交省同行 2021/6/23 担当者が交代、説明する必要あり 未だに進展無し CI-NETは、優先順位がひくい
	個 49	1社	2020/1/17 300億アプローチ対象	電子商取引導入の課題調査等					
	個 51	1社	2020/1/15 300億、2回目アプローチ	電子商取引導入の課題調査等					
	個 50	1社	2020/6/30 問い合わせ有 CI-NET説明						設備会社
	個 51	1社	2020/10/30 問い合わせ有 CI-NET説明						インテリア・内装
	個 52	1社(導入済企業)	2020/11/25 業務拡大の相談						
	個 52	1社	2021/3/1 問い合わせ有 CI-NET説明						
埼玉県	説	埼玉電業協会			2014/1/16 広報セミナー「建設産業における電子商取引」埼玉県電業協会主催(20社20名参加)				
	説	埼玉建産連	2014/9/3 事務局へ説明						
	個 1	1社			2014/8/27 CI-NET説明会出席	個別に連絡	2014/11/12 勉強会実施		

2022 年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料 1-2
2022 年 4 月 27 日~5 月 12 日

地域	区分	対象企業・団体	アプローチ	フォロー活動	説明会開催	フォロー活動	勉強会開催	フォロー活動	導入企業における進捗状況
	個 2	1 社	2018/11/28 300 億アプロ ーチ対象 2021/6/23 電 話調査 2021/8/23 確 認電話	発注業務にお ける電子商取 引に関する調 査済み					CI-NET の最新情 報など知りたい、 ZOOM 等で打合せ ベンダーのデモは 見た 協力会社で CI- NET 利用者は、 25%くらいであつ た結果、Zoom 等 の説明は先送り 国が強制的に電子 化をすすめる形に してほしい
	個 3	1 社	2022/2/10 問合せ 2022/2/25 個別説明						請求書の電子化を 検討 問合せ有 CI-NET から説明
ベンダ									
	個	あさかわシ ステムズ	2015/6/15 福 岡支店訪問(西 日本をカバー) 2015/8/11 連携戦略のヒ アリング実施 (東京支店、東 日本をカバー)						2015/10/20 ベンダ 会届出書受理
	個 2	オービック		2015/8/27 CI-NET との 連携打合せ 2017/7/14 アイシン開発 の社内システ ムとの連携を ヒアリング					
	個 3	富士通エン ジニアリン グテクノロ ジーズ(株)	2015/10/23 横 浜本社訪問届 出書提出を依 頼						2015/12/16 ベンダ 会届出書受理
	個 4	ハイネスソ リューショ ンズ(株)		2015/3CI- NET との連携 打合せ					2016/03/15 ベンダ 会届出書受理
	個 5	(株)コア・シ テムデザイ ン	2016/5/19 ヒ アリング						2016/5/19 ベンダ 会届出書受理
	個 6	協栄産業(株)	2016/6/9 ヒ アリング						2016/6/9 ベンダ 会届出書受理
	個 7	(株)東計電算 (CI-NET 連 携未実績)	2016/7/19CI- NET 概要説明						2016/7/20 ベンダ 会届出書受理

2022年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料1-2
2022年4月27日~5月12日

地域	区分	対象企業・団体	アプローチ	フォロー活動	説明会開催	フォロー活動	勉強会開催	フォロー活動	導入企業における進捗状況
	個 8	株式会社シーエスエー (らいでん実績)	2018/12/3CI-NET 設備説明						2019/1/9 ベンダ 会届出書受理 2019/2/9 情報化評 議会入会申込受理
	個 9	株式会社ビーイング (名古屋)	2019/3/11CI-NET 説明(連携)						
	個 10	株式会社福本工業	2019/3/11 来訪						2019/3/11 ベンダ 会届出書 (The 見積当番シ リーズ)
	個 11	ミロク情報サービス (リード株式会社)	2019/9/17 来訪						(工事部長 3)
	個 12	大塚商会	2019/12/9 来訪 CI-NET 説明						
	個 13	株式会社建設ドットウェブ	2019/3/27 来訪 CI-NET 説明 2020/6/5Web 会議(IT 導入 補助金) 2020/12/2 情報交換						
	個 12	1社	2019/11/4 CI-NET 説明 情報交換						ブロックチェーン
	個 13	1社	2019/12/9 CI-NET 説明						クラウドのソリュー ーションズ
5/28(金) 説 広島 6/4(金) 愛知 6/8(火) 大阪 6/23(水) 東京 6/28(月) 宮城		建設業適正取引推進機構開催の「建設業経営者等のための基礎講座」で「中小企業のためのデジタル化対応について」にて、CI-NET の概要説明およびCI-NET による電子商取引の導入事例発表	導入事例発表企業 広島 株式会社フジタ 愛知 アイシン開発 大阪 株式会社鴻池組 東京 株式会社安藤・間、 株式会社レンタルの ニッケン 宮城 株式会社橋本店						

2022年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料1-2
2022年4月27日~5月12日

地域	区分	対象企業・団体	アプローチ	フォロー活動	説明会開催	フォロー活動	勉強会開催	フォロー活動	導入企業における進捗状況
オンライン	説明会	・第1回初心者向け説明会(参加企業数:76社、参加人数:84名) ・第2回導入済企業向け業務拡大(参加企業数:51社、参加人数:57名) ・第3回協力会社の意見交換会、契約外取引等(参加企業数:98社、参加人数:124名)	導入事例発表企業 意見交換企業 清水建設(株) 明治大理石 (株)フジタ (株)大木組 (株)安藤・間 (株)大林組 レンタルのニッケン (株)マエバシ サンヨウ窓建 (株) (株)ダイワ						

(2) 完工高 300 億円以上発注企業へのアプローチ

※ 表のソート順は、最新状況列の値 (1,2,3,4) による
※ 表中青色部 は、2021 年度のアプローチ実績

表 8-1 調査結果一覧

発注業務における電子商取引に関する調査結果

完工高300億円以上の発注側企業リスト

【状況】1:ベンダに引渡し(導入決定) 2:継続アプローチ 3:状況不明 4:当面は様子見(見込みなし)

No.	企業名	完工高(百万円) ※完工高なしは売上で補正	売上高(百万円) ※2021年2月確認	日建連会員	企業識別コード取得	都道府県コード	本社所在地(訪問先)	ステータス					最新状況	対応方針		
								アンケート	プレ調査	アポ取り状況	アプローチ(回数)	その他備考			ケース分類(最新)	カルテ作成
11	株式会社奥村組【済】	184,574	223,900	○	○	27大阪府	大阪府					アプローチ候補(未実施)	2		1	導入済
72	日比谷総合設備株式会社	60,794	12,881		○	13東京都	東京都						3		1	
81	松尾建設株式会社【済】	55,238	78,900	○	○	41佐賀県	佐賀県						3		1	アプローチは実施したいないが、以前より個別で相談に対応。(導入決定済)
63	南海辰村建設株式会社【済】	39,671	32,399	○	○	27大阪府	大阪府			2019.11.8実施	本調査実施	3	○	1	1	導入済
75	株式会社藤木工務店【済】	31,566	40,865	○		27大阪府	大阪府	回収済み	2018.6.8 実施		アプローチ候補(プレ調査実施済み)	1	○	1	1	導入済
23	共立建設株式会社【済】	45,500	42,300	○		13東京都	東京都	回収済み		電話連絡済み	2020.1.15 実施	本調査実施	2	○	1	導入済(2020年度)
21	北野建設株式会社【済】	66,298	74,457	○		20長野県	長野県						3		1	導入済(2020年度)
67	日本メックス株式会社【済】	33,488	62,200		○	13東京都	東京都								1	導入済
3	株式会社浅沼組	142,698	40,865	○		27大阪府	大阪府	回収済み	2018.6.8 実施		アプローチ候補(プレ調査実施済み)	1	○	1	1	導入済(2021年度)
55	東鉄工業株式会社	121,369	56,200	○		13東京都	東京都	回収済み	2018.5.22 実施		アプローチ候補(プレ調査実施済み)	2	○	2		
9	株式会社大本組	97,664	79,060	○		33岡山県	岡山県						3		2	
88	名工建設株式会社	88,400		○		23愛知県	愛知県	回収済み			2019.3.11 実施	本調査実施	2	○	2	

発注業務における電子商取引に関する調査結果

完工高300億円以上の発注側企業リスト

【状況】1:ベンダに引渡し(導入決定) 2:継続アプローチ 3:状況不明 4:当面は様子見(見込みなし)

No.	企業名	完工高(百万円) ※完工高なしは売上で補正	売上高(百万円) ※2021年2月確認	日建連会員	企業識別コード取得	都道府県コード	本社所在地(訪問先)	ステータス						最新状況	対応方針	
								アンケート	プレ調査	アポ取り状況	アプローチ(回数)	その他備考	ケース分類(最新)			カルテ作成
80	松井建設株式会社	90,406	42,143	○		13東京都	東京都	回収済み		電話連絡済み	2018.11.22 実施 2020.1.16 実施 2021/6/24 電話調査	本調査実施	2	○	2	
87	村本建設株式会社	69,100	68,827	○		29奈良県	奈良県	回収済み	2018.6.8 実施		2021/6/23 電話調査	アプローチ候補(プレ調査実施済み)	1	○	2	ベンダと調整して対応
34	西武建設株式会社	74,054	80,252	○		11埼玉県	埼玉県	回収済み		電話連絡済み	2018.11.28 実施 2021/6/23 電話調査 2021/8/23 電話	本調査実施	3	○	2	
4	株式会社イチケン	61,720	86,513			13東京都	東京都						3		2	
2	青木あすなろ建設株式会社	82,847	159,150	○		13東京都	東京都	回収済み	2018.9.6 実施		2021/6/24 電話調査	アプローチ候補(プレ調査実施済み)	2	○	2	
5	岩田地崎建設株式会社	79,285	82,335	○		01北海道	北海道(東京訪問あり)	回収済み	2018.6.20 実施			アプローチ候補(プレ調査実施済み)	2	○	2	
79	株式会社松村組	40,500	43,197			27大阪府	大阪府(東京の事務所あり)	回収済み	2018.9.7 実施		2021/6/25 電話調査 2021/8/23 電話	アプローチ候補(プレ調査実施済み)	2	○	2	ベンダと相談してまずは資料提供
47	高松建設株式会社	37,574	86,300	○		27大阪府	大阪府						1		2	
82	馬淵建設株式会社	33,189	30,878	○		14神奈川県	神奈川県						3		2	

発注業務における電子商取引に関する調査結果

完工高300億円以上の発注側企業リスト

【状況】1:ベンダに引渡し(導入決定) 2:継続アプローチ 3:状況不明 4:当面は様子見(見込みなし)

No.	企業名	完工高(百万円) ※完工高なしは売上で補正	売上高(百万円) ※2021年2月確認	日建連会員	企業識別コード取得	都道府県コード	本社所在地(訪問先)	ステータス						対応方針		
								アンケート	プレ調査	アポ取り状況	アプローチ(回数)	その他備考	ケース分類(最新)		カルテ作成	最新状況
8	大林道路株式会社	90,000	101,441	○	○	13東京都	東京都	回収済み			2019.9.4 実施 2020.1.17 実施	本調査実施	2	○	2	
31	ショーボンド建設株式会社	43,650	43,600	○	○	13東京都	東京都	回収済み			2020.1.17 実施	本調査実施	3	○	2	
44	大末建設株式会社	62,600	64,800	○		27大阪府	大阪府	回収済み			2019.11.8実施 2020.12.7実施	本調査実施(2回目)	3	○	2	
39	ダイダン株式会社	128,822	169,229				東京都				2020.6.23 実施	本調査実施	3	○	2	
51	鉄建建設株式会社	171,200 (売上高)	171,221	○		13東京都	東京都		2017.12.25 実施			アプローチ候補 (プレ調査実施済み)	3	○	3	
66	日本道路株式会社	127,000	148,699	○	○	13東京都	東京都	回収済み			2019.9.6 実施	本調査実施	2	○	3	
57	東建コーポレーション株式会社	123,867	323,386			23愛知県	愛知県						2		3	
43	大豊建設株式会社	110,122	150,777	○		13東京都	東京都	回収済み			2019.9.9 実施 2021/6/24 電話調査 2021/8/23電話	本調査実施	3	○	3	
15	鹿島道路株式会社	102,273	134,200	○	○	13東京都	東京都			電話連絡済み			2		3	
41	大鉄工業株式会社	91,202	95,824	○		27大阪府	大阪府						2		3	
69	日本国土開発株式会社	82,349	118,500	○		13東京都	東京都			電話連絡済み		アプローチ候補 (未実施)	2		3	
7	株式会社NTTファシリティーズ	78,474	286,400			13東京都	東京都						1		3	

発注業務における電子商取引に関する調査結果

完工高300億円以上の発注側企業リスト

【状況】1:ベンダに引渡し(導入決定) 2:継続アプローチ 3:状況不明 4:当面は様子見(見込みなし)

No.	企業名	完工高(百万円) ※完工高なしは売上で補正	売上高(百万円) ※2021年2月確認	日建連会員	企業識別コード取得	都道府県コード	本社所在地(訪問先)	ステータス						ケース分類(最新)	カルテ作成	最新状況	対応方針
								アンケート	プレ調査	アポ取り状況	アプローチ(回数)	その他備考	回収済み				
48	株式会社竹中土木	64,209	95,900	○	○	13東京都	東京都			電話連絡済み			アプローチ候補(未実施)	2		3	
92	矢作建設工業株式会社	63,236	76,652	○		23愛知県	愛知県							2		3	
35	世紀東急工業株式会社	63,000	74,176		○	13東京都	東京都							2		3	
24	栗本建設工業株式会社	62,000	18,900		○	27大阪府	大阪府							3		3	
95	株式会社横河ブリッジ	60,619	77,155	○	○	12千葉県	千葉県							3		3	
50	TSUCHIYA株式会社	52,000	70,700	○	○	21岐阜県	岐阜県	回収済み	実施				アプローチ候補(プレ調査実施済み)	1	○	3	
19	木内建設株式会社	50,700	53,500			22静岡県	静岡県	回収済み			2019.3.12実施		本調査実施	3	○	3	
46	第一建設工業株式会社	50,616	47,900	○		15新潟県	新潟県	回収済み	2018.6.11実施				アプローチ候補(プレ調査実施済み)	1	○	3	
68	日本建設株式会社	44,409	77,700			13東京都	東京都							3		3	
10	奥村組土木興業株式会社	39,829	54,600	○	○	27大阪府	大阪府							2		3	
37	仙建工業株式会社	37,279	39,300	○		04宮城県	宮城県		2017.6.10実施				アプローチ候補(プレ調査実施済み)	1	○	3	
90	株式会社森組	36,345	34,791	○		27大阪府	大阪府							2		3	
16	株木建設株式会社	35,628	34,000	○		13東京都	東京都	回収済み		電話連絡済み	2018.11.21実施		本調査実施	3	○	3	
13	株式会社ガイアート	35,859	45,830	○	○	13東京都	東京都							3		3	
12	オリエンタル白石株式会社	35,113	46,900	○	○	13東京都	東京都							3		3	
93	株式会社ヤマト	33,673	40,500		○	10群馬県	群馬県							2		3	

発注業務における電子商取引に関する調査結果

完工高300億円以上の発注側企業リスト

【状況】1:ベンダに引渡し(導入決定) 2:継続アプローチ 3:状況不明 4:当面は様子見(見込みなし)

No.	企業名	完工高(百万円) ※完工高なしは売上で補正	売上高(百万円) ※2021年2月確認	日建連会員	企業識別コード取得	都道府県コード	本社所在地(訪問先)	ステータス					最新状況	対応方針		
								アンケート	プレ調査	アポ取り状況	アプローチ(回数)	その他備考			ケース分類(最新)	カルテ作成
25	株式会社合田工務店	30,877	50,300			37香川県	香川県						2	3		
1	アイサワ工業株式会社	30,691	26,600	○		33岡山県	岡山県						3	3		
36	株式会社銭高組	127,900 (売上高)	132,700	○		27大阪府	大阪府		2018.3.8 実施			アプローチ候補 (プレ調査実施済み)	1	○	3	ベンダに引渡
91	株式会社森本組	3,620	36,200	○		27大阪府	大阪府	回収済み			2019.11.8実施 2021/8/23電話	本調査実施	3	○	3	
77	前田道路株式会社	14,811	237,812	○	○	13東京都	東京都	回収済み				アプローチ候補 (アンケート実施済み)	3	○	3	
32	日鉄エンジニアリング株式会社 (2019.4.1社名変更)	180,000	340,400		○	13東京都	東京都						3		4	
29	佐藤工業株式会社	125,575	139,623			13東京都	東京都	回収済み		電話連絡済み	2019.01.30 実施	本調査実施	3	○	4	
17	川田工業株式会社	52,000	9,610		○	16富山県	富山県						3		4	
33	スターツCAM株式会社	50,926	195,100			13東京都	東京都						3		4	
30	JFEシビル株式会社	48,910	109,000			13東京都	東京都						3		4	
18	関東建設工業株式会社	48,012	60,000			10群馬県	群馬県						3		4	
26	広成建設株式会社	47,387	58,497	○		34広島県	広島県		2018.6.11 実施			アプローチ候補 (プレ調査実施済み)	3	○	4	
61	トヨタT&S建設株式会社	37,980	51,841			23愛知県	愛知県						2		4	
14	株式会社角藤	37,043	60,100		○	20長野県	長野県						3		4	
6	株式会社植木組	35,711	40,100	○	○	15新潟県	新潟県		2017.6.21 実施			アプローチ候補 (プレ調査実施済み)	2	○	4	
71	パナソニック産機システムズ株式会社	34,012	166,800			13東京都	東京都						2		4	

発注業務における電子商取引に関する調査結果

完工高300億円以上の発注側企業リスト

【状況】1:ベンダに引渡し(導入決定) 2:継続アプローチ 3:状況不明 4:当面は様子見(見込みなし)

No.	企業名	完工高(百万円) ※完工高なしは売上で補正	売上高(百万円) ※2021年2月確認	日建連会員	企業識別コード取得	都道府県コード	本社所在地(訪問先)	ステータス					ケース分類(最新)	カルテ作成	最新状況	対応方針
								アンケート	プレ調査	アポ取り状況	アプローチ(回数)	その他備考				
27	株式会社駒井ハルテック	34,000	6,619		○	13東京都	東京都						3		4	
20	岐建株式会社	33,416	40,175			21岐阜県	岐阜県						3		4	
22	九鉄工業株式会社	31,618	35,700	○	○	40福岡県	福岡県		2017.9.13 実施			アプローチ候補(プレ調査実施済み)	3	○	4	
28	佐田建設株式会社	30,682	30,600			10群馬県	群馬県						3		4	
52	東亜建設工業株式会社	144,900	181,800	○		13東京都	東京都	回収済み		電話連絡済み	2019.02.01 実施 2021/8/24 電話とメール	本調査実施	3	○	4	
64	株式会社NIPPO	198,139	220,640			13東京都	東京都						3			
40	日鉄テックスエンジニアリング株式会社(2019社名変更)	150,848	285,565			13東京都	東京都						3			
56	東洋建設株式会社	126,594	148,759	○		13東京都	東京都						3			
54	東芝キャリア株式会社	126,400	101,818			14神奈川県	神奈川県						3			
62	株式会社ナカノフード建設	116,588	104,456	○		13東京都	東京都						3			
74	不二サッシ株式会社	109,000	98,137		○	14神奈川県	神奈川県						3			
60	飛鳥建設株式会社	105,901	134,800	○	○	13東京都	東京都						3			
73	株式会社ピーエス三菱	88,427	92,627	○	○	13東京都	東京都						3			
42	大日本土木株式会社	84,683	91,300	○		21岐阜県	岐阜県						3			
99	株式会社LIXIL	81,903	891,337		○	13東京都	東京都						3			
38	大成ロテック株式会社	80,262	121,200	○	○	13東京都	東京都						3			
58	東洋熱工業株式会社	78,085	87,400		○	13東京都	東京都						3			

発注業務における電子商取引に関する調査結果

完工高300億円以上の発注側企業リスト

【状況】1:ベンダに引渡し(導入決定) 2:継続アプローチ 3:状況不明 4:当面は様子見(見込みなし)

No.	企業名	完工高(百万円) ※完工高なしは売上で補正	売上高(百万円) ※2021年2月確認	日建連会員	企業識別コード取得	都道府県コード	本社所在地(訪問先)	ステータス					ケース分類(最新)	カルテ作成	最新状況	対応方針
								アンケート	プレ調査	アポ取り状況	アプローチ(回数)	その他備考				
98	ライト工業株式会社	75,872	106,210	○	○	13東京都	東京都						3			
101	若築建設株式会社	66,628	107,830	○		13東京都	東京都						3			
53	東亜道路工業株式会社	59,115	109,123	○	○	13東京都	東京都						3			
76	株式会社不動テトラ	58,715	63,218	○		13東京都	東京都						3			
65	日特建設株式会社	56,529	65,516	○	○	13東京都	東京都						3			
100	りんかい日産建設株式会社	53,222	68,863	○		13東京都	東京都						3			
49	株式会社丹青社	52,381	56,763			13東京都	東京都						3			
84	三菱マテリアルテクノ株式会社	50,900	56,050			13東京都	東京都						3			
83	水谷建設株式会社	41,228	16,000		○	24三重県	三重県						3			
94	ユニオン建設株式会社	35,856	43,200	○		13東京都	東京都						3			
97	寄神建設株式会社	34,000	15,200	○	○	28兵庫県	兵庫県						3			
96	横河ソリューションサービス株式会社	33,653	99,393			13東京都	東京都						3			
70	株式会社長谷工リフォーム	31,480	38,070		○	13東京都	東京都						3			
85	みらい建設工業株式会社	30,953	30,300	○		13東京都	東京都						3			
89	株式会社守谷商会	30,718	19,000	○		20長野県	長野県						3			
78	真柄建設株式会社	30,074	25,700			17石川県	石川県						3			
	(株)小竹組(旧:小竹興業株式会社)		12,693			37香川県	香川県									

(3) 広報資料の検討・作成

(a) CI-NET アクセス分析結果 ※3月末時点

CI-NETホームページ「CI-NET導入のための参考資料」サイト ダウンロード件数報告

2022年3月末現在

資料名	公表	2021年度												2022年	累計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			年度計
導入企業																
イベント、行事等																
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	223,227	
CI-NET導入検討に向けて相談できるベンダ企業紹介(一覧)	2015/07	330	208	290	241	191	187	208	292	258	236	273	302	3,016	12,892	
電子帳簿保存法改正のお知らせおよびCI-NET利用の際の留意点	2021/12									96	251	154	198	699	699	
CI-NET導入・利用概算費用表(導入タイプ別)	2013/07	122	168	210	131	78	85	120	168	154	162	210	142	1,750	7,480	
請負契約の電子化に伴う施工体制台帳に係る対応について「電子契約を行った場合の施工体制台帳の取扱いに関するガイドライン」の解説	2005/03	89	12	15	25	28	22	86	144	65	121	96	115	818	2,346	
CI-NETにおける法定福利費の対応について(法定福利費明示方法の例示)	2015/03	83	63	75	67	37	63	57	56	57	73	67	79	777	19,888	
消費税率変更に伴うCI-NETの対応例	2013/08	211	210	255	177	188	222	243	133	95	88	66	77	1,965	16,100	
2020年度CI-NET利用状況調査実施状況報告	2021/01	94	167	167	104	71	99	103	154	127	121	95	76	1,378	1,424	
CI-NETによる電子商取引(情報化評議会)	2017/01	54	34	34	35	31	37	56	67	64	102	72	72	658	2,750	
設備見積業務におけるCI-NET形式データ作成の解説 2017年12月	2019/01	44	36	47	50	32	39	43	36	50	68	59	67	571	1,669	

2022年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料1-2
2022年4月27日~5月12日

資料名	公表	2021年度												年度計	累計
		2021年										2022年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
導入企業															
イベント、行事等															
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	223,227
CI-NET導入のメリットと事例(完工高300億円)	2018/06	67	80	94	108	75	59	61	99	69	72	48	65	897	4,490
CI-NET版ebMSによる通信プロトコル利用ガイドライン	2019/06	27	32	20	24	45	27	26	21	26	55	46	64	413	777
CI-NETによる電子商取引(パンフレット)	2014/04	111	108	119	100	73	78	63	103	96	56	47	63	1,017	6,629
2017年度(平成29年度)CI-NET利用状況調査結果報告	2017/10	57	48	70	45	27	36	53	67	61	74	61	60	659	2,994
CI-NETでの外字(機種依存文字)の取扱い	2015/03	49	15	17	21	17	64	49	45	43	66	45	59	490	2,895
建設業法令遵守の推進	2012/02	18	15	86	105	96	107	102	102	75	64	45	58	873	1,612
CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2 ad.0移行のお知らせ	2020/11	66	57	65	47	50	46	64	46	72	64	49	57	683	1,310
建設産業における電子商取引の推進について	2011/02	33	24	48	44	44	29	38	33	38	43	61	55	490	5,662
電子商取引の導入・活用事例の紹介 竹中工務店	2019/12	60	66	70	81	51	64	48	58	49	58	41	54	700	1,736
電子契約の「技術的基準」と「施工体制台帳」の取り扱いに関するガイドライン	2013/10	27	33	40	35	34	27	33	53	16	42	17	49	406	3,161
電子データ交換(EDI)に関するデータ交換協定書(参考例)202111版	2021/11								103	52	36	41	45	277	277
電子商取引の導入・運用事例(ミルックス)	2012/02	45	15	10	5	11	43	57	36	32	40	37	45	376	2,024
CI-NETの受注者導入メリット紹介	2014/04	72	50	48	48	51	41	53	64	70	48	48	43	636	5,079

2022年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料1-2
2022年4月27日~5月12日

資料名	公表	2021年度												年度計	累計
		2021年										2022年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
導入企業															
イベント、行事等															
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	223,227
総合調達システム 大林組(東京)	2019/04	58	46	72	88	63	61	52	48	58	82	47	43	718	2,055
CI-NETを活用した電子商取引のご案内	2013/10	43	49	49	55	27	30	45	59	38	46	40	43	524	3,135
CI-NET導入事例(出来高)紹介 フジタ(東京)	2019/12	47	64	76	86	49	47	70	51	70	80	57	39	736	1,596
電子データ交換(EDI)に関する運用仕様書(参考例)20190401版	2021/11								46	54	36	32	38	206	206
社内システムとCI-NETの連携方法(リーフレット)	2013/10	40	38	50	46	27	21	26	35	34	42	38	37	434	2,870
CI-NETによる電子商取引	2014/04	48	42	47	32	42	30	27	34	30	32	35	37	436	2,221
CI-NET導入雛形参考例	2012/09	45	39	22	32	38	31	37	40	31	42	31	37	425	3,231
CI-NET導入ガイド	2016/01	45	46	50	50	20	25	41	60	55	61	50	36	539	3,051
契約外請求データチェックツール Ver.1.1ダウンロードページ	2020/09	22	18	28	15	19	32	28	33	34	40	21	35	325	579
国土交通省における建設業の電子商取引への取り組みについて	2012/02	41	41	39	49	42	24	26	36	23	41	20	34	416	2,927
CI-NETサービス(ASP等)における発注者向け「確定注文」作成・送信画面／受注者向け「確定注文」受信閲覧画面(リーフレット)	2013/10	28	30	34	30	21	18	25	38	25	50	43	33	375	2,466
CI-NET LiteS利用者のための建設工事の電子契約についての解説「建設業法施行規則第13条の2第2項に規定する『技術的基準』に係るガイドライン」の解説	2004/06	22	13	24	21	30	23	28	28	33	76	59	32	389	1,229

2022年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料1-2
2022年4月27日~5月12日

資料名	公表	2021年度												年度計	累計	
		2021年										2022年				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
導入企業																
イベント、行事等																
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	223,227	
電子商取引導入効果シミュレーション(発注者編注文業務版)	2011/07	6	4	8	8	7	16	13	16	7	29	12	32	158	1,296	
CI-NET LiteS Ver.2.1データチェックツール(設備見積)操作説明書	2019/04	24	23	21	20	16	10	21	18	11	27	29	30	250	844	
電子商取引の導入・運用事例(鹿島建設)	2010/02	56	17	20	23	16	24	24	36	21	38	30	29	334	4,806	
電子商取引の現状と導入企業の事例体験談(安藤建設)	2011/10	27	10	11	13	8	18	32	33	17	37	28	27	261	2,527	
スモールスタートで安価・簡易にCI-NET導入(リーフレット)	2013/03	34	33	53	32	21	23	23	30	39	47	39	26	400	2,458	
CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2 ad.0移行のお知らせ2	2021/11								134	61	52	29	26	302	302	
電子商取引の導入・運用事例(鴻池組)	2018/12	16	11	11	19	12	14	18	25	29	28	23	26	232	722	
CI-NET導入事例 三井デザインテック(東京)	2016/07	19	17	23	22	16	25	29	36	16	24	23	25	275	837	
建設産業における電子商取引発注者のCI-NET導入に向けた具体的手順 冊子	2007/06	14	58	101	49	15	14	13	22	10	42	32	22	392	1,430	
テレワーク×CI-NET ~CI-NET未導入編~	2021/02	85	65	78	47	33	46	46	50	37	27	22	22	558	583	
CI-NETを利用した電子商取引の導入について 総合建設業(北陸)	2016/07	11	7	18	23	13	13	19	16	11	22	20	22	195	1,045	
電子商取引の導入・運用事例(五洋建設)	2012/02	12	21	15	15	13	7	15	10	12	14	20	22	176	1,006	

2022年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料1-2
2022年4月27日~5月12日

資料名	公表	2021年度												年度計	累計
		2021年										2022年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
導入企業															
イベント、行事等															
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	223,227
建設業電子商取引体験講習会テキスト(平成22年版)	2010/11	25	8	9	9	13	19	19	22	27	36	36	21	244	1,917
建設業経営者等のための基礎講座 CI-NET導入事例 鴻池組(大阪)	2021/06										7	27	21	55	55
CI-NETの導入と今後の展開 西松建設(東京)	2019/08	32	25	42	40	26	28	26	24	26	27	23	20	339	1,016
CI-NET導入事例 橋本店(宮城)	2019/04	33	18	26	25	14	17	17	18	29	34	19	20	270	637
電子商取引の導入・運用事例(地域建設企業 中部)	2014/03	12	7	13	16	8	10	27	20	18	24	32	19	206	917
CI-NET導入事例紹介 東急建設(東京)	2019/12	18	23	19	22	22	20	17	29	24	21	20	19	254	867
異なるASPを利用する企業間でのCI-NETを利用した電子商取引の実現に向けて	2005/03	8	10	9	6	8	5	10	7	5	12	12	19	111	838
建築積算データチェックツール(64bit対応版)	2016/12	41	30	24	28	32	22	4	10	2	5	2	19	219	1,222
2019年度CI-NET発注企業における電子化率調査報告	2020/02	12	12	9	10	7	12	15	7	13	14	29	18	158	449
CI-NET利用受注者の導入事例 明治大理石(大阪)	2017/01	22	23	22	23	21	17	18	32	21	34	28	18	279	2,769
2017年3月までに発行されたCI-NET電子証明書(SHA-1)について利用終了のお知らせ	2020/04	25	18	18	25	16	13	14	12	11	21	14	18	205	461
CI-NET導入に伴う社内システム修正内訳(事例)	2013/02	8	9	13	6	2	5	9	14	7	15	13	18	119	869
2019年度CI-NET利用状況調査(Web_Small版)実施状況報告	2020/04	63	24	24	27	9	21	25	35	27	32	19	17	323	1,643

2022年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料1-2
2022年4月27日~5月12日

資料名	公表	2021年度												年度計	累計
		2021年										2022年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
導入企業															
イベント、行事等															
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	223,227
建設業経営者等のための基礎講座 CI-NET導入事例 フジタ(広島)	2021/06										6	16	17	39	39
電子契約を行った場合の施工体制台帳の取扱いに関するガイドラインについての通知	2005/03	19	19	14	20	22	16	19	41	20	26	13	17	246	2,514
2020年度電子化率調査報告	2021/01	42	34	29	22	25	20	27	18	23	34	24	16	314	341
電子商取引の導入・運用事例一覧表	2016/01	14	22	21	20	25	16	19	16	18	25	18	16	230	2,600
建設工事の電子契約についての解説「建設業法施行規則第13条の2第2項に規定する『技術的基準』に係るガイドライン」の解説	2002/02	32	18	14	19	25	16	44	16	13	21	17	16	251	2,287
購買EDIの導入と現状(戸田建設)	2011/02	30	23	16	20	15	17	19	14	10	19	17	16	216	3,741
電子商取引の導入・運用事例(地域建設企業 関東)	2014/03	5	8	9	10	11	25	9	9	12	15	17	16	146	1,183
「建設業電子商取引(CI-NET)導入検討事例集」の公開	2011/07	21	12	14	10	13	5	12	20	17	16	13	16	169	1,230
建設業電子商取引 導入支援「勉強会」のご紹介	2012/12	14	7	13	4	3	5	7	11	7	14	10	16	111	919
プロセス図(現行業務図・CI-NET適用時想定図)	2012/09	11	9	19	16	4	8	6	9	7	12	10	16	127	1,306
2018年度(平成30年度)CI-NET発注企業における実用化実態調査報告	2018/12	14	15	9	7	7	5	10	8	2	9	9	16	111	607

2022年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料1-2
2022年4月27日~5月12日

資料名	公表	2021年度												年度計	累計
		2021年										2022年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
導入企業															
イベント、行事等															
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	223,227
CI-NET導入事例 大洋建設(神奈川県)	2017/01	4	4	15	12	10	12	8	11	10	17	20	15	138	829
建設業法令遵守ガイドライン(第5版)	2017/03	20	25	19	16	19	15	15	17	12	23	13	15	209	1,129
電子データ交換(EDI)に関するデータ交換協定書(参考例)新旧対照表									30	27	20	9	15	101	101
電子商取引の導入・運用・展開事例 前田建設工業(東京)	2019/04	17	16	14	18	16	10	40	16	17	24	22	14	224	819
CI-NET導入の取り組み 西松建設(東京)	2016/07	16	20	12	19	16	15	11	9	15	31	18	14	196	1,937
電子商取引導入効果シミュレーション(発注者編詳細版)	2011/07	7	2	5	6	5	8	8	6	5	10	11	14	87	1,061
建設業法施行規則第13条の2第2項に規定する「技術的基準」に係るガイドライン	2001/03	35	17	10	16	37	35	14	15	8	18	9	14	228	1,188
電子的な証明書に係る有効性の確認に対する適切な措置のお願い	2018/08	12	8	4	8	5	8	10	9	6	14	7	14	105	530
電子商取引の導入・運用事例(地域建設企業 北陸)	2013/08	14		5	5	4	15	15	17	14	17	12	13	131	1,942
電子商取引の導入・運用事例(元請・下請の両面で利用)	2015/12	20	21	11	20	9	14	6	9	7	13	10	13	153	1,636
CI-NETの規約理解促進のために	2011/03	11	8	7	7	6	4	6	6	3	10	10	13	91	691
電子商取引の導入・運用事例(総合建設企業)	2011/02	18	9	10	10	8	6	8	12	11	12	19	12	135	2,066

2022年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料1-2
2022年4月27日~5月12日

資料名	公表	2021年度												年度計	累計
		2021年										2022年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
導入企業															
イベント、行事等															
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	223,227
CI-NET導入事例 鴻池組(大阪)	2017/01	7	6	10	13	6	10	17	12	5	18	8	12	124	1,002
電子商取引の導入・運用事例 (ハウビルダー)	2013/08	23	21	18	12	22	18	15	22	13	26	16	11	217	1,252
電子契約を行った場合の施工体 制台帳の取扱いに関するガイド ライン	2005/03	10	5	11	10	11	5	9	16	14	20	9	11	131	1,204
建設業法令遵守ガイドライン(第 5版)新旧対比表	2017/03	11	4	5	6	6	7	4	15	6	23	14	10	111	648
CI-NETの取り組み 水倉組(新潟)	2019/04	16	11	15	28	8	10	17	14	9	16	12	10	166	642
情報化評議会(CI-NET)活動成 果物公開方針											1	28	9	38	38
プロセス図(現行業務図・CI- NET適用時想定図・詳細版)	2011/01	14	7	8	11	19	9	12	8	10	14	17	9	138	1,223
発注者・受注者間における建設 業法令遵守ガイドライン	2011/08	18	6	12	10	30	18	13	13	8	23	25	8	184	994
CI-NETを活用した購買システム の導入事例紹介 日鉄住金環境 (東京)	2017/07	13	15	10	16	6	10	11	12	6	15	22	8	144	922
受注者の導入事例 川口組(愛 知)	2019/04	18	15	17	19	6	7	10	8	9	15	15	8	147	633
受注者の導入事例 雅(大阪、建 築金物)	2017/07	9	7	6	15	7	19	10	12	8	26	12	8	139	1,304
受注者として CI-NETを導入して みて 斎藤組(新潟)	2019/04	15	8	10	9	7	13	7	15	9	11	6	8	118	562
建設業の生産高度化に向けた 先進的業務モデル導入マニユ アル	2004/09	12	12	10	6	7	7	5	4	7	10	3	8	91	868

2022年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料1-2
2022年4月27日~5月12日

資料名	公表	2021年度												年度計	累計
		2021年						2022年							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
導入企業															
イベント、行事等															
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	223,227
CI-NET導入プレスリリース	2013/08	4	7	11	12	6	9	13	11	8	32	22	7	142	1,273
電子商取引導入効果シミュレーション利用者マニュアル(発注者編詳細版)	2011/07	16	15	9	9	5	20	16	24	19	27	13	7	180	1,410
建設業における電子計算機の連携利用に関する指針 平成3年12月21日		9	5	6	6	6	4	5	5	2	10	5	7	70	139
建設業における法令遵守の徹底(パンフレット)	2011/04	13	12	9	6	12	11	12	11	6	11	10	6	119	987
CI-NET LiteS Ver.2.1データチェックツール(設備見積)	2019/04	5	14	1	9	1	4	3	4	3	8	3	6	61	244
CI-NETコードVer1.7変換支援ツール	2018/12	4	2	3	2	2		3	3	3	3	3	3	31	167
建築積算データチェックツール	2012/03	4	4	3	2	3		3	2		1	5	1	28	614
建設業経営者等のための基礎講座 CI-NET導入事例 アイシン開発(愛知)	2021/06										10	5		15	15
建設業経営者等のための基礎講座 CI-NET導入事例 橋本店(宮城)											4	5		9	9
電子データ交換(EDI)に関する運用仕様書(参考例)	2019/05	13	6	6	6	9	5	5	3					53	1,191
電子データ交換(EDI)に関するデータ交換協定書(参考例)	2019/05	13	5	15	11	33	8	22	2					109	1,085

(4) 発注企業における電子化率調査結果

発注企業における電子化率調査報告

1. 調査目的

CI-NETの普及活動をより効率的かつ効果的に展開するため、各企業の導入状況や利用拡大の状況を調査・分析し、今後の普及展開に係る方針を検討する。なお、普及状況の調査は、回答に偏りが生じないよう規模ごとに複数企業に調査を行うものとし、下記に示す調査項目を調査するものとした。

2. 調査対象：CI-NET利用企業32社

- 大手企業群 4社
鹿島建設(株)、清水建設(株)、(株)大林組、(株)竹中工務店
- 中堅企業群 15社
(株)安藤・間、(株)熊谷組、(株)フジタ、(株)長谷工コーポレーション、戸田建設(株)、五洋建設(株)、(株)鴻池組、三井住友建設(株)、西松建設(株)、松尾建設(株)、前田建設工業(株)、東急建設(株)、(株)奥村組、(株)藤木工務店、南海辰村建設(株)
- 地場企業群等 13社
(株)穴吹工務店、(株)加賀田組、(株)福田組、(株)小俣組、(株)橋本店、(株)近藤組、創和ジャステック建設(株)、アイシン開発(株)、川口土木建築工業(株)、日鉄環境(株)、東武谷内田建設(株)、(株)水倉組、大興物産(株)
- ※グラフ中のA社・B社・C社等は、上記の順番とは一致しない。

3. 調査期間

- 2021年6月25日(火)~7月12日(水)

※2020年度の情報を回答

4. 調査項目

- (1) 企業情報（資本金、完工高）
- (2) CI-NETで利用されている業務メッセージ
- (3) CI-NET利用の方針・計画、推進上の課題
- (4) 電子化率（概要）

- ① 契約件数、② 契約金額、③ 出来高件数、④ 出来高金額、⑤ 取引業者数

5. 集計結果報告(概要)

(1) CI-NET で利用されている業務メッセージ

- 回答いただいた利用業務メッセージにおいて、最も利用されている業務は、前回から変わらず「確定注文」であり、次いで、「注文請け」が多い結果となった。
- 現在利用のない業務メッセージは、「設備機器見積」、「支払通知」であった。
- 回答いただいた30社のうち、利用業務メッセージの拡大について、「社内決定済で近々運用開始」および「計画はあるが社内で決定していない」という前向きな回答をいただいた企業は6社あり、うち特に「出来高請求」で一部ないし全項目の開始を検討している企業が4社見られた。
- 「合意解除申込/合意解除承諾」及び「一方的解除通知」にて1社ずつ、「一方的打切通知」にて1社の利用停止があった。
- 「一方的解除通知/一方的打切通知」にて2社、「合意解除申込/合意解除承諾」及び「鑑項目合意変更申/承」にてそれぞれ1社ずつの利用開始があった。

(2) CI-NET 利用の方針・計画、推進上の課題

- 「設備見積依頼」の導入を検討されている企業は、推進上の課題として、前回と同様、地域やサブコンによって下見積の収集方法が異なることによる業務効率の低下を挙げている。
- 「確定注文」、「注文請け」の導入を検討されている企業は、前回回答時に引き続き、500万円以上の契約での適用を目指し、過去の契約実績からCI-NETを利用する企業を選定する工夫を検討されている。
- 「出来高請求」の導入を検討されている企業は、受注者側に内訳明細をCI-NET上で記入してもらうことを課題としている。

(3) 電子化率(概要)

- 契約件数率については、今回、全企業群(大手、中堅、地場等)とも対前年で増加となった。一方、契約金額率については、地場等が対前年で減少している。
⇒地場企業群等に分類される企業において、この数年低迷していた契約件数が一転して増加した反面、一件当たりの金額が減少したことが伺える。
- 出来高件数率については、中堅企業群が大きく増加した反面、地場企業群等が減少している。一方、出来高金額率については、地場企業群に含まれる特定の企業のコличествоが大幅に増加した影響により、中堅企業・地場企業群等とも前年より目立って増加している。
- 取引者数率は、全企業群(大手、中堅、地場等)とも対前年で増加となった。

参考:電子化率(概要)【合計、建築、土木】

合計	回答数	紙+電子(a)	電子(b)	率(b/a)
①契約件数 (単位:件)	30	833,551	537,526	64.5%
②契約金額 (単位:百万円)	28	7,139,749	5,251,211	73.5%
③出来高件数※1 (単位:件)	17	978,897	690,864	70.6%
④出来高金額※2 (単位:百万円)	16	4,123,922	3,345,852	81.1%
⑤取引業者数 (単位:社)	28	82,592	29,708	36.0%

建築のみ	回答数	紙+電子(a)	電子(b)	率(b/a)
①契約件数 (単位:件)	30	653,120	467,979	71.7%
②契約金額 (単位:百万円)	28	5,383,918	4,324,097	80.3%
③出来高件数※1 (単位:件)	17	754,754	583,227	77.3%
④出来高金額※2 (単位:百万円)	16	3,257,088	2,812,636	86.4%
⑤取引業者数 (単位:社)	28	57,336	23,973	41.8%

土木のみ	回答数	紙+電子(a)	電子(b)	率(b/a)
①契約件数 (単位:件)	26	180,431	69,547	38.5%
②契約金額 (単位:百万円)	24	1,755,831	927,114	52.8%
③出来高件数※1 (単位:件)	16	224,143	107,637	48.0%
④出来高金額※2 (単位:百万円)	15	866,834	533,216	61.5%
⑤取引業者数 (単位:社)	25	25,260	5,738	22.7%

※1 1契約に対して通常複数月に渡る出来高報告があるため累計件数

※2 出来高報告に上がった金額計(重複なし)

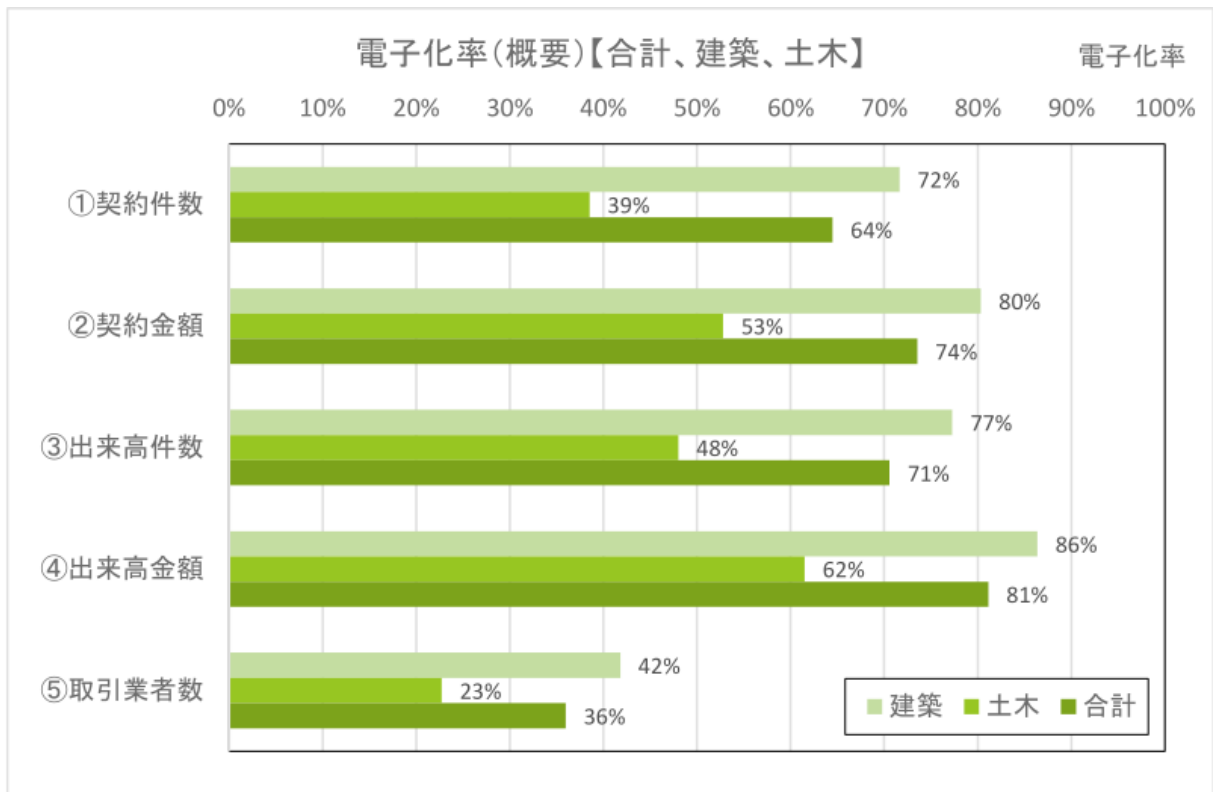


図 1 電子化率 (概要) 【合計、建築、土木】

6. 調査結果2

(1) CI-NETで利用されている業務メッセージ

	業務メッセージ	(1) 建築見積		(2) 設備見積		(3) 設備機器見積		(4) 購買見積			(5) 注文						(6) 出来高請求						(7) 立替		(8) 支払通知		(9) 契約外請求					
		建築見積依頼	建築見積回答	設備見積依頼	設備見積回答	設備機器見積依頼	設備機器見積回答	購買見積依頼	購買見積回答	見積不採用通知	確定注文	注文請け	合意解除申込	合意解除承諾	一方的解除通知	鑑項目合意変更申	鑑項目合意変更承	一方的打切通知	出来高要請	出来高報告	出来高確認	請求	請求確認	合意精算申込	合意精算承諾	立替金報告	立替金確認	支払通知	工事物件案内	契約外請求	契約外請求確認	
大手	1	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×		
	2	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×		
	5	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	×	×	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×		
	6	×	×	○	○	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	×	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	×	×	×	×		
	3	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	●	●	●	
	4	×	×	×	●	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
中堅	8	×	×	●	●	×	×	●	●	×	●	●	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×		
	9	△	△	×	×	×	×	△	△	△	●	●	●	●	×	●	●	×	△	△	△	△	△	△	△	×	×	×	×	×		
	10	●	●	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
	12	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
	13	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
	19	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	●	●	×	△	△	△	△	△	△	△	×	×	×	×	×	×		
	22	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	●	●	×	△	△	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×		
	32	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
	33	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	38	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	39	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	40	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	△	△	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	41	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	地場等	7	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
11																																
14		×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
15		×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
16																																
17		×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	●	●	×	△	△	△	△	△	×	×	△	△	×	×	×	×	
18		×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×		
20		×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	
21		×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
23		×	×	×	×	×	×	×	×	●	×	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
24																																
25																																
26		×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
27		×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	×	×	×	●	●	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
28																																
29																																
30																																
31																																
34	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
35																																
36	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
37	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	●	●	×	●	●	●	●	●	×	×	●	●	×	×	×	×	×	

【色の凡例】

- : 2020年度から運用を開始した業務種別 (×、△、○ → ●)
- : 2019年度まで運用していたが、運用を中止した業務種別 (● → ×、△、○)
- : 前年度調査未回答者 (新規回答者含む。比較対象が無いため、上記色分け対象外)

【記号の凡例】

- : 運用中
- : 社内決定済で近々運用開始(テスト運用・システム構築中を含む)
- △ : 計画はあるが社内決定していない。
- × : 導入予定なし。

(2) CI-NET 利用の方針・計画、推進上の課題

業務名	利用メッセージ	活用方針・展開計画	推進上の課題・他サービスの利用	ID	
(1)建築見積	建築見積依頼				
	建築見積回答				
(2)設備見積	設備見積依頼		メッセージ利用のテスト運用を行っている段階である。下見積徴集の方法が地域毎に異なっているので、一斉に運用開始できない。サブコンの対応状況も様々で徴集会社数も多く、業務効率の低下が懸念され、それを補完するための社内システムの機能追加・整備が必要と考えている。	6	
	設備見積回答	CII ファイルのメール受信 Ver1.0		4	
(3)設備機器見積	設備機器見積依頼				
	設備機器見積回答				
(4)購買見積	購買見積依頼	利用終了		7	
		2021/4 より運用開始		40	
	購買見積回答	利用終了		7	
		2021/4 より運用開始		40	
見積不採用通知					
(5)注文	確定注文	500 万円以上の契約に適用できるように、過去の契約実績のある会社を導入促進		38	
	注文請け	500 万円以上の契約に適用できるように、過去の契約実績のある会社を導入促進		38	
	合意解除申込				
	合意解除承諾				
	一方的解除通知				
	鑑項目合意変更申込	受注者として利用			37
		実装検討中			40
	鑑項目合意変更承諾	受注者として利用			37
実装検討中				40	
一方的打切通知					
(6)出来高請求	出来高要請	いずれは実施する可能性がある。(受注者としては利用済み)	受注者側に内訳明細を CI-NET 上で記入してもらうようにするという課題あり。	17	
		社内検討中 2023 年度開始を目指す	電子化率向上 要員の確保	22	
		2021 年度中に運用したい		36	
		受注者として利用		37	
	出来高報告	いずれは実施する可能性がある。(受注者としては利用済み)	受注者側に内訳明細を CI-NET 上で記入してもらうようにするという課題あり。	17	

業務名	利用メッセージ	活用方針・展開計画	推進上の課題・ 他サービスの利用	ID			
		社内検討中 2023 年度開始を目指す	電子化率向上 要員の確保	22			
		2021 年度中に運用したい		36			
		受注者として利用		37			
	出来高確認		いずれは実施する可能性がある。(受注者としては利用済み)	受注者側に内訳明細を CI-NET 上で記入してもらうようにするという課題あり。	17		
			社内検討中 2023 年度開始を目指す	電子化率向上 要員の確保	22		
			2021 年度中に運用したい		36		
			受注者として利用		37		
			請求		いずれは実施する可能性がある。(受注者としては利用済み)	受注者側に内訳明細を CI-NET 上で記入してもらうようにするという課題あり。	17
					社内検討中 2023 年度開始を目指す	電子化率向上 要員の確保	22
	2021 年度中に運用したい				36		
			受注者として利用		37		
			請求確認		いずれは実施する可能性がある。(受注者としては利用済み)	受注者側に内訳明細を CI-NET 上で記入してもらうようにするという課題あり。	17
					社内検討中 2023 年度開始を目指す	電子化率向上 要員の確保	22
	2021 年度中に運用したい				36		
			受注者として利用		37		
			合意精算申込	2021 年度中に運用したい	36		
			合意精算承諾	2021 年度中に運用したい	36		
	(7)立替	立替金報告	紙運用が正		3		
いずれは実施する可能性がある。(受注者としては利用済み)			受注者側に内訳明細を CI-NET 上で記入してもらうようにするという課題あり。	17			
受注者として利用				37			
立替金確認			いずれは実施する可能性がある。(受注者としては利用済み)	受注者側に内訳明細を CI-NET 上で記入してもらうようにするという課題あり。	17		
			受注者として利用		37		
(8)支払通知	支払通知						
(9)契約外請求	工事物件案内	2021 年度中に運用したい		36			
	契約外請求	2021 年度中に運用したい		36			
	契約外請求確認	2021 年度中に運用したい		36			

(3) 電子化率 (概要)

① 契約件数率 (全契約件数のうち電子化している件数の割合)

- 大手、中堅、地場等の契約件数率の平均は、それぞれ85%、44%、23%である。減少傾向であった中堅、地場等は、2020年度は反転上昇となった。
- 土木建築とも、全企業群が前年より増加している。
- 大手は各社70%以上でばらつきが小さく、全社が対前年で増加している。
- 中堅は反対に殆どが70%を下回り、ばらつきが大きい。対前年では増加している。
- 地場等は、前回大幅に減少していたNo.23が大きく回復したほか、No.37が大幅に増加した。

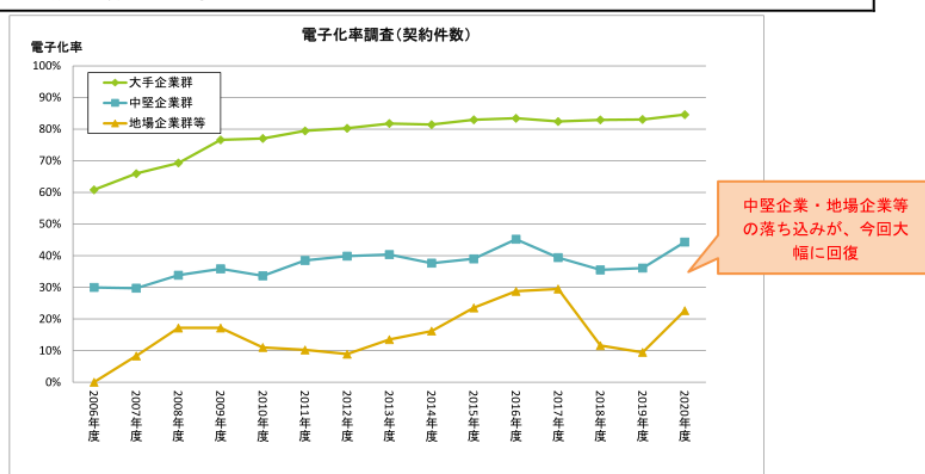


図2 電子化率調査 (契約件数) 【大手・中堅・地場等】

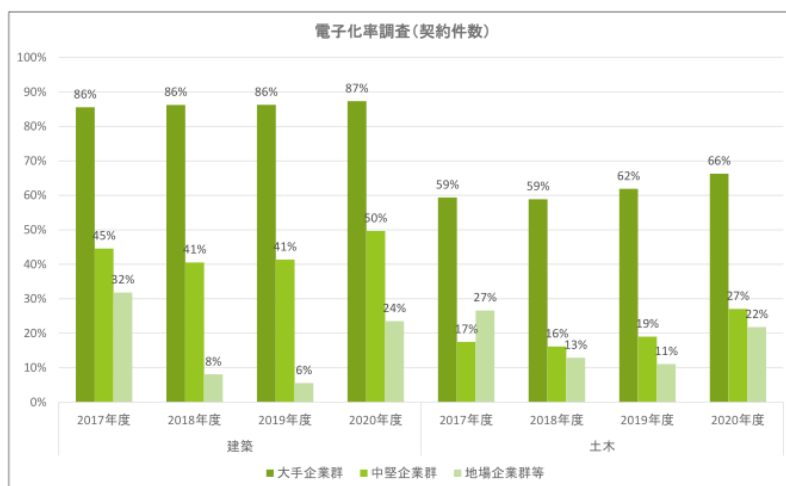


図3 電子化率調査 (契約件数) 【建築・土木】

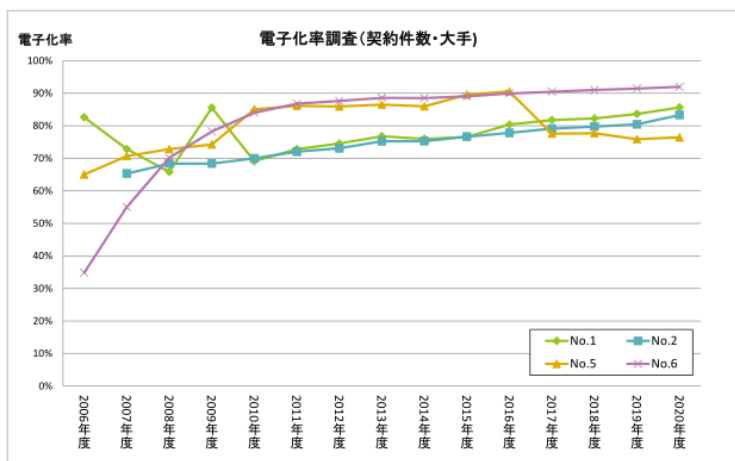


図4 電子化率調査(契約件数)【大手】

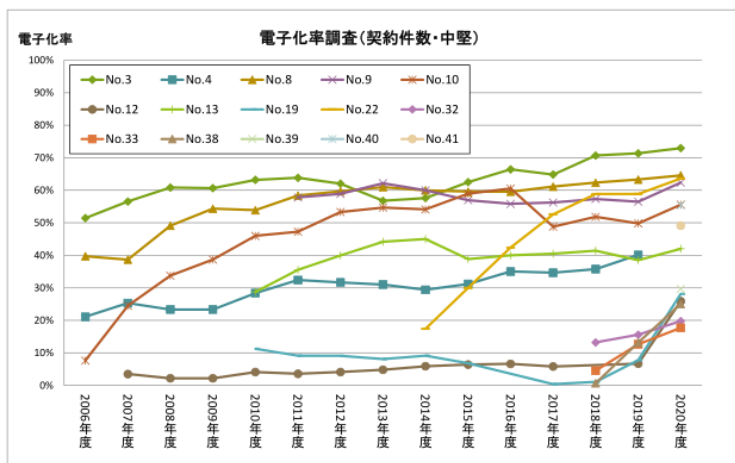


図5 電子化率調査(契約件数)【中堅】

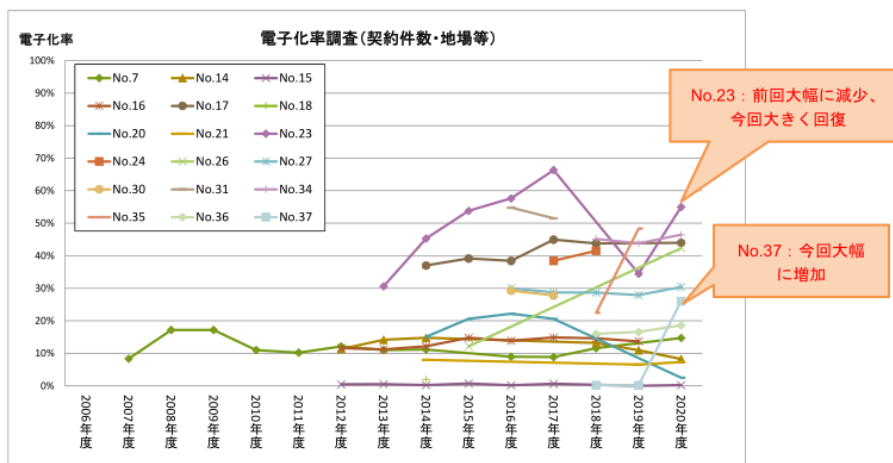


図6 電子化率調査(契約件数)【地場等】

② 契約金額率（全契約金額のうち電子化している金額の割合）

- 大手、中堅、地場等の契約金額率は、それぞれ90%、55%、11%である。
- 中堅企業が今回大きく増加しているのに対し、地場企業等は目立って減少し、最低スコアを更新した。
- 土木は、全企業群とも前年比で増加している。一方建築は、大手・中堅が安定して推移しているものの、地場が前年度の6割程まで減少している。
- 大手は、各社80%以上で安定して増加傾向にある。
- 中堅は、この数年の傾向が変わらず、ばらつきが大きい。特に、前年度まで低かった企業（No.19,38）に大幅な増加がみられる。
- 地場等は、前年度から大きく減少している企業が1社、5年前の前回答時から大幅に増加している企業が1社あるほかは、多くが微増・微減にとどまっている。

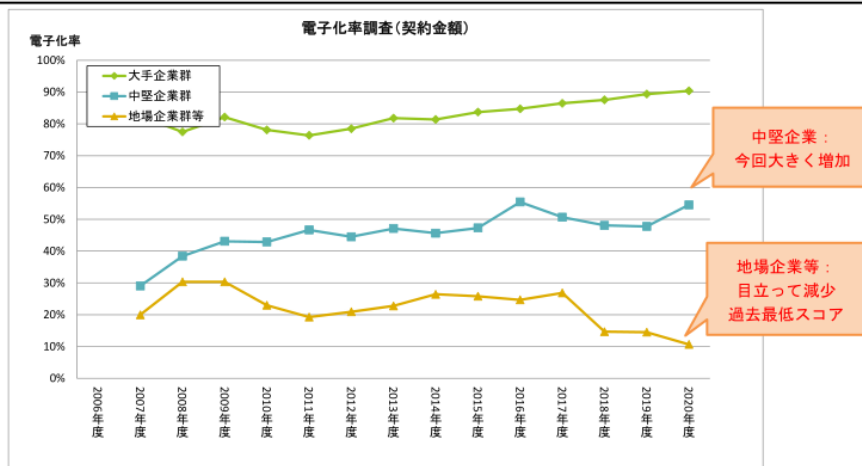


図7 電子化率調査（契約金額）【大手・中堅・地場等】

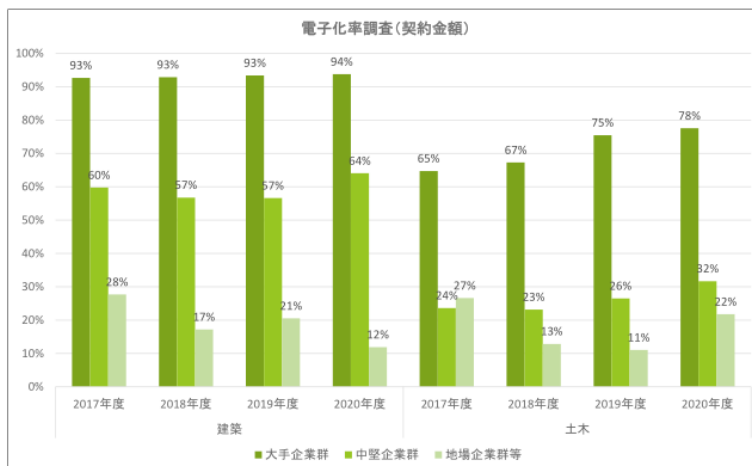


図8 電子化率調査（契約金額）【建築・土木】

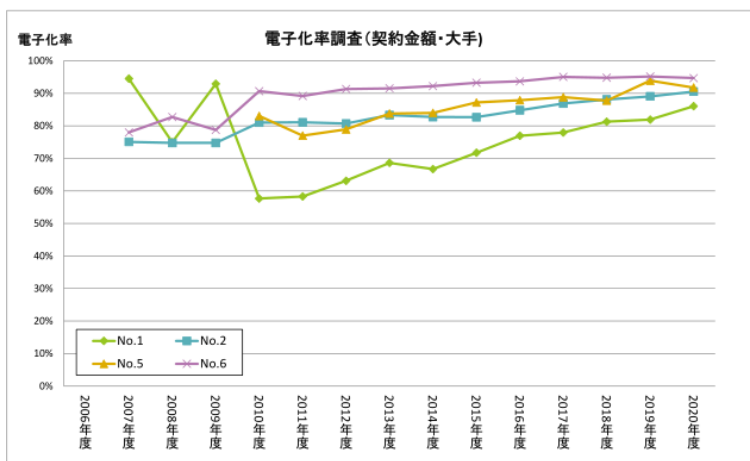


図9 電子化率調査(契約金額)【大手】

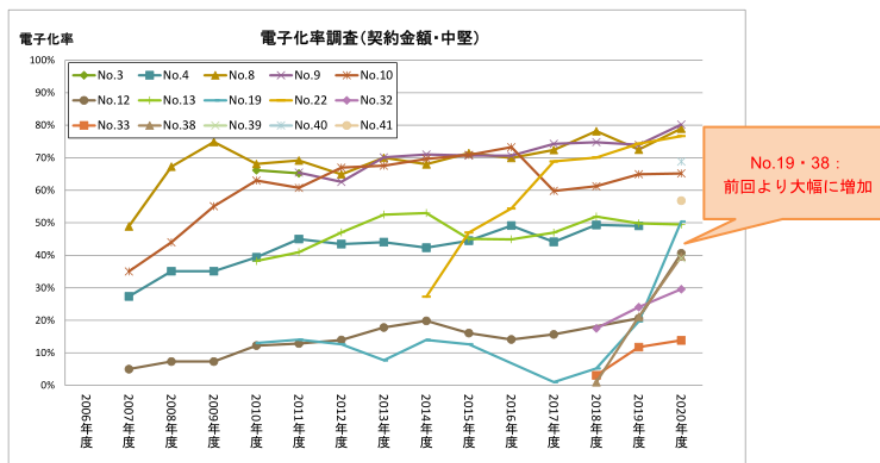


図10 電子化率調査(契約金額)【中堅】

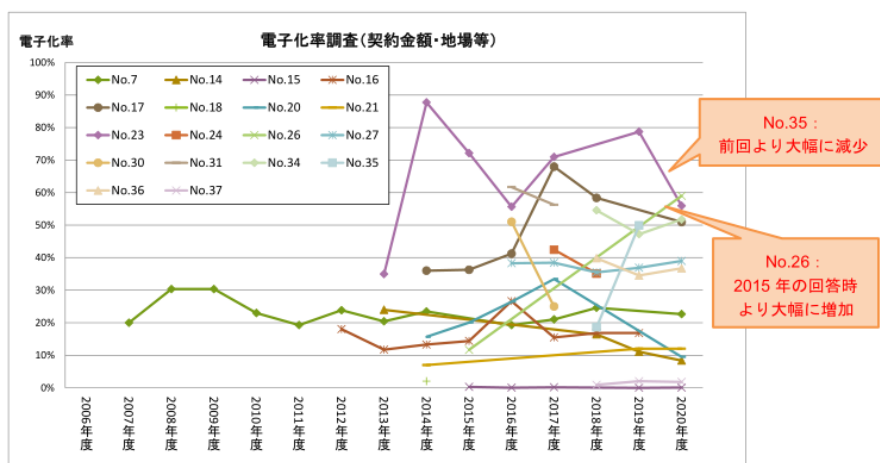


図11 電子化率調査(契約金額)【地場等】

③ 出来高件数率（全出来高件数のうち電子化している件数の割合）

- 大手、中堅、地場等の出来高件数率の平均は、それぞれ80%、33%、16%である。
- 中堅、地場等は、2016年度以降、4年連続で地場企業等の方が出来高件数率が高い状況が続いていたが、中堅の大幅上昇、地場等の低下が重なって、2020年度で再度中堅が上位となった。
- 建築と土木を比較すると、土木・建築ともに、中堅企業の出来高件数率の平均が大幅に増加している。
- 大手は、各社とも60%以上で安定して増加傾向を示している。
- 中堅と地場等では、ほとんど出来高の発生が見られないが、特に地場等の企業No.26が今回目立って大きく増加している。

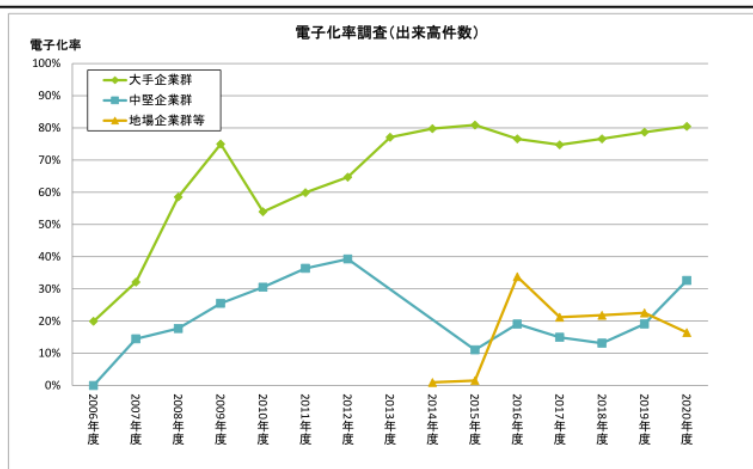


図 12 電子化率調査（出来高件数）【大手・中堅・地場等】

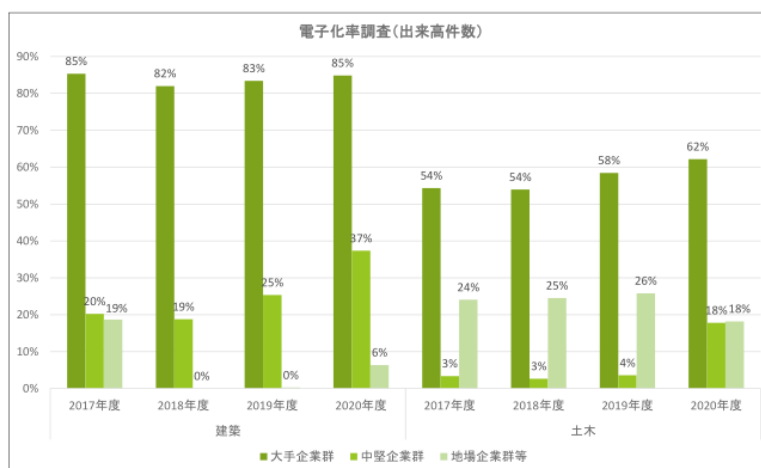


図 13 電子化率調査（出来高件数）【建築・土木】

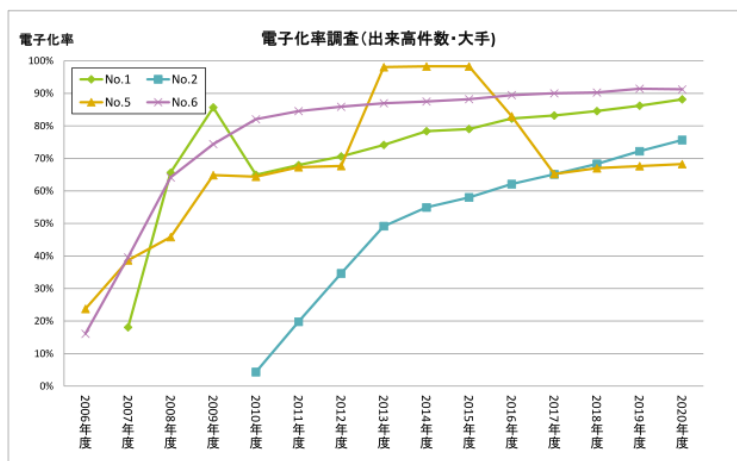


図 14 電子化率調査(出来高件数)【大手】

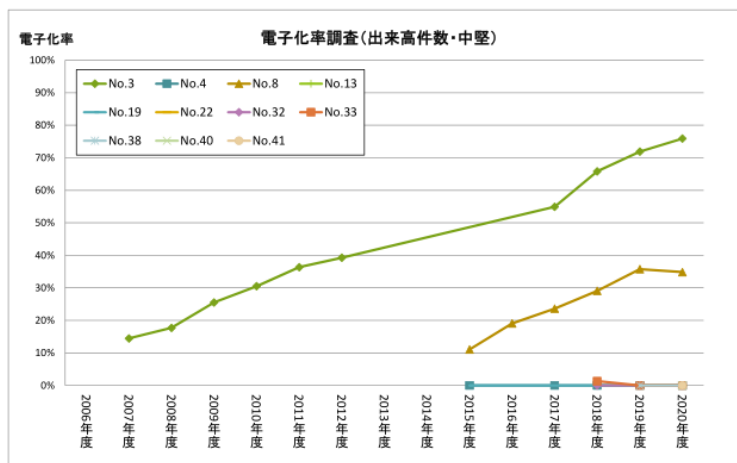


図 15 電子化率調査(出来高件数)【中堅】

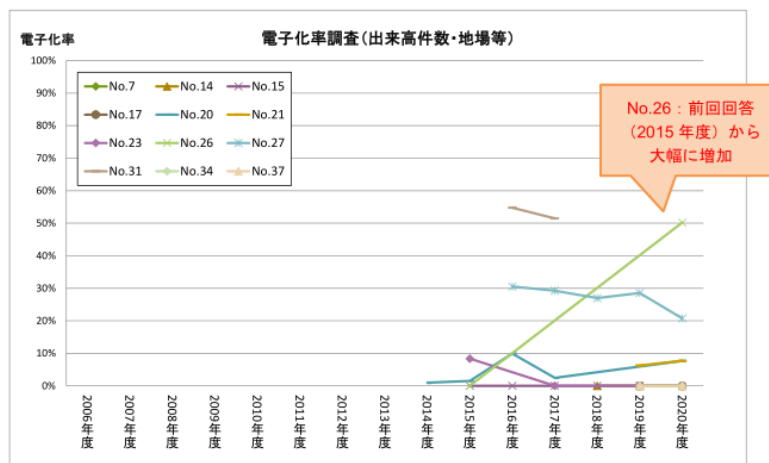


図 16 電子化率調査(出来高件数)【地場等】

④ 出来高金額率（全出来高金額のうち電子化している金額の割合）

- 大手、中堅、地場等の出来高金額率の平均は、それぞれ85%、32%、16%である。
- 建築と土木を比べると、土木・建築ともに、中堅企業の出来高利用金額率は増加している。
- 大手は、各社80%を超え、この数年は安定して増加傾向を示している。
- 中堅と地場等では、今回も変わらず出来高の発生がほとんど見られない。
- 出来高件数率の結果と同様、地場等の企業 No.26 が今回目立って大きく増加している。

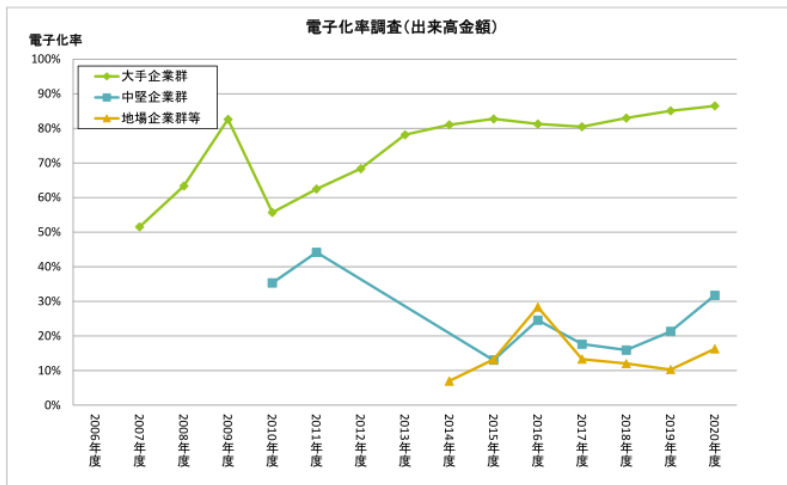


図 17 電子化率調査（出来高金額）【大手・中堅・地場等】

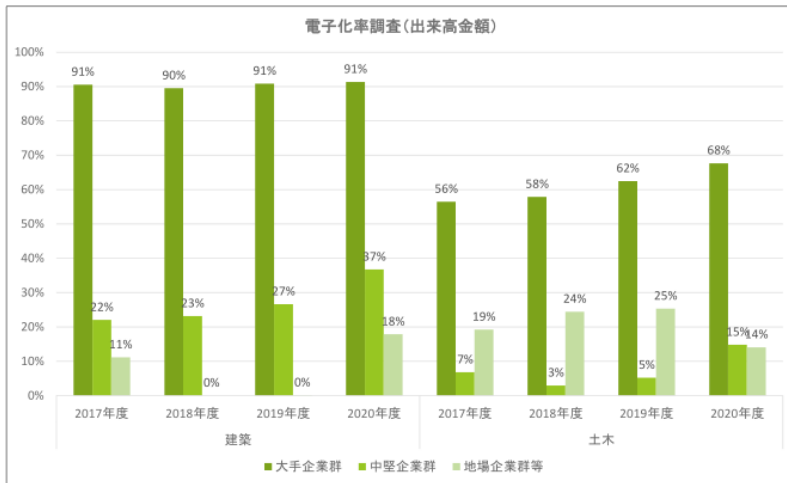


図 18 電子化率調査（出来高金額）【建築・土木】

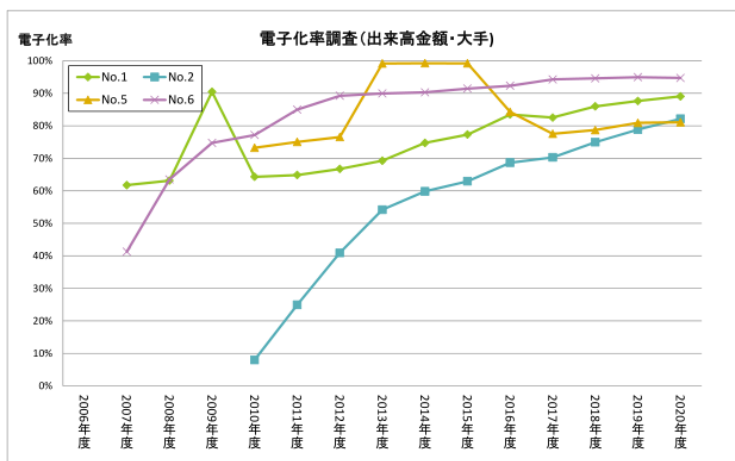


図 19 電子化率調査(出来高金額)【大手】

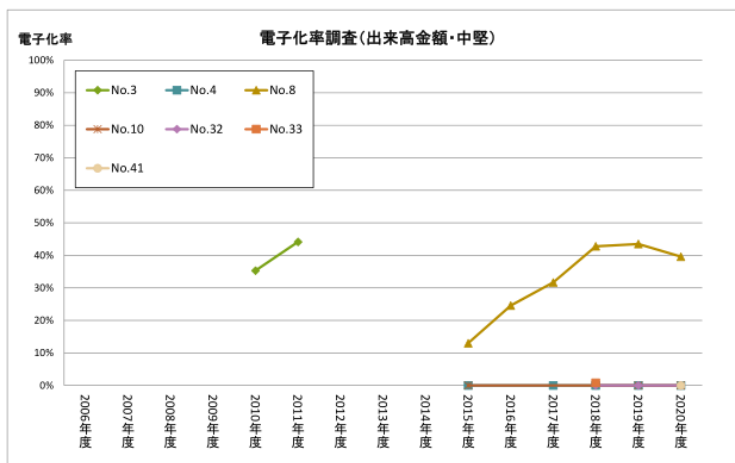


図 20 電子化率調査(出来高金額)【中堅】

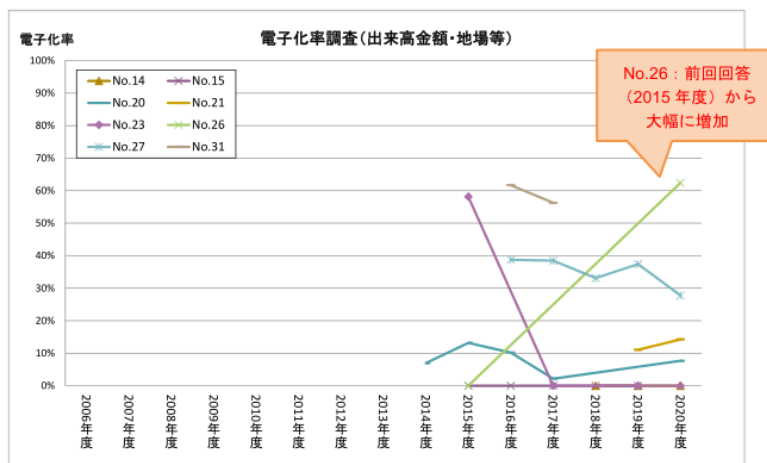


図 21 電子化率調査(出来高金額)【地場等】

⑤ 取引業者数率（全取引業者のうち電子化している業者数の割合）

- 大手、中堅、地場等の取引業者数率の平均は、それぞれ52%、29%、9%であり、対前年比では全企業群とも増加している。
- 土木建築ともに、全企業群においてわずかではあるが前年度より増加が見られる。
- 大手は、各社とも40%以上で、この数年は増加傾向にある。
- 中堅は、各社とも50%を下回るが、大多数が前年より増加している。
- 地場等は、全体が低水準で推移し、微増・微減にとどまる中、企業No.26が出来高件数・金額率での結果と同様、大幅に取引業者数率を増加させている。

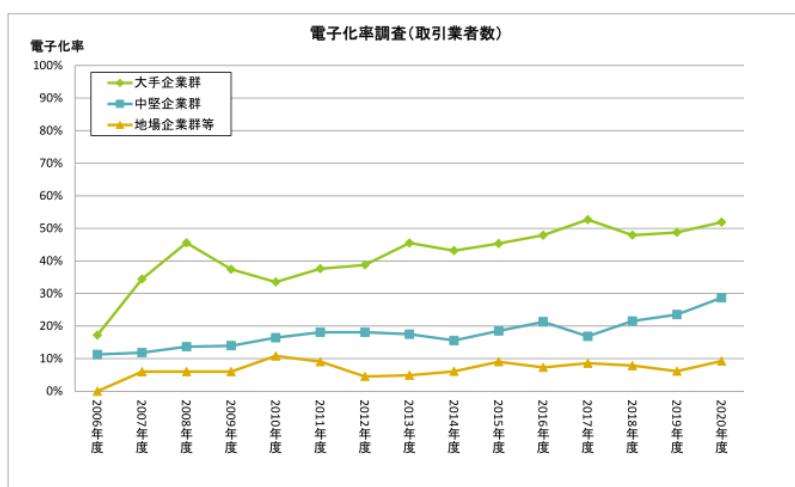


図 22 電子化率調査（取引業者数）【大手・中堅・地場等】

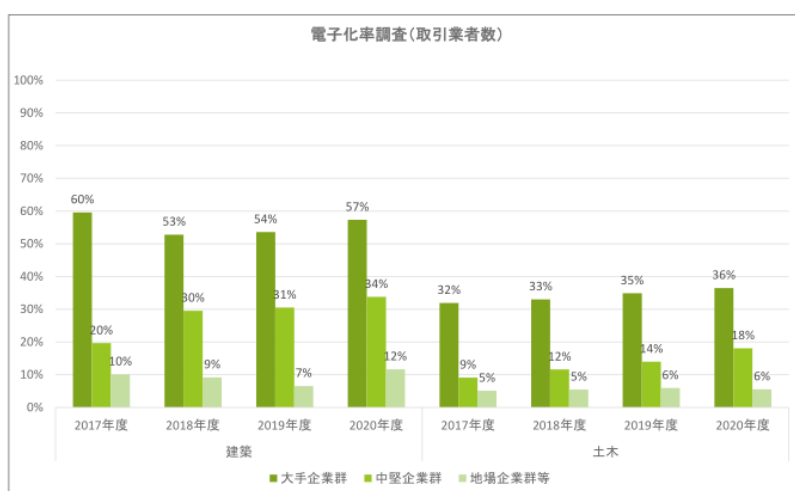


図 23 電子化率調査（取引業者数）【建築・土木】

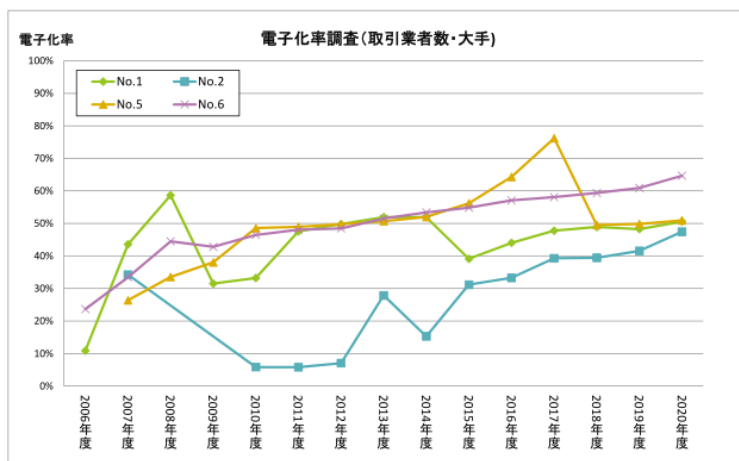


図 24 電子化率調査(取引業者数)【大手】

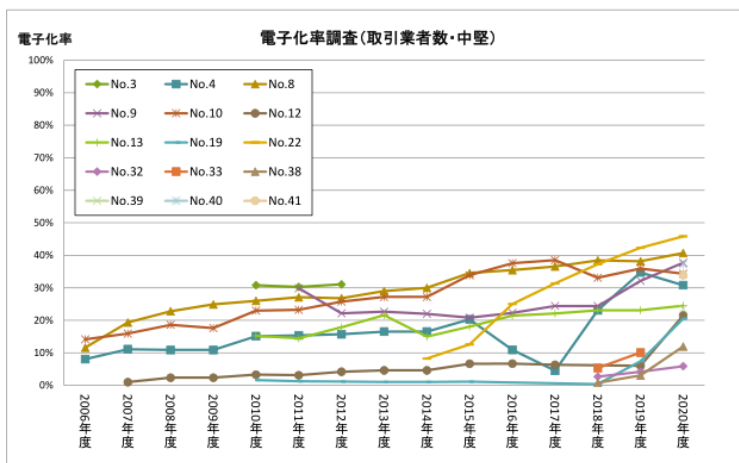


図 25 電子化率調査(取引業者数)【中堅】

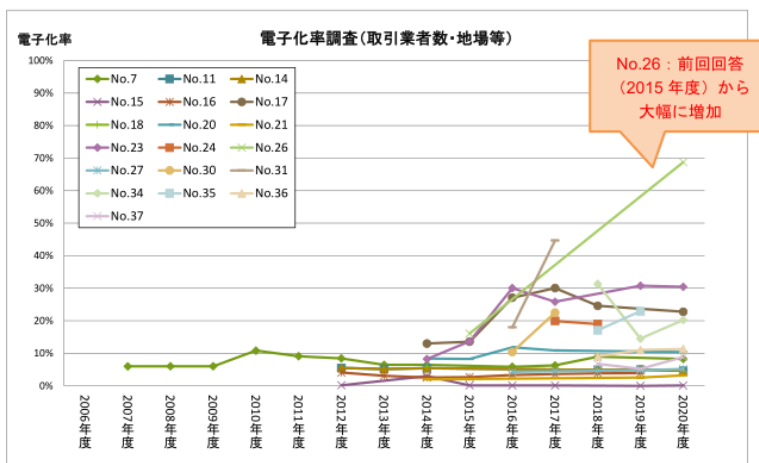


図 26 電子化率調査(取引業者数)【地場等】

(5) CI-NET 利用状況調査結果

CI-NET 利用状況調査実施状況報告

1. アンケート実施概要

(1) 実施目的

CI-NET 導入企業に対する CI-NET 利用の実態把握および普及のための課題把握

(2) 実施対象

CI-NET 電子証明書利用企業のうち、電子証明書取得更新手続き以外の目的での使用を許諾している企業 6,300 社

(3) 実施時期

2021 年 11 月 25 日～2021 年 12 月 10 日

(4) 回収状況

全回答数 : 2,209 社

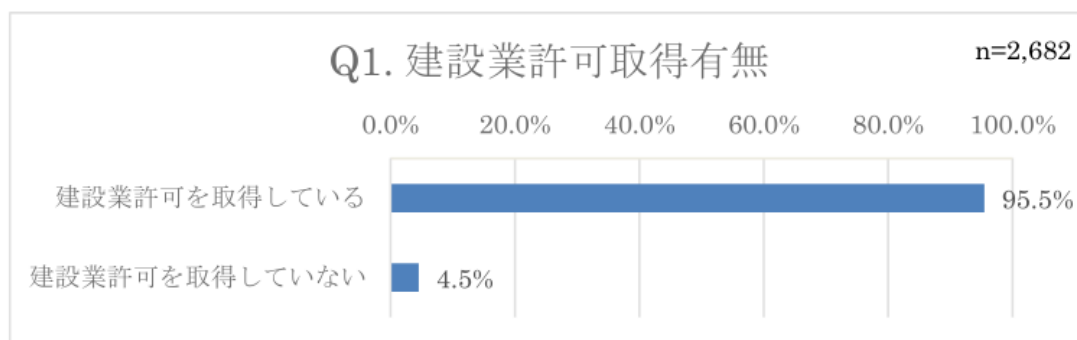
回収率 : 35.1%

2. 集計結果報告

2.1. 回答企業のプロフィール

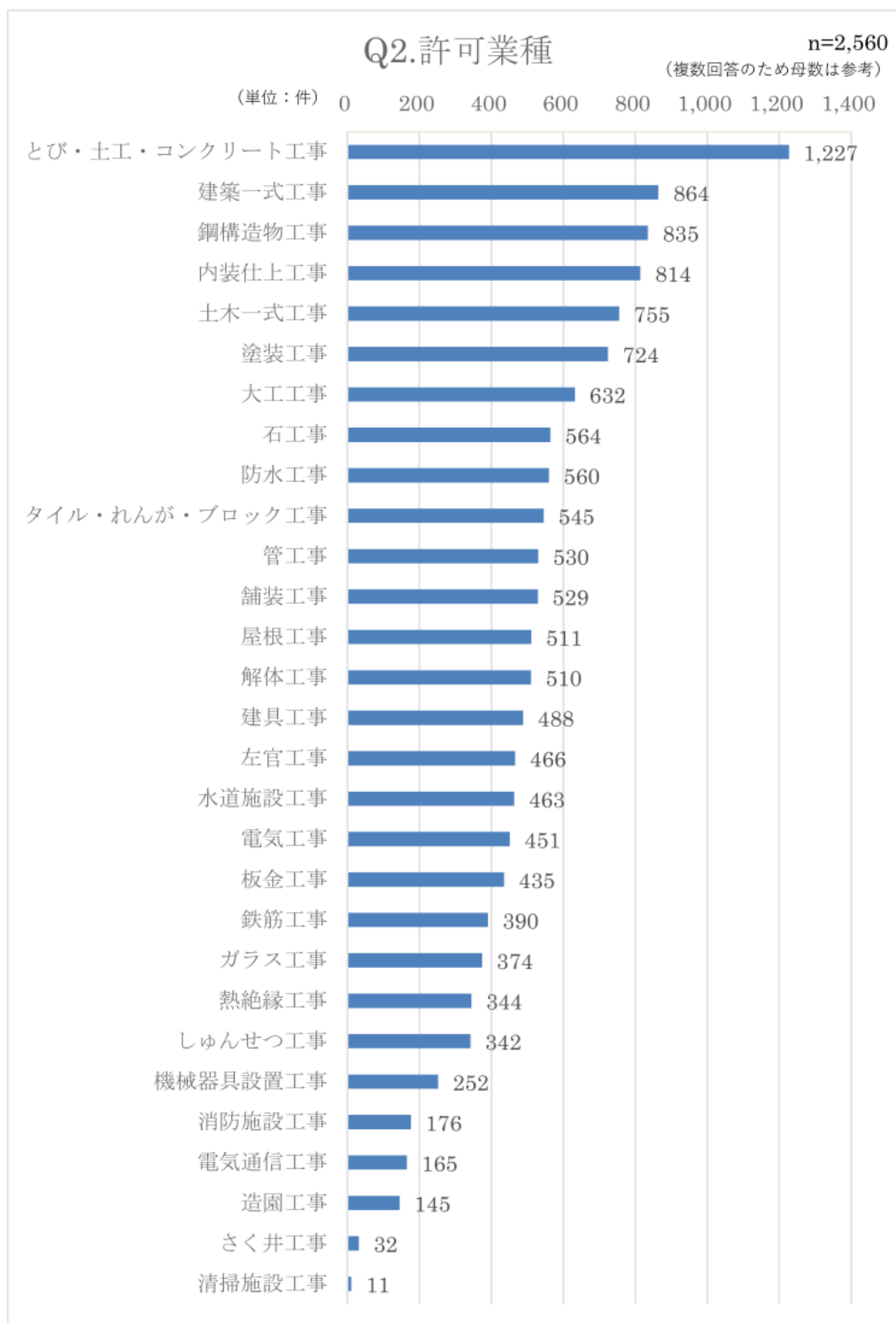
(1) 許可業種、その他の業種

- 問1 貴社は建設業許可を取得していますか？



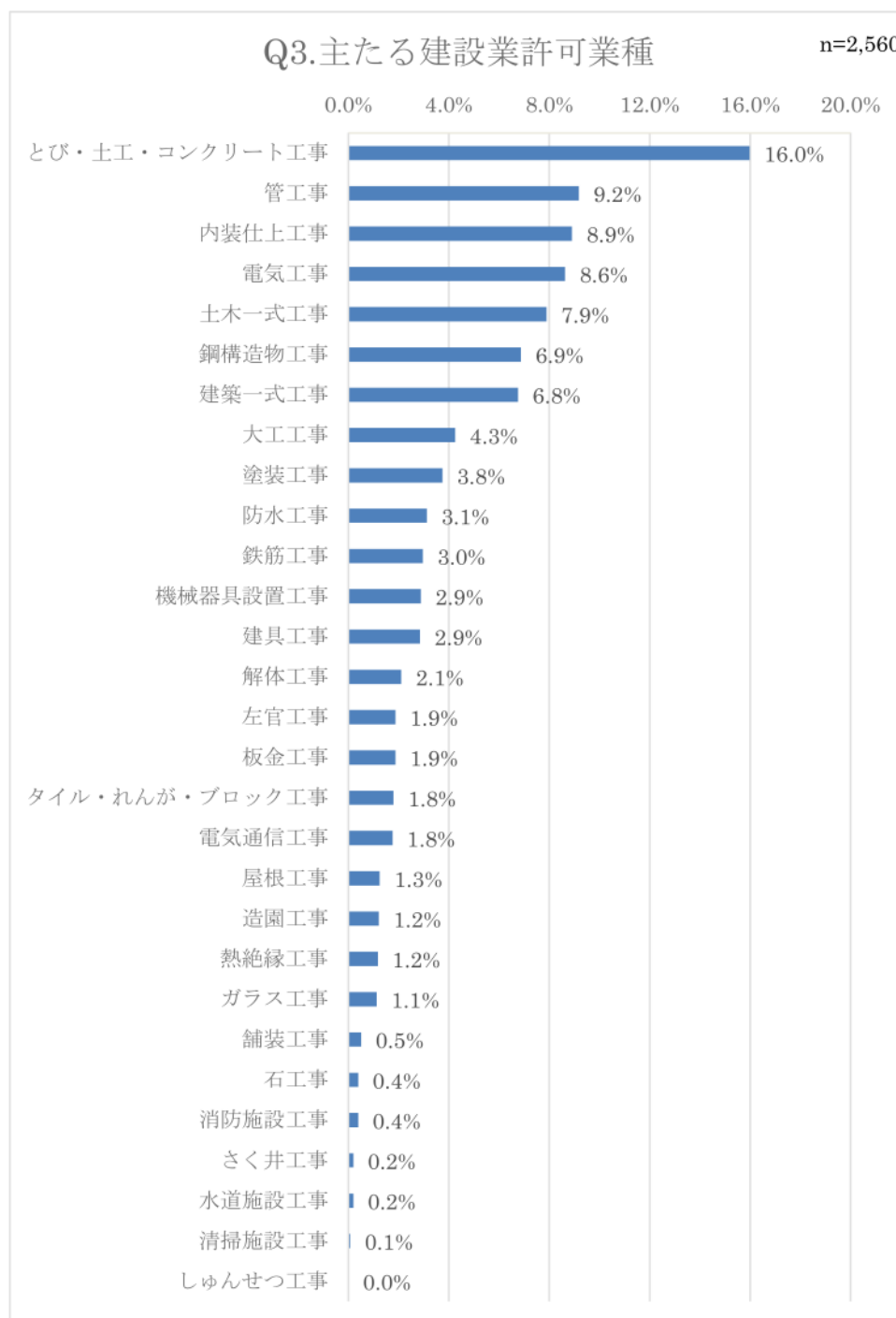
<□で、「1. 建設業許可を取得している」を選んだ方へ>

■ 問2 貴社の「建設業許可業種」を以下の選択肢からいくつでも選んでください。



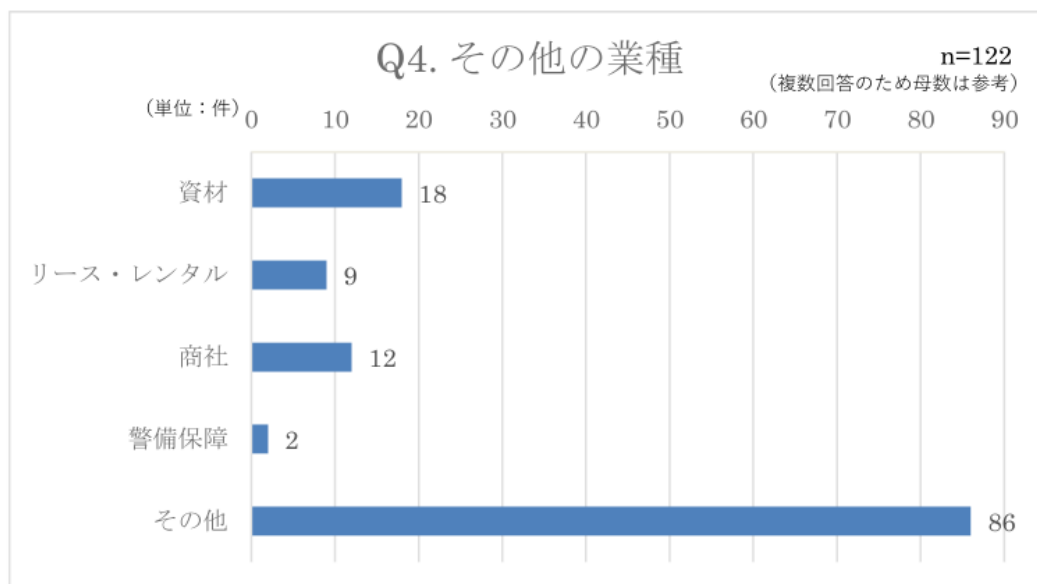
- 問3 問2で選択した建設業許可業種のうち、「主たる建設業許可業種」を以下の選択肢から1つだけ選んでください。

※「主たる建設業許可業種」とは、企業において複数業種で完工高が計上されている場合に、その割合が一番高いものを指すこととします。



<□で、「2. 建設業許可を取得していない」を選んだ方へ>

- 問4 貴社の業種について、次の選択肢の中からあてはまるものをいくつでも選んでください。「5.その他」を選ばれた場合は、空欄に具体的に内容をご記入ください。

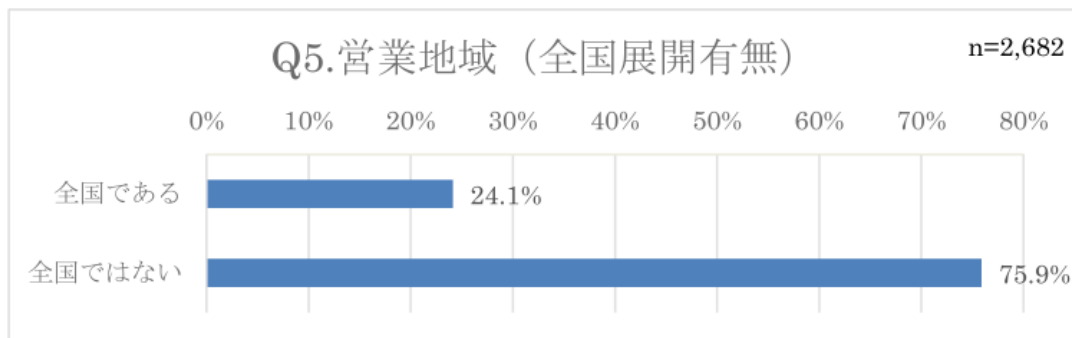


「5.その他」とご回答いただいた企業の業種・業務内容

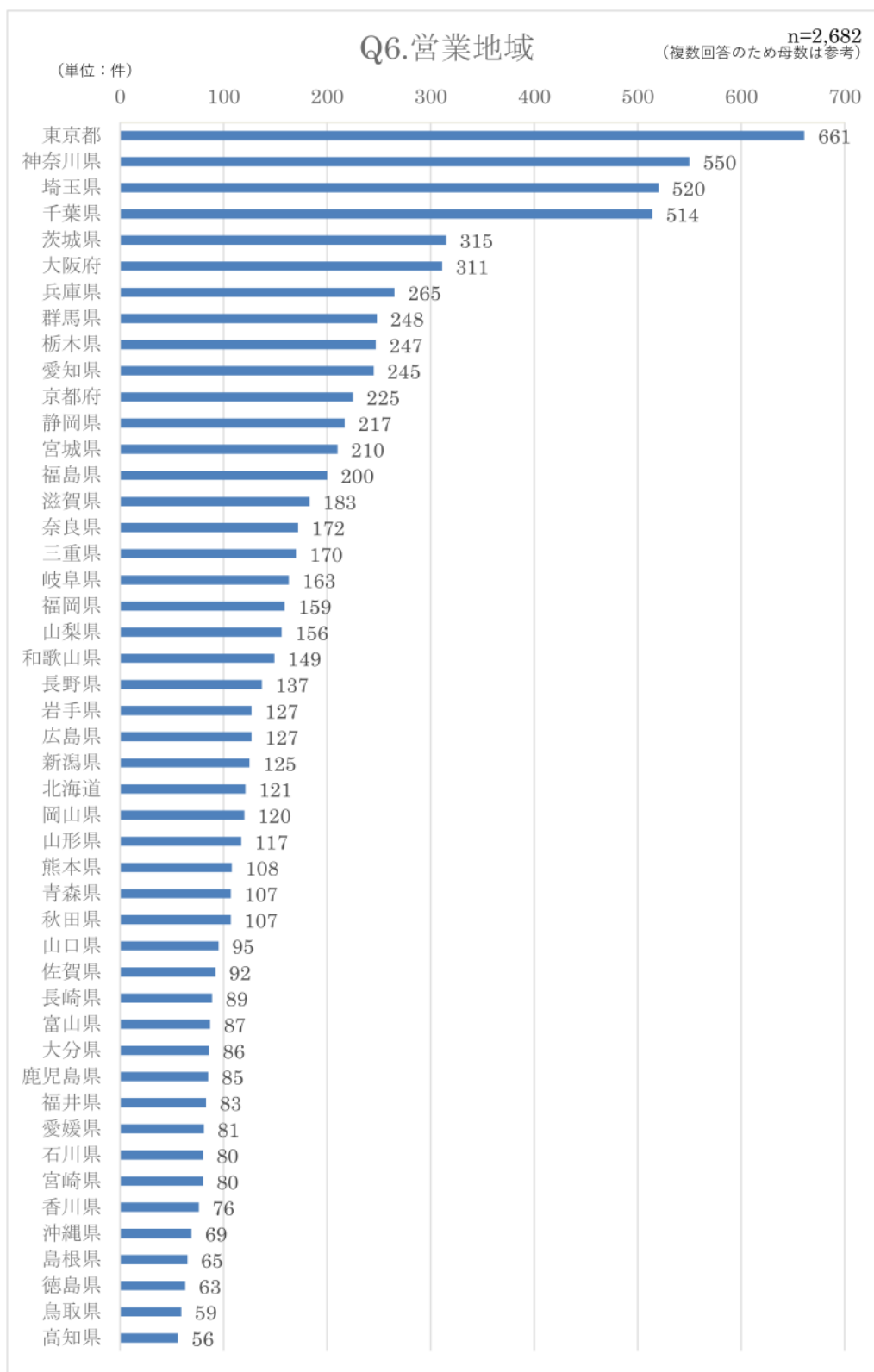
No.	業種・業務内容	回答数
1	測量業	14
2	非破壊検査業	10
3	産廃処理業	5
4	建築設計業	4
5	建設コンサルタント	4
6	ビルメンテナンス業	4
7	運輸業・運送業	4
8	検査	4
9	測量・設計	2
10	地質調査業	2
11	空調設備保守整備	2
12	設計	1
13	土木設計	1
14	調査	1
15	調査・設計	1
16	環境測定	1
17	環境調査	1
18	建築金物工事	1
19	建築工事に伴う測量・墨出し	1
20	建築施工図作成	1
21	建築積算業務	1
22	計量証明書事業	1
23	施工図作成、施工管理	1
24	現図工	1
25	カメラ・図面・看板他	1
26	内装仕上げ	1
27	墨出し	1
28	解体工事業、とび・土工工事業	1
29	技術者派遣事業	1
30	派遣業	1
31	不動産業	1
32	家具	1
33	窯業・土石製造業	1
34	集成材製造	1
35	ダクト製造	1
36	安全保護具	1
37	屋外広告業	1
38	警備業	1
39	清掃業	1
40	情報セキュリティ	1
41	情報サービス業	1
42	技術サービス	1
43	IT企業	1
44	サービス	1
45	建設業が主事業ではない為	1
46	通信設備 所得検討中	1

(2) 営業地域

■ 問5 貴社の営業地域は全国ですか？



■ 問6 貴社の営業地域を都道府県単位でいくつでも選んでください。



2.2. CI-NET の利用状況

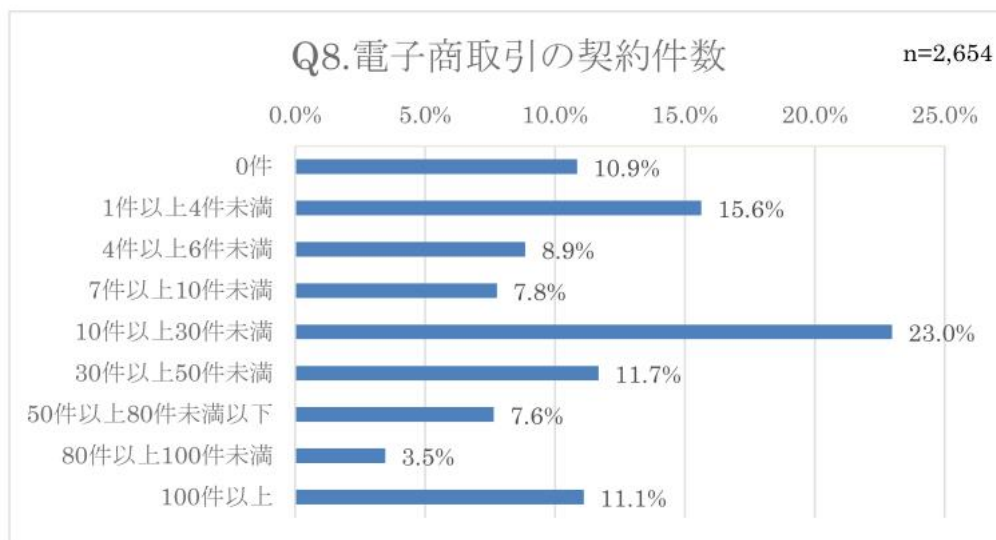
(1) CI-NET 利用の立場

- 問7 貴社では、CI-NET をどの立場で利用されていますか？

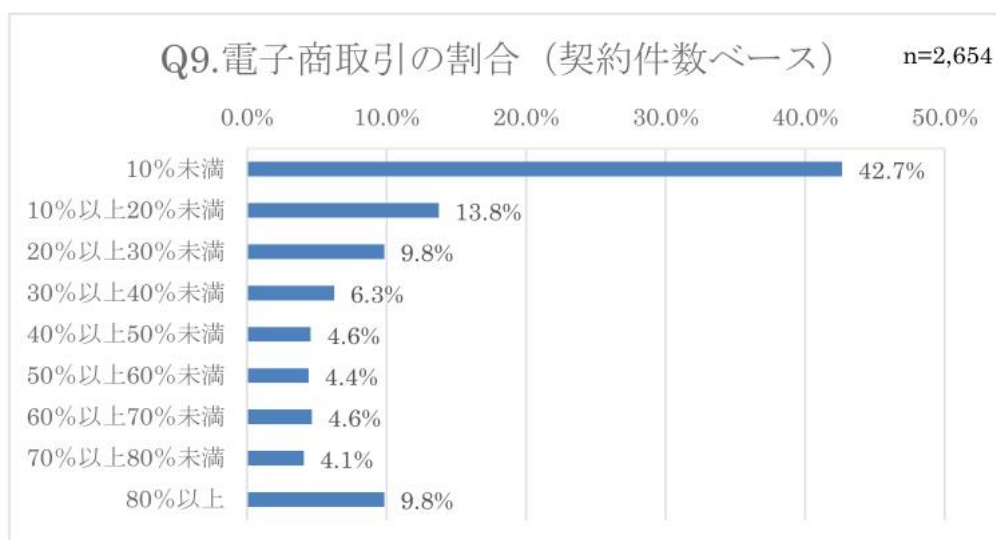


(2) 電子商取引の契約件数、割合

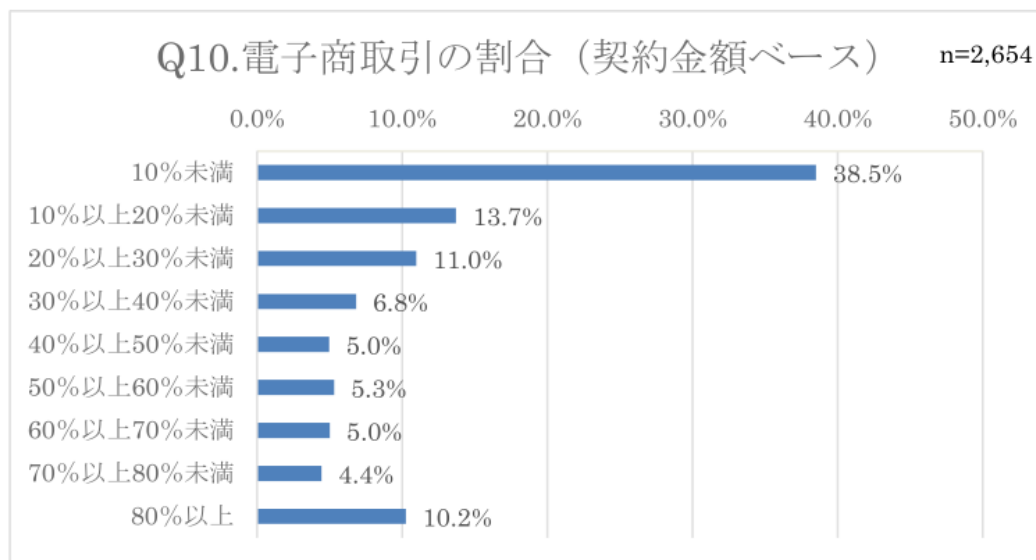
- 問8 貴社の2020年度(2020年4月~2021年3月)の電子商取引を行った契約件数を、以下の選択肢の中から1つだけ選んでください。



- 問9 貴社の2020年度(2020年4月~2021年3月)の主要な取引のうち、電子商取引の割合を「取引契約件数ベース」でお答えください。



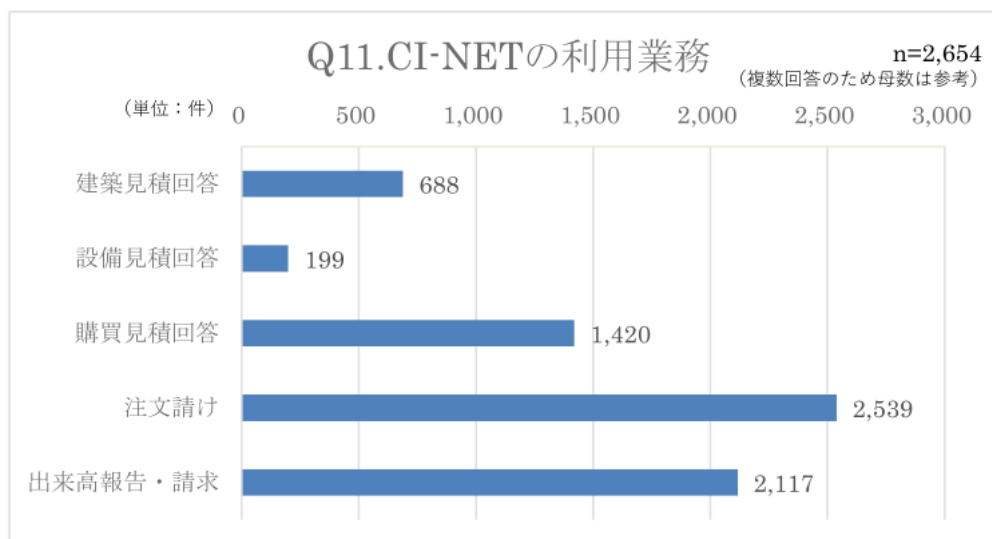
- 問10 貴社の2020年度(2020年4月~2021年3月)の主要な取引のうち、電子商取引の割合を「契約金額ベース」でお答えください。



2.3. CI-NETの利用対象業務

(1) CI-NETの利用業務

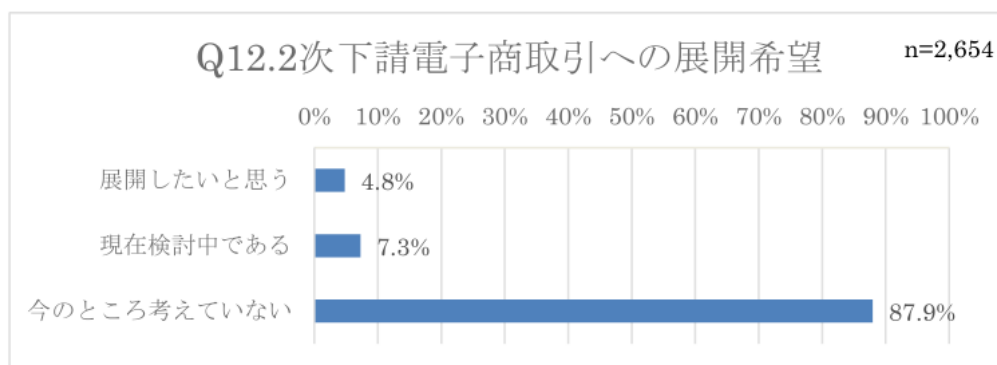
- 問11 貴社内で普段CI-NETでご利用いただいている業務を、以下の選択肢の中から、いくつでも選んでください。



2.4. CI-NETの導入メリット、費用対効果（受注者の立場）

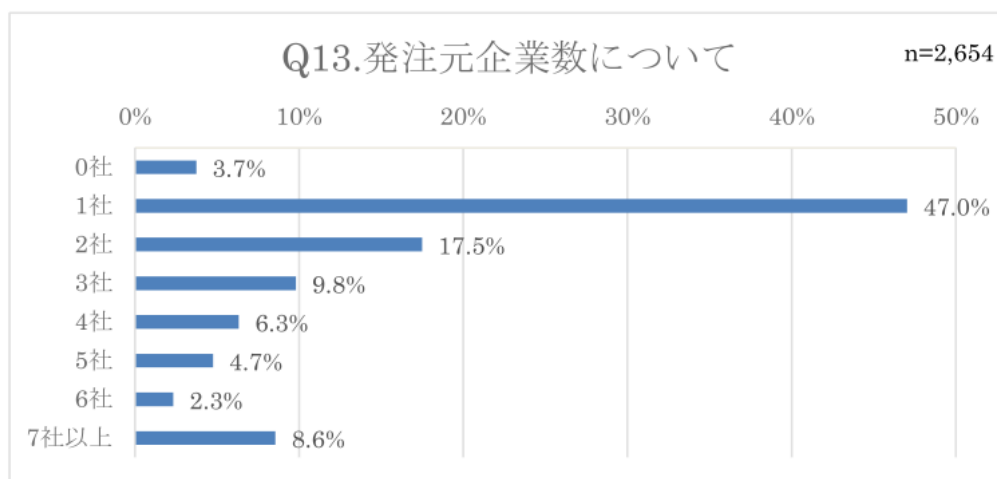
(1) 2次下請電子商取引への展開

- 問12 貴社が1次下請で電子商取引をご利用の場合、2次下請電子商取引を展開したいとお考えですか。



(2) 発注元企業について

- 問13 貴社が現在CI-NETを行っている発注元企業数を、以下の選択肢の中から1つだけ選んでください。



- 問14 貴社が現在 CI-NET を行っている発注元企業について、以下の空欄に具体的に発注者名をご記入ください（6社以上の場合は、上位5社）。
- 問15 問14で回答された発注者について、CI-NETで拡大してほしい業務（例えば注文請けだけでなく出来高報告・請求まで拡大してほしい等）がございましたら、以下の選択肢の中から選んでください。

回答結果（上位10社）×拡大してほしい業務

No.	企業名	回答数	建築見積回答	設備見積回答	購買見積回答	注文請け	出来高報告・請求
1	鹿島建設	822	123	20	308	393	394
2	清水建設	780	121	21	296	379	371
3	大林組	648	99	13	220	308	309
4	竹中工務店	596	85	18	212	257	259
5	フジタ	289	48	4	111	143	127
6	戸田建設	278	38	4	95	117	88
7	安藤・間	249	40	5	89	108	107
8	西松建設	159	16	7	33	69	53
9	新日本空調	147	6	34	28	58	60
10	熊谷組	146	15	2	52	65	52

2.5. 今後の展開

(1) CI-NET を導入してほしいゼネコン

- 問 16 貴社が電子化率を向上させるために CI-NET を導入してほしい発注者があれば、以下の空欄に具体的に発注者名をいくつでもご記入ください。

※以下 URL より「CI-NET を導入している総合建設企業等状況(2021年3月末現在、敬称略)」を参考に、リストに記載のない企業名をご記入ください。

(URL: http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/cinet/riyou_joukyo.html)

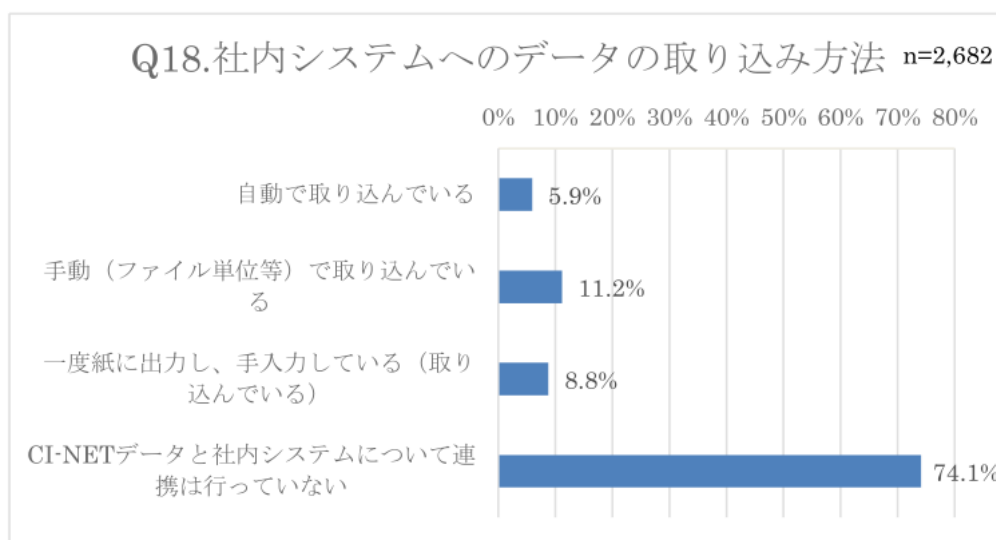
- 問 17 その発注者と CI-NET で行いたい業務について以下の選択肢の中からいくつでも選んでください。

回答結果(上位10社) × CI-NET で行いたい業務

No.	企業名	回答数	建築見 積回答	設備見 積回答	購買見 積回答	注文請 け	出来高 報告・ 請求	支払い 通知 (受信)
1	大成建設	48	20	3	37	47	47	27
2	前田建設工業	21	3	3	20	21	20	13
3	佐藤工業	19	7	0	16	19	18	8
4	銭高組	18	3	1	14	16	16	8
5	鉄建建設	17	5	1	9	16	14	7
6	松井建設	16	4	1	13	16	15	10
7	三井住友建設	15	1	0	11	14	15	6
8	大和ハウス工業	14	7	1	12	14	13	6
8	奥村組	13	5	0	9	13	12	7
10	飛鳥建設	13	3	0	9	12	12	7

(2) 社内システムへのデータの取り込み方法

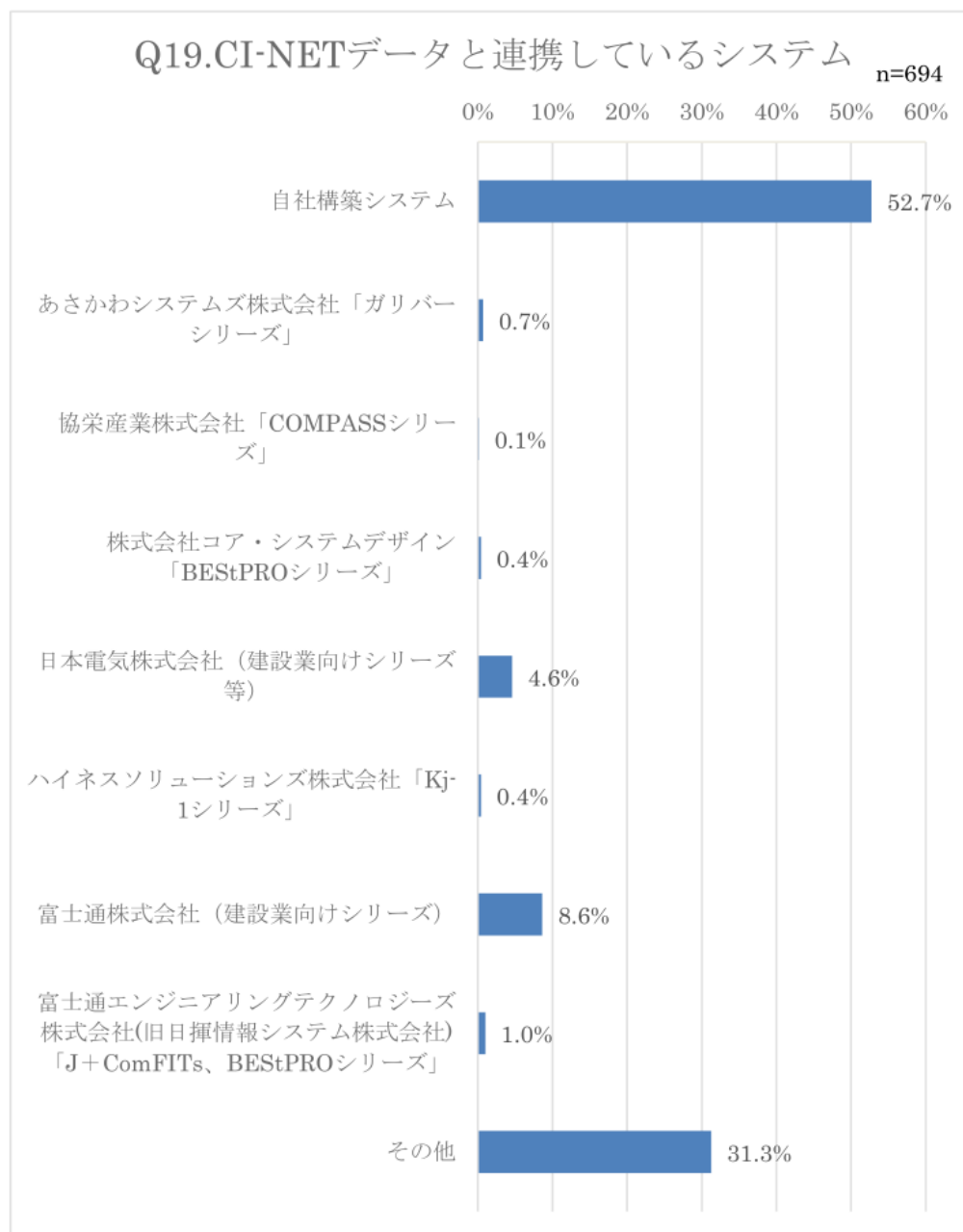
- 問18 社内システム（自社構築システム、業務パッケージシステム等）にCI-NETデータをどのように取り込んでいますか。以下の選択肢の中から1つだけ選んでください。



(3) CI-NETデータと連携しているシステム

<問18で4.以外を選んだ方へ>

- 問19 社内システムとCI-NETデータを連携している場合、どのようなシステムと連携していますか。



「その他利用システム名」であげられたシステム

回答属性	No.	回答	回答数
システム名称	1	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム「CIWEB」	8
	2	新日本空調株式会社「SNK-SDI」	3
	3	株式会社MCデータプラス「建設サイト」	2
	4	石田データサービス株式会社「二の丸」	2
	5	弥生株式会社「弥生販売」	1
	6	富士通 Japan 株式会社「WEBCON」	1
	7	日本電信電話株式会社	1
	8	日本電気株式会社「EXPLANNER/C」	1
	9	日本デジタル研究所 (JDL)	1
	10	日本 ICS 株式会社「建設上手くん」	1
	11	東芝デジタルソリューション株式会社「トータル建設業システム」	1
	12	大塚商会「SMILE」	1
	13	石田データサービス株式会社「本丸」	1
	14	株式会社建設ドットウェブ「どっと原価」	1
	15	株式会社ユニテック「BUILD-U21」	1
	16	株式会社オービックビジネスコンサルタント「奉行シリーズ」	1
	17	株式会社オービック「OBIC7」	1
	18	株式会社アイ・ジェイ・エス「売上原価 Pro」	1
	19	株式会社 OSK「SMILE BS」	1
	20	応研株式会社「建設大臣」	1
	21	株式会社レッツ「レッツ原価管理」	1
	22	ヴェルク株式会社「board」	1
提供元企業名のみ	23	シーイーエヌソリューションズ	11
	24	コンストラクション・イーシー・ドットコム	6
	25	株式会社関電工	3
	26	一般財団法人 建設業振興基金	2
	27	株式会社 TKC	1
	28	三菱 HC キャピタル株式会社	1
	29	原価管理システム	1
	30	株式会社富士通マーケティング	1
	31	応研株式会社	1
	32	サイボウズ株式会社	1
	33	株式会社建設ドットウェブ	1
	34	株式会社ハウロードシステム	1
	35	アサクラソフト株式会社	1
連携なし、その他、不明	36	連携していない	132
	37	わからない	8
	38	Excel で管理	4
	39	手動	3
	40	自社システム	2
	41	内訳明細ソフト	2
	42	帝国データバンク	1
	43	コンテンツ管理システム	1
	44	エジソン	1
	45	SHOKUMU-KENGENSHA	1
	46	検討中	1
	47	直接 CI-NET を取り込み処理している	1

※回答いただいた結果を記載しているため、誤回答含む。

<問 19 で 5. 日本電気株式会社（建設業向けシリーズ等）を選んだ方へ>

- 問 20 商品名をご記入ください。

No.	商品名	導入数
1	Lites NEO	17
2	C-TRADE	3
3	建設クラウド	2
4	WEBPSN II	1

<問 19 で 7. 富士通株式会社（建設業向けシリーズ）を選んだ方へ>

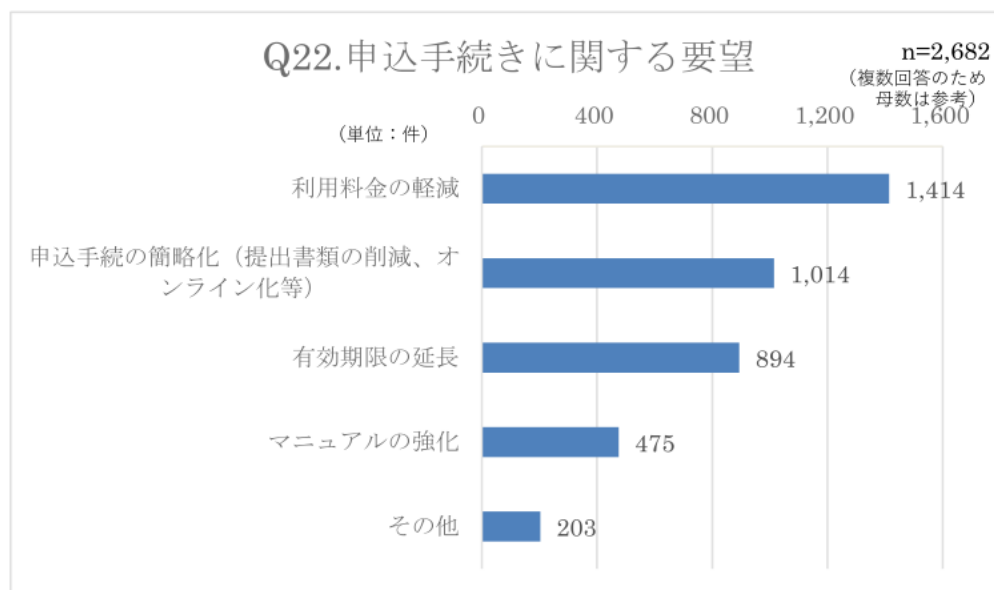
- 問 21 商品名をご記入ください。

No.	商品名	導入数
1	WEBCON	42
2	azmarche	3
3	WebSERVE 建設	1
4	コンストラクションイーシードットコム	1

2.6. CI-NETに係る要望

(1) 申込手続きに関する要望

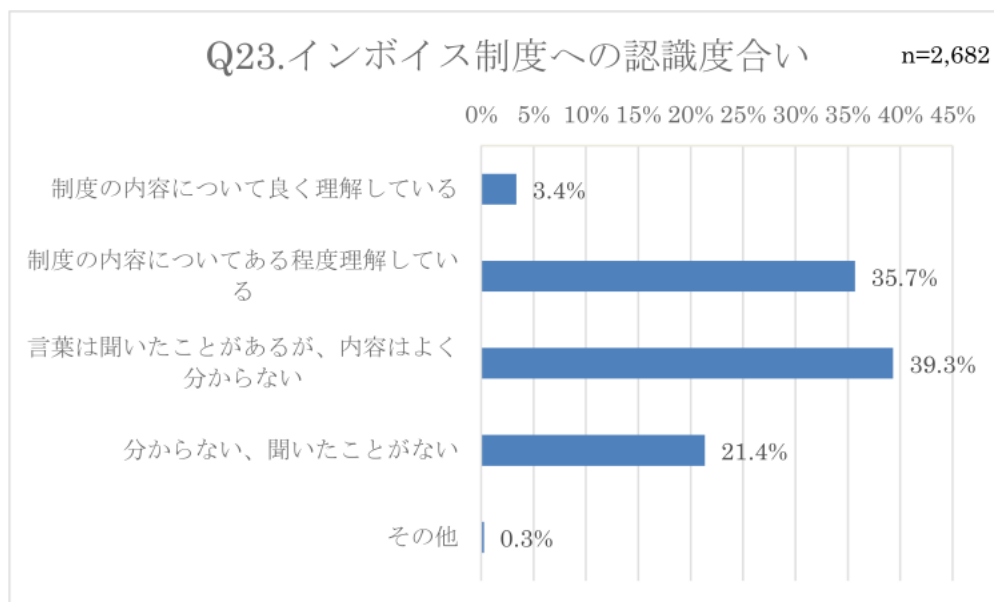
- 問22 CI-NET 電子証明書の申込手続き等について、日ごろ感じておられる改善点を以下からお選びください。選択肢にない点につきましては、「5.その他」へご自由にご記入ください。



- 「その他」として、主に以下の回答が寄せられた。
 - ✓ 操作手順の簡略化
 - ✓ 元請企業への導入促進
 - ✓ 発注者による差異（書式、入力方法等）の統一化、発注者ごとのマニュアルの公開
 - ✓ 講習会・研修会の開催
 - ✓ 複数人での同時ログインへの対応
 - ✓ 問合せサポートの強化・改善
 - ✓ 受信メールの表示改善
 - ✓ 対応ブラウザの拡大
 - ✓ 印刷・出力方法の改善
 - ✓ セキュリティの強化

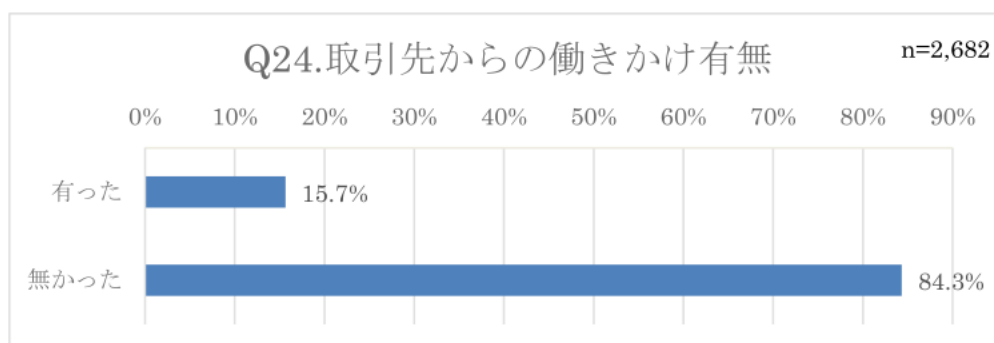
2.7. その他 1. 「インボイス制度」への対応について

- 問 23 インボイス制度についてどの程度ご存じでしょうか。以下の選択肢の中から1つだけ選んでください。

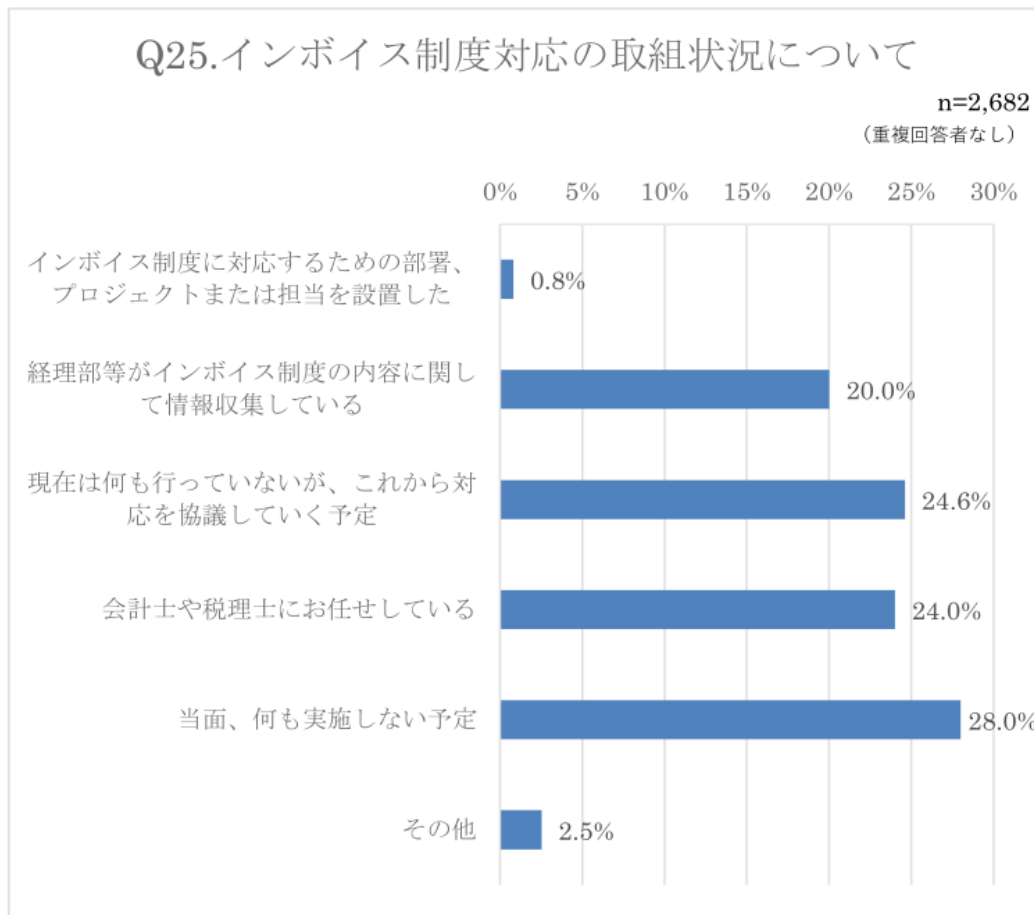


- 「その他」として、まだよく理解していない・今後勉強予定等の回答があった。

- 問 24 インボイス制度に関して取引先から何らかの働きかけ（説明会の案内やアンケートの受領など）はございましたか。以下の選択肢の中から1つだけ選んでください。

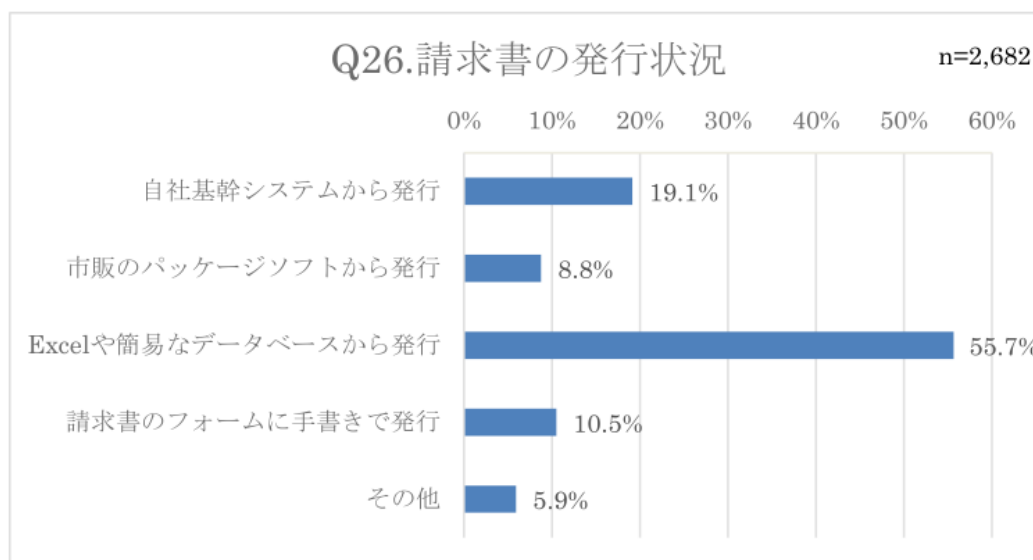


- 問 25 インボイス制度に対応するための取組はございますか。以下の選択肢の中から該当するものは全て選んでください。



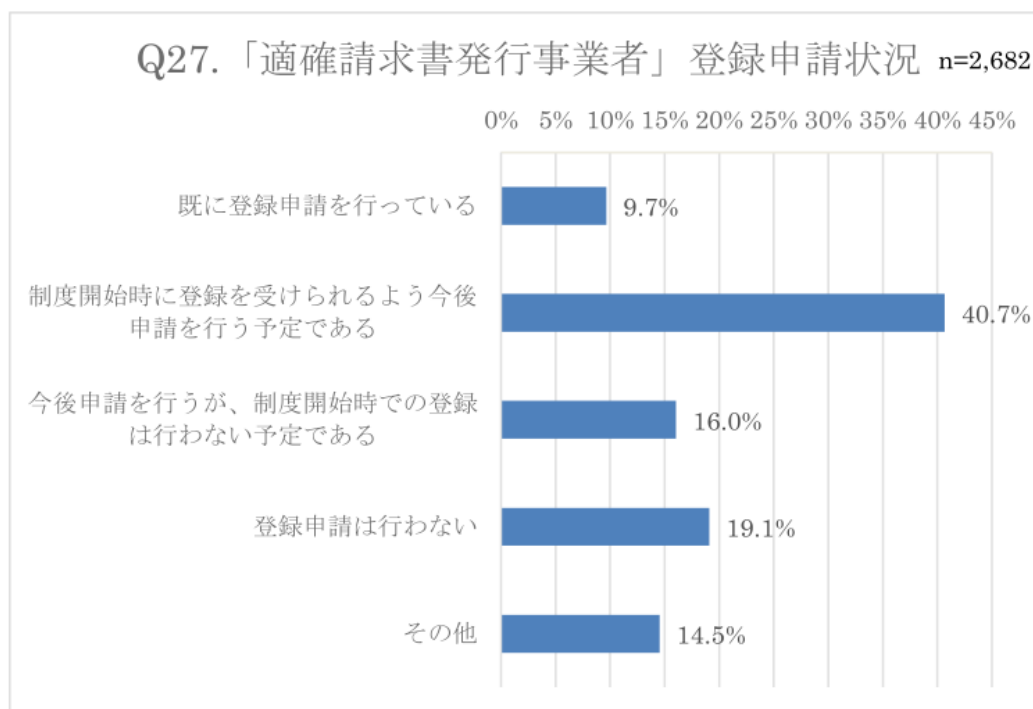
- 「その他」として、対応済み、対応中、検討中、未定等の回答があった。具体的な状況として、「システムを外部依頼中」「地域研修会へ参加」「会計士より指導を受けている」等の回答があった。

- 問26 インボイス制度に対応するには、請求書にいくつかの追加項目（登録番号や消費税率毎の消費税額等）を明示するなど、請求書の変更が求められています。貴社の請求書に関して当てはまるものを以下の選択肢の中から1つだけ選んでください



- 「その他」として、対応未定・検討中、取引先に応じる、税理士に相談する等の回答が寄せられた。

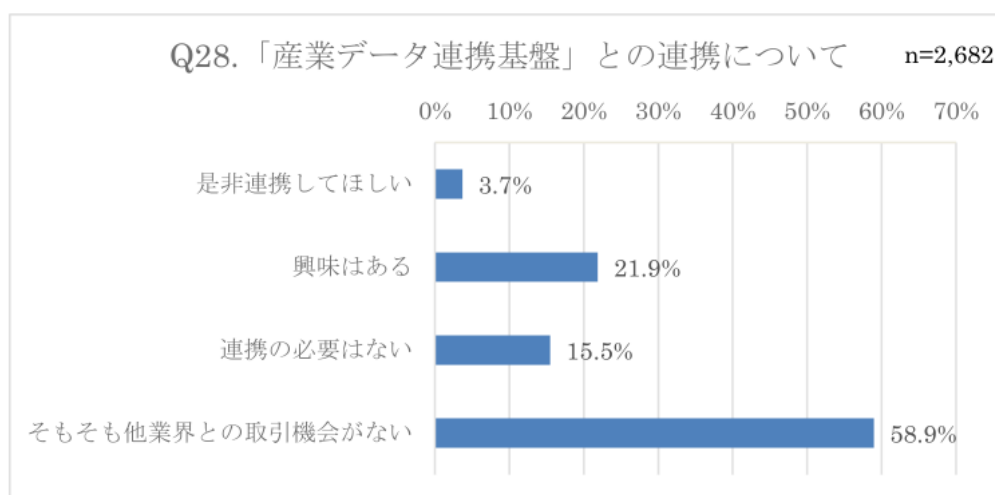
- 問 27 インボイス制度で適格請求書を交付するためには、税務署へ事前に適格請求書発行事業者の登録申請を行い、審査を受けることが求められます。また、登録申請は2021年10月より受付が開始され、インボイス制度導入時から登録を受けるためには原則2023年3月31日までに登録申請を行う必要があります。貴社の登録申請に関して当てはまるものを以下の選択肢の中から1つだけ選んでください。



- ✓ 「その他」としての回答はいずれも、「未定、わからない、検討中」とする内容。税理士・会計事務所へ相談する予定との回答が一定数見られた。

2.8. その他 2. 「産業データ連携基盤」との連携について

- 問 28 政府が整備を検討している「産業データ連携基盤」とCI-NETが連携すると、CI-NETを他業界との取引にも活用できることが期待されますが、これについてどのようにお考えですか？

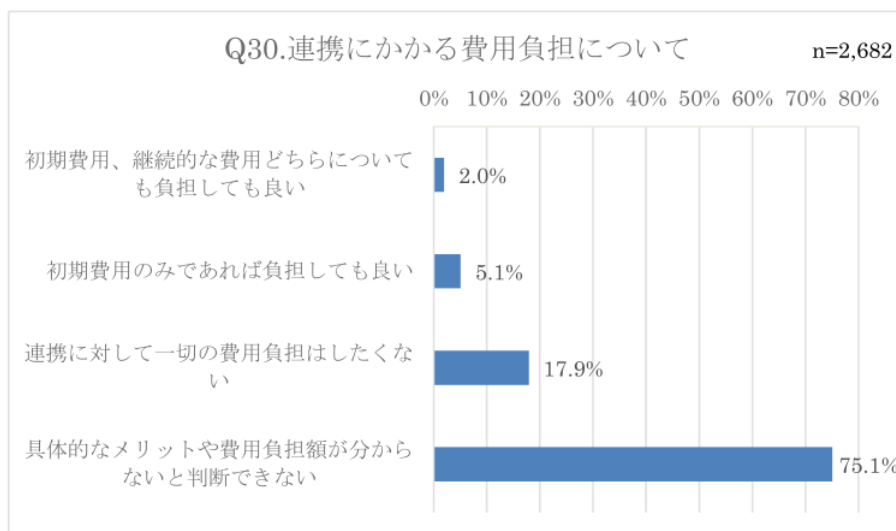


<・で1. または2. を選んだ方へ>

- 問29 「産業データ連携基盤」を取引にご活用したい具体的な業界名があれば、ご自由にご記載ください。

分類	細分類 (業界名)	回答数	回答内容	
個別業界	農業業界	2	農業 農業	
	製造業界	3	製造業 製造業 製造	
	運輸業界	5	運輸業界 運輸関係 運送業 運送業 運送業	
	物流業界	1	物流業界	
	不動産業界	4	不動産業界 不動産業界 不動産関係 不動産	
	商社業界	2	商社 (資材費) 商社	
	卸売業	2	卸売業 卸売	
	小売業界	1	小売業	
	電材業界	1	電材商社、電材メーカー(海外企業を含む)	
	金属業界	1	精密板金	
	鋼材の流通業界	1	鋼材の流通業界	
	建材メーカー業界	1	建設資材メーカー	
	建築リース業界	1	建築リース	
	建築業界	1	建築業界	
	建設業界、設備工事業界	1	建設 (建設、設備工事)	
	建設コンサルタント業界	1	建設コンサルタント	
	ビルメンテナンス業	2	ビル管理業 ビルメンテナンス業	
	情報通信業界	2	サービス (情報通信等) 情報通信業界	
	IT業界	1	IT	
	広告業界	1	広告代理業	
	イベント業界	2	イベント業界等 イベント・ディスプレイ・展示会業界	
	映像業界	1	映像製作	
	警備業	2	警備業 警備業	
	医療・介護業界	1	医療・介護 (医療法人、社会福祉法人)	
	防災業界	1	防災業界	
	清掃業界	1	清掃業	
	その他		1	電解水産業
			1	リース業者
			1	処分業者等
			1	資材販売関係
		1	機材などの仕入れ先	
		1	建設業以外であればすべて	
		1	活用出来るのであればどこの業界でも良い	
		1	地元の中小企業	
行政		1	国土交通省	
		1	国・地方自治体	
		1	官公庁の取引	
		1	e-Gav 等との連動	
※ご意見		1	業務上ダブルスタンダードにならない効率化のためにすべてを統一して欲しいと考えます。	
		1	法人番号をもっと他業界間でデータベースとして活用してほしい。他業界どころか同じ省庁内のシステムでもそれぞれ情報を手入力するのはシステム化とは言えない。	

- 問30 「産業データ連携基盤」とCI-NETが連携する際の費用負担について、どのようにお考えですか？



- 問31 その他、「産業データ連携基盤」とCI-NETとの連携について、ご意見があればお願いします。

懸念事項として、費用負担をはじめとした連携による負担発生への懸念やデータのセキュリティに関する懸念が回答された。また、データ交換方法の統一化への要望が回答された。

■データ交換の統一化について

- 今の状況でも使用率が低いのに水平展開を図るとより煩雑でやっかいなものになりそうです。まずは公共事業の受注企業には全て CI-NET を使うように統一してほしいです。
- 先ずは建設業としての足元を固めるべきです。
- 現状の CI-NET の規約は古いものと認識しており、産業データ連携基盤の通信インフラが新しいものであればそちらに統一いただきたい。
- 電子データによる効率化は、プラットフォームの整備なしにはあり得ません。官民挙げて協力して共通システムを作ってください。電子データのやり取りが各社各様では非効率化が進むだけです。

■費用等負担発生への懸念について

- 金銭的、業務的に負担ばかりで メリットが見えない
- 国や大手ゼネコン主導で進める事業の費用負担を中小企業に強くないでほしい。

- 複雑なシステムに現状のスタッフでは対応できない。また、普及率の大幅な拡大や基幹システムとの連携(もしくは代替になる事)ができなければ、生産性は悪化するだけ。費用負担はシステム利用拡大の妨げになると思います。
- AIを活用するデジタル改革が建築業界は非常に遅れている。特にスーパーゼネコンとサブコンの格差が大きく取引業務に支障が生じている。専門担当者を配置できない企業に産業データ連携基盤が役立つのか知りたい。
- 大企業に対する優遇措置としか見受けられない 中小企業が効率よく対処できる前に中小企業を生かすのも考えて欲しい
- 全て無料でやるべき。なぜ費用負担しなくてはならないのか。今後費用が発生するものは使用しない。
- 弊社のような小規模業者には関係もメリットもなく、これに伴う何等かの費用が上乘せされるのであればデメリットでしかない
- 元請企業様の CI-NET 利用率が低いと、事務量過多が懸念される。
- 電子証明が政府機関で使用できるものが CIWEB 独自であることが無駄であると感じる。 管理・料金共に零細企業には負担である。
- 色々な制度が同じような時期に法改正されるため、わかりづらい。小規模の会社だと対応が難しい。 費用面でも使用方法でも。
- 元請のみ省力化で下請に負担のかかるシステムは避けて欲しい

■セキュリティに関する懸念について

- データベースの安全性が担保されるまでは連携するべきではない
- 情報が筒抜けになり悪用されたり、どうしてもいいセールスの電話勧誘が対応に困ります
- 事前に説明を受けたい
- 業種、業務内容、規模等、しっかり交通整理をお願いしたい。
- 当社は建設業だけでなく映像製作や広告代理業も行っているため建設業法だけでなく下請法にも適したシステムであるとありがたい。
- 初心者向けのシステムを構築すべきです

■その他

- 事前に説明を受けたい
- 業種、業務内容、規模等、しっかり交通整理をお願いしたい。
- 当社は建設業だけでなく映像製作や広告代理業も行っているため建設業法だけでなく下請法にも適したシステムであるとありがたい。
- 初心者向けのシステムを構築すべきです

8. 2. 標準委員会

8. 2. 1. LiteS 規約 WG

8. 2. 1. 1. 標準 BP および CI-NET LiteS 実装規約 改善要求 (2021 年度)

(1) L-2020-028 : [1438] リースレンタル区分、[1439] 取引区分名 のデータ項目名の変更

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2020-028)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021 年 4 月 5 日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン:			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担 当 者 名							
TEL: 連 絡 先 FAX:							
[1438] リースレンタル区分、[1439] 取引区分名 のデータ項目名の変更							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
<p>【要求内容】</p> <p>L-2020-004 において新設が求められた「[1438] リースレンタル区分 (旧名:取引区分名 1)」 「[1439] 取引区分名 (旧名:取引区分名 2)」について、汎用的な利用が求められたため、 以下のとおりデータ項目名の変更が求められた。</p> <p>(1) 改訂内容</p> <p>以下のとおり変更する。</p> <p><CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.1 ad.8 には記載なし></p>							
変 更 前	<p>※L-2020-004 における内容</p> <p>要求に基づき、以下のデータ項目を新設することが求められた。</p>						

	<p>[1438] リースレンタル区分 リース、レンタルなどを示す。</p> <p>[1438] 取引区分名 契約や支払い条件を示す。</p>	
<p>変 更 後</p>	<p><本文></p> <p>[1438] 取引大分類 リース、レンタルなどを示す。</p> <p>[1438] 取引小分類 契約や支払い条件を示す。</p>	

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

L-2020-004 において新設が求められた「[1438] リースレンタル区分 (旧名 : 取引区分名 1)」「[1439] 取引区分名 (旧名 : 取引区分名 2)」について、汎用的な利用のため、データ項目名の変更が求められた。

【既存ユーザ等への影響】

データ項目の修正となるため、システム改修が必要となる。システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。

(b) チェックリスト

(No. L-2020-028)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック (○、×) を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021 年 4 月 5 日
審議機関	(委員会/WG 名等を記載) 標準委員会/LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) [1438] リースレンタル区分、[1439] 取引区分名 のデータ項目名の変更
------	---

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目	チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か △	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか ○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	① 類似項目との違いは明確か ○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか ／	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無 △	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <取り下げ> 2021/4/6 第3回標準委員会 LiteS 規約 WG、設備見積 WG 合同会議にて承認された。 2021 年度標準委員会第1回(2021/06/10)にて、L-2020-030 と類似の内容のため、取り扱いを事務局にて確認することとされた。 その結果、取り下げ CR を起案し、本 CR は取り下げることとされた(取り下げ CR ナンバー: L-2021-017)
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- : 問題なし
- △: やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい
- ／: 対象外/該当しない
- ×: 問題あり/指摘事項への対応が必要

(2) L-2020-029：データ項目の新設：[1642]受注者 JV 工事フラグ、[1641]受注者 JV 構成企業名

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2020-029)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021年●月●日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン：			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担当者名							
TEL：							
連 絡 先							
FAX：							
データ項目の新設：[1642]受注者 JV 工事フラグ、[1641]受注者 JV 構成企業名							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
【要求内容】							
(1) 改訂項目							
<ul style="list-style-type: none"> 発注者側には、[1005] 発注者 JV 工事フラグ、[1003]発注者 JV 構成企業名がある。受注者側にも JV 形態はあり得るため[1642]受注者 JV 工事フラグ、[1641]受注者 JV 構成企業名のデータ項目の新設が要望された。 							
(2) 改訂対象メッセージ							
(3) 改訂内容							
以下のとおり変更する。							
<CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.8 には記載なし>							
変 更 前	<本文>						
	記載なし						

変更後	<本文>
	<p>[1642]受注者 JV 工事フラグ 当該工事の受注者が JV か否かを識別するコード。</p> <p>[1641]受注者 JV 構成企業名 JV 工事の場合、[1013]受注者名以外の JV 構成企業名を示す。</p>

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

- ・ JV 携帯はあり得るため[1642]受注者 JV 工事フラグ、[1641]受注者 JV 構成企業名のデータ項目の新設が要望された。

【既存ユーザ等への影響】

データ項目の修正となるため、システム改修が必要となる。システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。

(b) チェックリスト

(No. L-2020-029)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021年●月●日
審議機関	(委員会/WG名等を記載) 標準委員会/LiteS規約WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) データ項目の新設：[1642]受注者JV工事フラグ、[1641]受注者JV構成企業名
------	---

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	△	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか	○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	② 類似項目との違いは明確か	○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <取下げ>※2020年度標準委員会第3回(2021/4/5)にて決定 本CRにおけるデータ項目の新設は不要との意見を踏まえ、取下げとされた。
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外/該当しない
- ×：問題あり/指摘事項への対応が必要

(3) L-2020-030 : [1438] リースレンタル区分等の名称変更

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2020-030)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発信日 2021年 6月 8日				受信日 年 月 日			
会社名				反映対象バージョン:			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部署名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担当者名							
TEL:							
連絡先 FAX:							
件名 [1438] リースレンタル区分等の名称変更							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
<p>【要求内容】</p> <p>要求に基づき、以下のデータ項目名の変更が求められた。</p> <p>(1) 改訂項目</p> <p>■改定項目 1</p> <p>L-2020-032 において新設が取り下げられた下記の二項目について、再度新設することとし、データ項目名称を変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [1438] リースレンタル区分 → [1438] 取引大分類 ・ [1439] 取引区分名 → [1439] 取引小分類 <p>—■改定内容 2—</p> <p>具体的な名称とするため、以下のとおりデータ項目名の変更が求められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> — [1005] JV 工事フラグ → [1005] 発注者 JV 工事フラグ 							

~~・ [1003] その他のJV構成企業名 → [1003] 発注者JV構成企業名~~

■改定内容3

建設業法令遵守ガイドラインを踏まえて、以下のとおりデータ項目名の変更が求められた。

- ~~・ [1042] 工事場所・受渡し場所名称 → [1042] 工事名称~~
- ~~・ [1173] 工事場所・受渡し場所略称 → [1173] 工事名称略称~~
- ~~・ [1016] 工事場所・受渡場所郵便番号 → [1016] 施工場所郵便番号~~
- ~~・ [1043] 工事場所・受渡し場所住所 → [1043] 施工場所住所~~
- ~~・ [1025] 工事場所・受渡場所所長名 → [1025] 施工場所所長名~~
- ~~・ [1027] 工事場所・受渡場所担当者名 → [1027] 施工場所担当者名~~
- ~~・ [1041] 工事場所・受渡場所電話番号 → [1041] 施工場所電話番号~~
- ~~・ [1182] 工事場所・受渡場所FAX番号 → [1182] 施工場所FAX番号~~
- ~~・ [1371] 工事場所・受渡場所所在地コード(JIS) → [1371] 施工場所所在地コード(JIS)~~

(2) 改訂対象メッセージ

契約外請求、契約外請求確認

(3) 改訂内容

以下の通り変更する。

<CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.7 には記載なし>

変更前	<本文> 記載なし
変更後	<本文> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>[1438]取引大分類</p> <p>リース、レンタル等、取引区分を示す。</p> <p>【例】リース、レンタル等</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[1439]取引小分類</p> <p>リース、レンタル等、取引の契約や支払い条件を示す。</p> <p>【例】日極、月極、期極、月/月(月極・日割(月極単価を採用))、月/日(月極・日割(日割単価を採用))</p> </div>

別添①の“摘要”欄を記載

--	--

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

リースレンタル区分や取引区分の名称で取引状態を明示しようとしたが、より汎用な利用方法が求められた。

【既存ユーザ等への影響】

データ項目の修正となるため、システム改修が必要となる。システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。

(b) チェックリスト

(No. L-2020-030)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021年6月8日
審議機関	(委員会/WG名等を記載) 標準委員会/LiteS規約WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) [1438]リースレンタル区分等の名称変更
------	--

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	① 実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	② 業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③ いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④ 及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤ 即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥ 立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	① 他ユーザの賛同の有無	/
	② 業務の変更によ	

チェック項目		チェック	指摘事項等
	る対応可否の検討有無	/	
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	△	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか	○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	③ 類似項目との違いは明確か	○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <承認>2021 年度標準委員会第 1 回(2021/06/10) 当 CR の内容に関する意見がなかったため承認
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外/該当しない
- ×：問題あり/指摘事項への対応が必要

(4) L-2021-001：データ項目の新設の取り下げ（L-2020-004 にて承認された項目）

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-001)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021 年 6 月 8 日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン：			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担当者名							
TEL：							
連 絡 先							
FAX：							
件名 データ項目の新設の取り下げ(L-2020-004 にて承認された項目)							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
【要求内容】							
<p><背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入、法定福利費の明示等の社会情勢への対応を契機に、利便性向上を目指して、2019 年度来、標準委員会/LiteS 規約 WG のもと、データ項目の新設・変更を検討 ベンダ様、自社構築会社様より、「発注企業に対して、変更する費用負担の納得感がられない」、「当初案では 2023 年 4 月の運用開始が困難」などから、大幅な改修は困難と意見 改めて、次期実装規約の改訂方法について検討。検討は、重要度も容量も大きく、早期に行う必要があるため、LiteS 規約 WG コア会議を企画し、主にデータ項目の新設・変更を議論（当該会議は、2 月下旬～4 月上旬にかけて週次で開催（計 6 回）） 次期実装規約の改訂は、インボイス制度に関わるデータ項目と、法的要件に係るデータ項目等の新設・修正のみに絞ることが了承（2020 年度 標準委員会第 3 回、LiteS 規約 WG 第 6 回、設備見積 WG 第 3 回 合同会議） <p>上記の背景に基づき、過去に承認された CR のうち、以下に示すデータ項目の新設に関する CR を取り下げることが求められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 改訂内容 							

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 策定に際して、新設するデータ項目を取りまとめた L-2020-004 を取り下げ、下記のデータ項目の新設を取り下げる。

※括弧書きで CR ナンバーが記載されているデータ項目は、L-2020-004 より前に新設の承認があったもの。

- ・ [1308]発注者法人番号・事業所コード (L-2017-002)
- ・ [1310]発注者適格請求書発行事業者登録番号
- ・ [1307]受注者法人番号・事業所コード (L-2017-002)
- ・ [1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号
- ・ [1388]受注者代表者役職名 (L-2017-002)
- ・ [1386]受注者決裁者役職名 (L-2017-002)
- ・ [1389]発注者代表者役職名 (L-2017-002)
- ・ [1387]発注者決裁者役職名 (L-2017-002)
- ・ [1363]法定福利費 (L-2017-003)
- ・ [1367]労務費相当分
- ・ [1001]送信側電子メールアドレス
- ・ [1002]受信側電子メールアドレス
- ・ [1364]税別消費税コード
- ・ [1365]適用課税分類コード (旧名：税別課税分類コード)
- ・ [1366]適用消費税率 (旧名：税別消費税率)
- ・ [1318]消費税計算区分コード (B/L-2018-007)
- ・ [1373]様式コード (B-2018-002)
- ・ [1317]打切精算区分コード
- ・ [1393]前回迄累積消費税額計 (L-2019-003)
- ・ [1394]今回迄累積消費税額計 (L-2019-003)
- ・ [1395]消費税額(調整前) (L-2019-003)
- ・ [1396]消費税額調整額 (L-2019-003)
- ・ [1397]適用区分別明細金額計 (旧名：消費税別明細金額計)
- ・ [1398]適用区分別消費税額 (旧名：消費税別消費税額)
- ・ [1428]本文 (L-2017-004)
- ・ [1436]管理番号
- ・ [1437]入出庫区分名
- ・ [1438]取引大分類 (旧名：リースレンタル区分、旧名：取引区分名 1)
- ・ [1439]取引小分類 (旧名：取引区分名、旧名：取引区分名 2)

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

過去に承認されたCRのうち、以下に示すデータ項目の新設に関するCRを取り下げることが求められた。

【既存ユーザ等への影響】

データ項目の修正となるため、システム改修が必要となる。システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。

(b) チェックリスト

(No. L-2021-001)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック (○、×) を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021 年 6 月 8 日
審議機関	(委員会/WG 名等を記載) 標準委員会/LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) データ項目の新設の取り下げ(L-2020-004 にて承認された項目)
------	--

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	△	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか	○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	④ 類似項目との違いは明確か	○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <承認> 2021 年度標準委員会第 1 回(2021/06/10) 別添①②の議論および決定を受けて、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 策定に際して、新設するデータ項目を取りまとめた L-2020-004 を取り下げ、関連するデータ項目の新設を取り下げた。
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外/該当しない
- ×：問題あり/指摘事項への対応が必要

(5) L-2021-002：承認されたCRの取り下げ

(a) チェンジリクエスト

No. B/L-2021-002)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021年 ●月 ●日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン：			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担当者名							
TEL：							
連 絡 先 FAX：							
件名 承認された CR の取り下げ							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
<p>【要求内容】</p> <p><背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入、法定福利費の明示等の社会情勢への対応を契機に、利便性向上を目指して、2019年度来、標準委員会/LiteS 規約 WG のもと、データ項目の新設・変更を検討 ベンダ様、自社構築会社様より、「発注企業に対して、変更する費用負担の納得感がられない」、「当初案では2023年4月の運用開始が困難」などから、大幅な改修は困難と意見 改めて、次期実装規約の改訂方法について検討。検討は、重要度も容量も大きく、早期に行う必要があるため、LiteS 規約 WG コア会議を企画し、主にデータ項目の新設・変更を議論（当該会議は、2月下旬～4月上旬にかけて週次で開催（計6回）） <p>上記の背景に基づき、過去に承認されたCRのうち、以下に示すデータ項目の新設に関するCRを取り下げることが求められた。</p> <p>(1) 改訂内容</p> <p>以下のデータ項目の新設に関するCRを取り下げる。</p> <p>■ L-2020-024 のデータ項目の新設を取り下げる</p>							

・ [1367] 労務費相当額

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

過去に承認されたCRのうち、以下に示すデータ項目の新設に関するCRを取り下げることが求められた。

【既存ユーザ等への影響】

データ項目の修正となるため、システム改修が必要となる。システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。

(b) チェックリスト

(No. L-2021-002)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021年6月8日
審議機関	(委員会/WG名等を記載) 標準委員会/LiteS規約WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) 承認されたCRの取り下げ
------	---

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/
3. 印刷要件	①各社の帳票出力に	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じ

チェック項目		チェック	指摘事項等
か	依存する項目が否か	△	るため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか	○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	⑤ 類似項目との違いは明確か	○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <取下げ> 2021年度 LiteS 規約第1回(2021/06/08) 会議に重複が判明したため、欠番(=取下げ)として取り扱い
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外/該当しない
- ×：問題あり/指摘事項への対応が必要

(6) L-2021-003 : データ項目の新設の取り下げ

(a) チェンジリクエスト

(No. B/L-2021-003)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021年 ●月 ●日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン:			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担当者名							
TEL:							
連 絡 先							
FAX:							
件名 データ項目の新設の取り下げ							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
<p>【要求内容】</p> <p><背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入、法定福利費の明示等の社会情勢への対応を契機に、利便性向上を目指して、2019年度来、標準委員会/LiteS 規約WGのもと、データ項目の新設・変更を検討 ベンダ様、自社構築会社様より、「発注企業に対して、変更する費用負担の納得感がられない」、「当初案では2023年4月の運用開始が困難」などから、大幅な改修は困難と意見 改めて、次期実装規約の改訂方法について検討。検討は、重要度も容量も大きく、早期に行う必要があるため、LiteS 規約WG コア会議を企画し、主にデータ項目の新設・変更を議論(当該会議は、2月下旬~4月上旬にかけて週次で開催(計6回)) <p>上記の背景に基づき、過去に承認されたデータ項目の新設のうち、以下に示すデータ項目の新設を取り下げることが求められた。</p> <p>(1) 改訂内容</p> <p>以下のデータ項目の新設に関するCRを取り下げる。</p> <p>■ 下記のデータ項目の新設を取り下げる</p>							

- ・ [1170] 発注者建設業許可区分・登録コード
- ・ [1171] 発注者建設業許可工事業種
- ・ [1172] 発注者建設業許可日
- ・ [1059] 支払条件：部分払い現金割合
- ・ [1060] 支払条件：部分払い現金金額
- ・ [1061] 支払条件：部分払い手形割合
- ・ [1062] 支払条件：部分払い手形金額
- ・ [1063] 支払条件：部分払いサイト日数
- ・ [1064] 請求締切日指定
- ・ [1065] 支払日指定
- ・ [1072] 運賃分類
- ・ [1073] 運送者名
- ・ [1074] 運送者コード
- ・ [1075] 運送者コード2
- ・ [1076] 車番
- ・ [1077] 発送日時
- ・ [1078] 到着日時

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

過去に承認されたデータ項目の新設のうち、一部のデータ項目の新設を取り下げることが求められた。

【既存ユーザ等への影響】

データ項目の修正となるため、システム改修が必要となる。システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。

(b) チェックリスト

(No. L-2021-003)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021年4月5日
審議機関	(委員会/WG名等を記載) 標準委員会/LiteS規約WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) 承認されたCRの取り下げ
------	---

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	△	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか	○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	⑥ 類似項目との違いは明確か	○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <取下げ>LiteS 規約 WG コア会議 (2021/4/22) にて決定 本 CR にて取り下げとされている新設データ項目は、いずれも過去に CR として起案されておらず、取り下げについても CR は不要と判断されたため。
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外/該当しない
- ×：問題あり/指摘事項への対応が必要

(7) L-2021-004：データ項目の新設（[1389]発注者代表者役職名）

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-004)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄				
発 信 日 2021年 6月 8日				受 信 日 年 月 日				
会 社 名				反映対象バージョン：				
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0	
部 署 名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄				
担当者名								
TEL：								
連 絡 先								
FAX：								
件名 データ項目の新設([1389]発注者代表者役職名)								
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)								
<p>【要求内容】</p> <p><背景></p> <p>発注者代表者役職名は、実際の帳票における「支店長名」等に該当するため、新設する必要があるとの意見が委員より提示された。</p> <p>データ項目の定義はCR別添①の通り。</p> <p>(1) 改訂内容</p> <p>以下のデータ項目を新設する。</p>								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;"> [1389]発注者代表者役職名 発注者のメッセージデータに対する代表者の役職名。 </td> </tr> </table>								[1389]発注者代表者役職名 発注者のメッセージデータに対する代表者の役職名。
[1389]発注者代表者役職名 発注者のメッセージデータに対する代表者の役職名。								
<p>【例】 代表取締役社長、常務取締役東京支店長、東京支店調達部長</p> <p>対象メッセージ：確定注文メッセージ、注文請けメッセージ、鑑項目申込メッセージ、鑑項目承諾メッセージ、合意解除申込メッセージ、合意解除承諾メッセージ、一方的解除通知メッセージ、合意打切申込メッセージ、合意打切承諾メッセージ、一方的打切メッセージ、基本契約申込メッセージ、基本契約承諾メッセージ、</p>								

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

実際の基本契約、確定注文書、注文請け書等に、東京支店長等の役職を明示しているため、データ項目の新設が求められた。

【既存ユーザ等への影響】

データ項目の修正となるため、システム改修が必要となる。システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。

(b) チェックリスト

(No. L-2021-004)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック (○、×) を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021 年 6 月 8 日
審議機関	(委員会/WG 名等を記載) 標準委員会/LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) ・データ項目の新設([1389]発注者代表者役職名)
------	---

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目	チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か △	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか ○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	⑦ 類似項目との違いは明確か ○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか ／	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無 △	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) 2021 年度標準委員会第 2 回 2021/12/21 Ver.2.1 ad.7にてやり繰りできていること、システム改修、費用の過多のことを考慮して、L-2021-004 は取り下げとするとしたが、基本契約申込メッセージ、基本契約承諾メッセージで使用するデータ項目であること、Ver.2.1 ad.8にて新設済みであることを確認できた。 よって、後追いであるが本 CR を修正し、基本契約申込メッセージ、基本契約承諾メッセージで使用するデータ項目であることを承認とする。
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい
- ／：対象外／該当しない
- ×：問題あり／指摘事項への対応が必要

(8) L-2021-005 : データ項目の新設 ([1317] 打切精算区分コード)

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-005)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021 年 6 月 8 日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン :			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担当 者 名							
TEL :							
連 絡 先							
FAX :							
件名 データ項目の新設 ([1317]打切精算区分コード)							
◎ 改善要求内容 (問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
<p>【要求内容】</p> <p>< 背景 ></p> <p>打切精算区分コードを新設する必要があるとの意見が委員より提示された。 データ項目の定義は CR 別添①の通り。</p> <p>(2) 改訂内容</p> <p>以下のデータ項目を新設する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>[1317] 打切精算区分コード</p> <p>打切精算における増精算/減精算の区分を示すコード。</p> </div> <p>設定するコード : 1:打切、2:増精算、3:減精算</p> <p>使用メッセージ : 合意打切申込メッセージ、合意打切承諾メッセージ、一方的打切通知メッセージ</p>							

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

契約金額と打切清算時を比較することで、打切、増清算および減清算の状況が把握できるが、より明確に示すことが適当と新設が求められた。

【既存ユーザ等への影響】

データ項目の修正となるため、システム改修が必要となる。システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。

(b) チェックリスト

(No. L-2021-005)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック (○、×) を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021 年 6 月 8 日
審議機関	(委員会/WG 名等を記載) 標準委員会/LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) ・データ項目の新設([1317]打切精算区分コード)
------	---

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目	チェック	指摘事項等	
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	△	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか	○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	⑧ 類似項目との違いは明確か	○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) ＜承認＞2021年度標準委員会第1回(2021/06/10) 別添①②の議論・結果を受けて、承認
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

○：問題なし

△：やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい

/：対象外/該当しない

×：問題あり/指摘事項への対応が必要

(9) L-2021-006 : CR 別添①データ項目定義、CR 別添②適用メッセージの確定

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-006)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄					事務局記入欄					
発 信 日 2021年 2021年 6月 8日					受 信 日 年 月 日					
会 社 名					反映対象バージョン:					
企業識別コード					Ver.	2	.	2	ad.	0
部 署 名 LiteS 規約 WG					事務局処理記入欄					
担当者名										
TEL:										
連 絡 先 FAX:										
件名 CR 別添①データ項目定義、CR 別添②適用メッセージの確定										
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)										
<p>【要求内容】</p> <p><背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入、法定福利費の明示等の社会情勢への対応を契機に、利便性向上を目指して、2019年度来、標準委員会/LiteS 規約 WGのもと、データ項目の新設・変更を検討 ベンダ様、自社構築会社様より、「発注企業に対して、変更する費用負担の納得感がられない」、「当初案では2023年4月の運用開始が困難」などから、大幅な改修は困難と意見 改めて、次期実装規約の改訂方法について検討。検討は、重要度も容量も大きく、早期に行う必要があるため、LiteS 規約 WG コア会議を企画し、主にデータ項目の新設・変更を議論(当該会議は、2月下旬~4月下旬にかけて週次で開催) 次期実装規約の改訂は、インボイス制度に関わるデータ項目と、法的要件に係るデータ項目等の新設・修正のみに絞ることが了承(2020年度 標準委員会第3回、LiteS 規約 WG 第6回、設備見積 WG 第3回 合同会議) <p>上記の背景に基づき、各データ項目の定義、適用メッセージについて、前バージョン内容に戻す大幅な見直しが求められた。</p>										

(1) 改訂内容

最終的なデータ項目の定義を別添①のとおり、適用メッセージを別添②のとおりとする。
~~依頼・回答(申込・承諾)のそれぞれ対のメッセージのデータ項目を合わせる。~~

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

次期実装規約に係るシステム改修および検証期間が多大となる懸念から、Ver. 2.1 ad. 7を基本とする内容に戻したが、インボイス制度対応等、必要不可欠なメッセージおよびデータ項目の改訂を求められた。

【既存ユーザ等への影響】

データ項目の修正となるため、システム改修が必要となる。システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。

(b) チェックリスト

(No. L-2021-006)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック (○、×) を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021 年 6 月 8 日
審議機関	(委員会/WG 名等を記載) 標準委員会/LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) データ項目 (適用メッセージ) の改訂 2
------	--

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	△	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか	○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	①類似項目との違いは明確か	○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <承認> 当CRは、LiteS規約WGコア会議(当該会議は、2月下旬~4月下旬にかけて週次で開催)にて検討された結果である。特に意見がなかったため、承認。
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外/該当しない
- ×：問題あり/指摘事項への対応が必要

(10) L-2021-007：新設データ項目のマルチ明細項目番号

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-007)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄															
発 信 日 2021年 6月 8日				受 信 日 年 月 日															
会 社 名				反映対象バージョン：															
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0												
部 署 名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄															
担当 者 名																			
TEL：																			
連 絡 先																			
FAX：																			
件名 新設データ項目のマルチ明細項目番号																			
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)																			
【要求内容】																			
<p><背景></p> <p>データ項目の新設に際し、CII シンタックスルール 1.51 においてマルチ明細項目番号が不足していたため、再配置の必要があった。</p> <p>(1) 改訂項目</p> <p>新規データ項目のマルチ定義について、建築積算はトランスレータを使用しないため、使用していないマルチ項目明細番号を、活用することとした。その結果、下記の通り既存のマルチ明細項目番号(※)を活用することとした。(FJJ・NECにて確認済)</p> <p>(2) 改訂対象メッセージ</p> <p>支払通知、立替金報告、立替金確認、契約外請求、契約外請求確認</p> <p>(3) 改訂内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">マルチ項目明細番号</th> </tr> <tr> <th>タグ No.</th> <th>データ項目名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1613</td> <td>今回支払金額内ファクタリング金額内訳</td> <td>MA1レベル1</td> <td>MDレベル1</td> </tr> </tbody> </table>										マルチ項目明細番号		タグ No.	データ項目名	変更前	変更後	1613	今回支払金額内ファクタリング金額内訳	MA1レベル1	MDレベル1
		マルチ項目明細番号																	
タグ No.	データ項目名	変更前	変更後																
1613	今回支払金額内ファクタリング金額内訳	MA1レベル1	MDレベル1																

1614	今回支払金額内ファクタリング支払日内訳	MA1レベル1	MDレベル1
1615	今回支払金額内ファクタリング決済日内訳	MA1レベル1	MDレベル1
1616	今回支払金額内ファクタリング金額摘要	MA1レベル1	MDレベル1
1630	支払通知内容問い合わせ先	MA2レベル1	MHレベル1
1631	支払通知記載事項摘要	MA3レベル1	MLレベル1
1365	適用課税分類コード	MA4レベル1	MNレベル1
1366	適用消費税率	MA4レベル1	MNレベル1
1397	適用区分別明細金額計	MA4レベル1	MNレベル1
1398	適用区分別消費税額	MA4レベル1	MNレベル1

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

データ項目の新設に際し、CII シンタックスルール 1.51 においてマルチ明細項目番号が不足していたため、再配置の必要があった。

【既存ユーザ等への影響】

ベンダ社のトランスレータに係るため、システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。

(b) チェックリスト

(No. L-2021-007)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021年6月8日
審議機関	(委員会/WG名等を記載) 標準委員会/LiteS規約WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) ・新設データ項目のマルチ明細項目番号
------	---

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目	チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か △	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか ○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	① 類似項目との違いは明確か ○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか ／	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無 △	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) ＜承認＞2021年度標準委員会第1回(2021/06/10) 当 CR の内容に意見がないため、承認。
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい
- ／：対象外／該当しない
- ×：問題あり／指摘事項への対応が必要

(11) L-2021-008: 建築積算、建築見積、設備見積、設備機器のメッセージはトランスレータに不適用

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-008)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021年 6月 8日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン:			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担当者名							
TEL:							
連 絡 先							
FAX:							
件名 ・建築積算、建築見積、設備見積、設備機器のメッセージはトランスレータに不適用							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
<p>【要求内容】</p> <p><背景></p> <p>設備見積依頼/回答、機器見積依頼/回答のメッセージは、CSV形式での受け渡しであり、トランスレータは適用しないことが明確になった。</p> <p>そのため、建築積算依頼のように、設備見積依頼/回答、機器見積依頼/回答のメッセージは、実装規約には記載するが、トランスレータは適用しない旨を記載する。</p> <p>(3) 改訂内容</p> <p>下記メッセージは、CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.2 ad.0には記載するが、トランスレータには適用しないこととする。また、その旨をCI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.2 ad.0に記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 建築積算依頼メッセージ、建築積算回答メッセージ ➤ 建築見積依頼メッセージ、建築見積回答メッセージ ➤ 設備見積依頼メッセージ、設備見積回答メッセージ ➤ 設備機器見積依頼メッセージ、設備機器見積回答メッセージ 							

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

設備見積依頼/回答、機器見積依頼/回答のメッセージは、CSV形式での受け渡しであり、トランスレータは適用しないことが明確になった。

【既存ユーザ等への影響】

設備見積依頼/回答、機器見積依頼/回答のメッセージは、CSV形式での受け渡しであるため、本改訂は影響しない。

(b) チェックリスト

(No. L-2021-008)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021年6月8日
審議機関	(委員会/WG名等を記載) 標準委員会/LiteS規約WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) ・建築積算、建築見積、設備見積、設備機器のメッセージはトランスレータに不適用
------	---

チェック項目	チェック	指摘事項等	
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合		
	②業務の見直し、変更への影響度合		従来業務から更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか		
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○	及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か		
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○	立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/	
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/	

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か		
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか		
5.定義の明確化	① 類似項目との違いは明確か		
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <承認>2021年度標準委員会第1回(2021/06/10) 特に意見がなかったため、承認。
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

○：問題なし

△：やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい

/：対象外/該当しない

×：問題あり/指摘事項への対応が必要

(12) L-2021-009 : L-2020-001 (CR 取引区分コードのコード改訂) の取下げ

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-009)

CI-NET標準LiteS実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021 年 6 月 10 日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名 :				反映対象バージョン :			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 事務局				事務局処理記入欄			
担 当 者 名							
TEL:							
連 絡 先 FAX:							
件名 L-2020-001 (CR 取引区分コードのコード改訂) の取下げ							
◎ 改善要求内容 (問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
【要求内容】 本 CR をもって L-2020-001 (CR 取引区分コードのコード改訂) を取下げとする。							
◎ 改善要求内容 (問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
【要求の理由】 L-2020-001 (CR 取引区分コードのコード改訂) は 2020 年度標準委員会第 1 回にて承認されたが、L-2021-010 (取引区分コードのコード改訂および計算仕様) にて提示された取引区分コード案に変更することとなった。そのため、委員より L-2020-001 の取り扱い明確化の要望があった。							
【既存ユーザ等への影響】 特になし。							

(b) チェックリスト

(No. L-2021-009)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック (○、×) を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021 年 6 月 10 日
審議機関	(委員会/WG 名等を記載) 標準委員会

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) L-2020-001 (CR 取引区分コードのコード改訂) の取下げ
------	---

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目	チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か △	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか ○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	①類似項目との違いは明確か ○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか ／	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無 △	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) 2020 年度標準委員会第 1 回 (2021/06/10) にて、委員より、L-2020-001 (CR 取引区分コードのコード改訂) を取り下げるよう指示があったため、実施した。
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい
- ／：対象外／該当しない
- ×：問題あり／指摘事項への対応が必要

(13) L-2021-010：取引区分コードのコード改訂および計算仕様

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-010)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021年 6月 8日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン：			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担 当 者 名							
TEL：							
連 絡 先 FAX：							
件名 取引区分コードのコード改訂および計算仕様							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
<p>【要求内容】</p> <p><背景></p> <p>L-2021-009にて、取引区分コード([1138]取引区分コード、[1203]明細別取引区分コード)の改訂(B/L-2020-001)が取り下げられた。</p> <p>それを踏まえ、新たに取引区分コードの改訂案を示す必要があった。</p> <p>(1) 改訂対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引区分コードのコードの改訂として、取引区分コードにコード:34,35,36を追加する。 <p>(2) 改訂内容</p> <p>・対象メッセージ:設備見積依頼,設備見積回答,購買見積依頼,購買見積回答,確定注文,注文請け,鑑項目申込,鑑項目承諾,合意打切申込,合意打切承諾,一方的通知,出来高要請,出来高報告,出来高確認,請求,請求確認,契約外請求,契約外確認</p> <p>※ [1138]取引区分コードを使用するメッセージはない。</p> <p>※ [1203]のうち、コード:34,35,36は、工事請負契約外以外のメッセージには使用しない</p> <p><CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.1 ad.8 P134、P234、P301、P394、P483></p>							

変更前

<本文>

...

[1203]明細別取引区分コード

明細別の購入・支給品・レンタル・リースなどの取引の区分を示すコード。

・CI-NET 標準BP「3.2.3.8.3 取引区分コードリスト」(次表)に準拠する。

表 B.IX-1 取引区分コードリスト

取引区分コード	内容
1	購入品・販売品を示す。
11	一式契約による取引を示す。
12	単価契約による取引を示す。
2	依託加工品・支給品を示す。
3	レンタル・リース取引を示す。
31	レンタル・リース取引で返却日を計上する。
32	レンタル・リース取引で返却日を計上しない。
33	レンタル・リース取引で損失として計上する。
34	レンタル・リース取引で日割計算処理を行う。
35	レンタル・リース取引で月極計算処理を行う。
4	売戻・買戻条件付取引を示す。
41	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上する。
42	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上しない。
43	売戻・買戻条件付取引で損失として計上する。
5	工事・作業であることを示す。
51	工事委託・請負作業などの外注取引を示す。
52	工事・作業の歩合による労務提供型の取引を示す。
8	帳票の金額に含まれない別途計上の取引を示す。
81	別途工事を示す。
82	貸与品を示す。
83	支給品を示す。
84	移設品を示す。
85	撤去品を示す。
86	既設品を示す。
9	運送費、事務経費など、上記に該当しない取引を示す。

変 更 後	<本文> ・・・ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>[1203]明細別取引区分コード 明細別の購入・支給品・レンタル・リースなどの取引の区分を示すコード。 ・ CI-NET 標準 BP 「3.2.3.8.3 取引区分コードリスト」 (次表) に準拠する。</p></div> <p>表 B.IX-2 取引区分コードリスト</p>
-------------	---

取引区分コード	内容
1	購入品・販売品を示す。
11	一式契約による取引を示す。
12	単価契約による取引を示す。
2	依託加工品・支給品を示す。
3	レンタル・リース取引を示す。
31	レンタル・リース取引で返却日を計上する。
32	レンタル・リース取引で返却日を計上しない。
33	レンタル・リース取引で損失として計上する。
34	レンタル・リース取引で月極単価の計算、期極単価(初回)の計算について処理を行う。 で計算処理を行う(計算方法:[1223]明細金額=[1375]単価(小数3桁)×[1218]数量)。
35	レンタル・リース取引で日極単価の計算処理を行う。 で計算処理を行う(計算方法:[1223]明細金額=[1375]単価(小数3桁)×[1218]数量、[1218]数量=[1216]補助数量×[1208]使用期間)
36	レンタル・リース取引で月極日割(月極単価採用)、月極日割(日極単価採用)、期極単価(2回目以降)の計算処理を行う。 で計算処理は行わない。 [1223]明細金額のみを数値(金額)として扱い、他のデータ項目はメモとして扱う。
4	売戻・買戻条件付取引を示す。
41	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上する。
42	売戻・買戻条件付取引で返却日を計上しない。
43	売戻・買戻条件付取引で損失として計上する。
5	工事・作業であることを示す。
51	工事委託・請負作業などの外注取引を示す。
52	工事・作業の歩合による労務提供型の取引を示す。
8	帳票の金額に含まれない別途計上の取引を示す。
81	別途工事を示す。
82	貸与品を示す。
83	支給品を示す。
84	移設品を示す。
85	撤去品を示す。
86	既設品を示す。
9	運送費、事務経費など、上記に該当しない取引を示す。

【個別ルール】

- ・ [1203]のうち、コード:34、35、36 は、工事請負契約外以外のメッセージには使用しない

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

より汎用的に利用できるように取引区分コード([1138]取引区分コード、[1203]明細別取引区分コード)に関する計算仕様の変更があったため。

【既存ユーザ等への影響】

利用しているユーザは限定されるが、システムに影響が出るため、システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。

(b) チェックリスト

(No. L-2021-010)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021 年 6 月 8 日
審議機関	(委員会/WG 名等を記載) 標準委員会/LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) 取引区分コードのコード改訂および計算仕様
------	---

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムのマスター改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 業務の見直し、変更には影響しない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ ユーザへの影響は発生しない。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	/	
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか	/	
5.定義の明確化	① 類似項目との違いは明確か	/	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <承認>2021 年度標準委員会第 1 回(2021/06/10) CR の対象メッセージには、「コード：34,35,36 は、工事請負契約外以外のメッセージには使用しない」という個別ルールをもって、承認。
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外/該当しない
- ×：問題あり/指摘事項への対応が必要

(14) L-2021-011 : [1314] 請求完了区分 コード : 8、打切 (最終回) の新設の取り下げ

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-011)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021年 6月 8日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン :			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担当者名							
TEL:							
連 絡 先							
FAX:							
件名 [1314] 請求完了区分 コード : 8、打切 (最終回) の新設の取り下げ							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
<p>【要求内容】</p> <p><背景></p> <p>[1314]請求完了区分コードについて、L-2020-008 にて打切(最終回)を示す「コード:8」の新設が承認されたが、計算仕様の変更があったため、不要との意見が委員より提示された。</p> <p>(1) 改訂対象</p> <p>[1314]請求完了区分コード</p> <p>(2) 改訂内容</p> <p>[1314]請求完了区分 コード:8、打切(最終回)を新設しないこととする。</p> <p><本文></p>							
<p>[1314]請求完了区分コード</p> <p>請求業務の精算(最終回)、未精算を表すコード。</p> <p>1:未精算(請求継続) 最終月以外を表す。 8:打切(最終回) 打ち切り月を表す。 9:精算(最終回) 最終月を表す。</p>							

~~※コード8は「出来高確認」「請求」「請求確認」のみで利用する。合意打ち切りの後に使用する。~~

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

取引区分コード([1138]取引区分コード、[1203]明細別取引区分コード)に関する計算仕様の変更があったため。

【既存ユーザ等への影響】

(b) チェックリスト

(No. L-2021-011)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021年6月8日
審議機関	(委員会/WG名等を記載) 標準委員会/LiteS規約WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) 承認されたCRの取り下げ
------	---

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	○ 実稼動しているシステムの改修は必要ない。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	○ 発注者、受注者ともに、システムの改修は必要ない。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	/ 対応すべき事項は無し。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	/ 対応すべき事項は無し。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	○	請求書の帳票出力レイアウトに変更は生じない。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか	○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	① 類似項目との違いは明確か	/	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	/	対応すべき事項は無し。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <承認>2021年度標準委員会第1回(2021/06/10) 特に意見がなかったため
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外/該当しない
- ×：問題あり/指摘事項への対応が必要

(15) L-2021-012: 工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェース・ファイルの拡張子の改訂

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-012)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021年 6月 8日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン:			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担当者名							
TEL:							
連 絡 先							
FAX:							
指針・参考資料 工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェース・ファイルの拡張子の改訂							
◎ 改善要求内容 (問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
【要求内容】							
現行の拡張子「.MDA」を「.TXT」との改善要求があった。							
(2) 改訂内容							
以下のとおり変更する。							
<CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.1 ad. 8 指針・参考資料 p. 110、P111、115>							
変 更 前	<本文>						
	D. 参考資料						
前	I. インタフェース機能						
	2. 一括取り込みインタフェース・ファイル名称						
表 D. I-1 工事請負契約外請求一括取り込みインタフェース・ファイル名称一覧(2)							
	データの種別	YYY 拡張子	説明				
1	一括情報	MDA	取引関連情報メッセージ複数件の全体情報部分(鑑)+明細情報部分を1明細行1レコードで表し、				

			複数レコードで表す。								
変更後	<p><本文> D. 参考資料 I. インタフェース機能 2. 一括取り込みインタフェース・ファイル名称</p> <p>表 D. I - 2 工事請負契約外請求一括取り込みインタフェース・ファイル名称一覧(2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>データの種類</th> <th>YYY 拡張子</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>一括情報</td> <td>TXT</td> <td>取引関連情報メッセージ複数件の全体情報部分(鑑)+明細情報部分を1明細行1レコードで表し、複数レコードで表す。 タブ区切りである。</td> </tr> </tbody> </table>				データの種類	YYY 拡張子	説明	1	一括情報	TXT	取引関連情報メッセージ複数件の全体情報部分(鑑)+明細情報部分を1明細行1レコードで表し、複数レコードで表す。 タブ区切りである。
		データの種類	YYY 拡張子	説明							
1	一括情報	TXT	取引関連情報メッセージ複数件の全体情報部分(鑑)+明細情報部分を1明細行1レコードで表し、複数レコードで表す。 タブ区切りである。								
<p>【要求の理由】 MDA ファイル拡張子を持つファイルは、新しい機能やクエリの追加など、プログラムの機能を拡張するために使用される Microsoft Access アドインファイルとして存在する。そのため、判別しがたいことがある。 拡張子を TXT とした理由は、Excel やメモ帳などのアプリケーションで開く、保存が可能な汎用性があるため。</p> <p>【既存ユーザ等への影響】 ユーザが少ない現在、影響度は低い。</p>											

(b) チェックリスト

(No. L-2021-012)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック (○、×) を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021 年 6 月 8 日
審議機関	(委員会/WG 名等を記載) 標準委員会/LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) 指針・参考資料 工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェース・ファイルの拡張子の改訂
------	--

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修は必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修は必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目		チェック	指摘事項等
3. 印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	×	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じない。
4. 二重要件か	①他項目での類似機能がないか	/	
5. 定義の明確化	①類似項目との違いは明確か	/	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6. 改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応は不要である。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) ＜承認＞2021年度標準委員会第1回(2021/06/10) 特に意見がなかったため、承認
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外/該当しない
- ×：問題あり/指摘事項への対応が必要

(16) L-2021-013：受注者建設業許可工事業種の追加

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-013)

CI-NET標準ビジネスプロトコル改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄		事務局記入欄	
発 信 日	2021年 6月 8日	受 信 日	年 月 日
会 社 名： 標準 BPWG		事務局処理記入欄	
企業識別コード			
部 署 名			
担当者名			
TEL： 連 絡 先 FAX：			
件名 受注者建設業許可工事業種の追加			
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)			
<p>【要求内容】</p> <p>建設業許可工事業種を使用するデータ項目について、建設業法の改正を受けて、改訂することを要求する。</p> <p>(1) 改訂対象</p> <p>建設業許可工事業種リスト</p> <p>CI-NETNo. [450] タグNo. [1167]：「受注者建設業許可工事業種」</p> <p>CI-NETNo. [600] タグNo. [1171]：「発注者建設業許可工事業種」</p> <p>(2) 改訂内容</p> <p>以下のとおり変更する。また、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 に [1167]：「受注者建設業許可工事業種」と [1171]：「発注者建設業許可工事業種」を追記する。</p> <p><CI-NET ビジネスプロトコル Ver. 1.6 P.63></p>			
変更前	<p><本文></p> <p>3.5.3 建設業許可工事業種リスト</p> <p>表 16 データ項目に使用する建設業許可工事業種の名称</p>		

データ項目に使用する名称	許可業種
土木 建築 大工 左官 とび・土工 石工 屋根 電気 管 タイル・れんが・ブロック 鋼構造物 鉄筋 ほ装 しゅんせつ 板金 ガラス 塗装 防水 内装仕上 機械器具 熱絶縁 電気通信 造園 さく井 建具 水道施設 消防施設 清掃施設	土木工事業 建築工事業 大工工事業 左官工事業 とび・土工工事業 石工工事業 屋根工事業 電気工事業 管工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鋼構造物工事業 鉄筋工事業 ほ装工事業 しゅんせつ工事業 板金工事業 ガラス工事業 塗装工事業 防水工事業 内装仕上工事業 機械器具設置工事業 熱絶縁工事業 電気通信工事業 造園工事業 さく井工事業 建具工事業 水道施設工事業 消防施設工事業 清掃施設工事業
変更後	<本文> 3.5.3 建設業許可工事業種リスト 表 16 データ項目に使用する建設業許可工事業種の名称
データ項目に使用する名称	許可業種

土木 建築 大工 左官 とび・土工 石工 屋根 電気 管 タイル・れんが・ブロック 鋼構造物 鉄筋 ほ装 しゅんせつ 板金 ガラス 塗装 防水 内装仕上 機械器具 熱絶縁 電気通信 造園 さく井 建具 水道施設 消防施設 清掃施設 解体	土木工事業 建築工事業 大工工事業 左官工事業 とび・土工工事業 石工工事業 屋根工事業 電気工事業 管工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鋼構造物工事業 鉄筋工事業 ほ装工事業 しゅんせつ工事業 板金工事業 ガラス工事業 塗装工事業 防水工事業 内装仕上工事業 機械器具設置工事業 熱絶縁工事業 電気通信工事業 造園工事業 さく井工事業 建具工事業 水道施設工事業 消防施設工事業 清掃施設工事業 解体工事業
--	---

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

業種区分について「解体工事」を新設する等の所要の措置を講ずる「建設業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第55号)が平成26年6月4日に公布、平成28年6月1日に施行されたことを受けて、改訂を行う必要が生じた。

【既存ユーザ等への影響】

建設業許可工事業種については、広く周知を図る必要があることから、CI-NETのホームページ等において、掲載場所やコードメンテナンス時の通知等が適切に行われるよう、配慮する必要がある。

(b) チェックリスト

(No. L-2021-013)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021年5月●日
審議機関	(委員会/WG名等を記載) 標準委員会/LiteS規約WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) 建設業法の改正に伴う、[1167]受注者建設業許可工事業種の追加 (CI-NET 標準ビジネスプロトコル Ver.1.5 p.198)
------	--

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムのマスター改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 業務の見直し、変更には影響しない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	○ ユーザへの影響は発生しない。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/
3. 印刷要件	①各社の帳票出力に	

チェック項目		チェック	指摘事項等
か	依存する項目が否か	/	
4. 二重要件か	①他項目での類似機能がないか	/	
5. 定義の明確化	①類似項目との違いは明確か	/	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6. 改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	○	建設業法の改正に伴う変更であり、即時に対応されるべきである。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <取下げ>事務局内判断 B-2016-001にて既に承認されており、別途L-2021-013として作成する必要はないと事務局内で判断したため
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外/該当しない
- ×：問題あり/指摘事項への対応が必要

(17) L-2021-014：データ項目の新設（インボイス制度に係るデータ項目）

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-014)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021年 6月 8日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン：			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担当者名							
TEL：							
連 絡 先							
FAX：							
件名 データ項目の新設(インボイス制度に係るデータ項目)							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
<p>【要求内容】</p> <p>要求に基づき、以下のデータ項目の新設が求められた。</p> <p>(1) 改訂項目</p> <p>L-2021-001 において新設が取り下げられたデータ項目のうち、インボイス制度に係る下記データ項目を再度新設することが求められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [1310] 発注者適格請求書発行事業者登録番号 ・ [1309] 受注者適格請求書発行事業者登録番号 ・ [1365] 適用課税分類コード ・ [1366] 適用消費税率 ・ [1318] 消費税計算区分コード ・ [1393] 前回迄累積消費税額計 ・ [1394] 今回迄累積消費税額計 ・ [1395] 消費税額(調整前) ・ [1396] 消費税額調整額 ・ [1397] 適用区分別明細金額計 ・ [1398] 適用区分別消費税額 							

(2) 改訂対象メッセージ

合意打切申込、合意打切承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、立替金報告、立替金確認、請求、請求確認、契約外請求、契約外請求確認

(3) 改訂内容

<CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.7 には記載なし>

変更前	<p><本文></p> <p>記載なし</p>
変更後	<p><本文></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>[1310] 発注者適格請求書発行事業者登録番号</p> <p>国税庁の定める適格請求書発行事業者登録制度に基づき、課税事業者が税務署長に登録申請した場合に「適格請求書発行事業者登録簿」に登録される登録番号で、請求または立替金報告を行う側の登録番号。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>[1309] 受注者適格請求書発行事業者登録番号</p> <p>国税庁の定める適格請求書発行事業者登録制度に基づき、課税事業者が税務署長に登録申請した場合に「適格請求書発行事業者登録簿」に登録される登録番号で、請求または立替金報告を行う側の登録番号。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>[1365] 適用課税分類コード</p> <p>消費税に係る課税処理の分類を示すコード。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>[1366] 適用消費税率</p> <p>[1365]適用課税分類コードに対応する消費税の税率。パーセント表記。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[1318] 消費税計算区分コード</p> <p>税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)および消費税額に係る請求毎、注文毎、納品書毎等での消費税の計算方法を示すコード。</p> </div>

[1393] 前回迄累積消費税額計

端数調整用消費税額の加算の算定に用いる消費税額。出来高金額、請求金額算定方式毎に以下のとおりセットする。

【A、B方式】

前回出来高査定、請求時の[YYYY]今回迄累積消費税額計

【C、D方式】

前回出来高査定、請求時の[1160]税込今回迄累積請求金額計 × [1004]消費税率 ÷ (100 + [1004]消費税率) ※小数点以下切り捨て

[1394] 今回迄累積消費税額計

端数調整用消費税額の加算の算定に用いる消費税額。[1121] 前回迄累積消費税額計 + [1096]消費税額をセットする。

[1395] 消費税額(調整前)

今回出来高査定、請求時の消費税額。出来高金額、請求金額算定方式毎に以下のとおりセットする。

【A、B方式】

(前回出来高査定、請求時の[1103]今回迄累積請求金額計 × [1004]消費税率 × 0.01) ※小数点以下切り捨て

【C、D方式】

前回出来高査定、請求時の[1160]税込今回迄累積請求金額計 × [1004]消費税率 ÷ (100 + [1004]消費税率) ※小数点以下切り捨て

[1396] 消費税額調整額

契約時消費税額と出来高請求の累積消費税額を合わせるために用いる消費税の調整額。

[1098]契約金額消費税額 - ([1121]前回迄累積消費税額計 + [1123] 消費税額(調整前))をセットする。

※完成払い時以外は、0円固定とする。つまり、[1096]=[1124]となる。

[1397] 適用区分別明細金額計

[1097]最終帳票金額(税込今回請求金額計)のうち消費税別の税抜き金額。

[1398] 適用区分別消費税額

[1097]最終帳票金額(税込今回請求金額計)のうち消費税毎の消費税額。

別添①の“摘要”
欄を記載

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

インボイス制度適格請求書に必要な記載事項に対応するため、データ項目名の変更が求められた。

【既存ユーザ等への影響】

データ項目の修正となるため、システム改修が必要となる。システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。

(b) チェックリスト

(No. L-2021-014)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック (○、×) を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021 年 6 月 8 日
審議機関	(委員会/WG 名等を記載) 標準委員会/LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) データ項目の新設(インボイス制度に係るデータ項目)
------	--

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	△	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか	○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	⑨ 類似項目との違いは明確か	○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <承認>2021年度標準委員会第1回(2021/06/10) 別添①②の議論・結果を受けて作成されたCRであり、委員会では特に意見がないため、承認
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外/該当しない
- ×：問題あり/指摘事項への対応が必要

(18) L-2021-015：データ項目の新設（基本契約メッセージに係るデータ項目）

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-015)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021年 6月 8日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン：			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担 当 者 名							
TEL：							
連 絡 先							
FAX：							
件名 データ項目の新設(基本契約メッセージに係るデータ項目)							
● 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書きください）							
<p>【要求内容】</p> <p>要求に基づき、以下のデータ項目の新設が求められた。</p> <p>(1) 改訂項目</p> <p>L-2021-001 において新設が取り下げられたデータ項目のうち、基本契約メッセージに係る下記データ項目を再度新設することが求められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [1373] 様式コード ・ [1428] 本文 <p>(2) 改訂対象メッセージ</p> <p>基本申込、基本承諾</p> <p>(3) 改訂内容</p> <p><CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.7 には記載なし></p>							
変 更 前	<p><本文></p> <p>記載なし</p>						

変更後	<本文>
	<p>[1373]様式コード 画面や帳票等へ出力する場合、レイアウトのパターンを指定する。 画面や帳票等へ出力する際の各データ項目のレイアウトのパターンを指定する。</p> <p>[1428]本文 契約書の条項等を文面で示す。</p>

別添①の“摘要”
欄を記載

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

実際の基本契約書に倣うため、データ項目名の新設が求められた。

【既存ユーザ等への影響】

データ項目の修正となるため、システム改修が必要となる。システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。

(b) チェックリスト

(No. L-2021-015)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック (○、×) を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021 年 6 月 8 日
審議機関	(委員会/WG 名等を記載) 標準委員会/LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) データ項目の新設(基本契約メッセージに係るデータ項目)
------	--

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	△	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか	○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	⑩ 類似項目との違いは明確か	○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <承認>2021年度標準委員会第1回(2021/06/10) 基本契約メッセージに必要なデータ項目であり影響範囲が限定的。内容について、特に意見がないため承認。
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外/該当しない
- ×：問題あり/指摘事項への対応が必要

(19) L-2021-016：データ項目の新設（契約外メッセージに係るデータ項目）

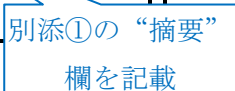
(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-016)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021年 6月 8日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン：			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担 当 者 名							
TEL：							
連 絡 先							
FAX：							
件名 データ項目の新設(契約外メッセージに係るデータ項目)							
● 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書きください）							
<p>【要求内容】</p> <p>要求に基づき、以下のデータ項目の新設が求められた。</p> <p>(1) 改訂項目</p> <p>L-2021-001 において新設が取り下げられたデータ項目のうち、契約外メッセージに係る下記データ項目を再度新設することが求められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [1436] 管理番号 ・ [1437] 入出庫区分名 <p>(2) 改訂対象メッセージ</p> <p>契約外請求、契約外請求確認</p> <p>(3) 改訂内容</p> <p><CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.7 には記載なし></p>							
変 更 前	<p><本文></p> <p>記載なし</p>						

変更後	<本文>	
	<table border="1"><tr><td>[1436]管理番号 レンタル・リース品の管理番号を示す。</td></tr><tr><td>[1437]入出庫区分名 レンタル・リース品の入出庫区分を示す。 【例】 入庫、出庫等</td></tr></table>	[1436]管理番号 レンタル・リース品の管理番号を示す。
[1436]管理番号 レンタル・リース品の管理番号を示す。		
[1437]入出庫区分名 レンタル・リース品の入出庫区分を示す。 【例】 入庫、出庫等		



別添①の“摘要”欄を記載

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

工事現場等でのレンタル・リース品等の管理を明確にするため、データ項目名の新設が求められた。

【既存ユーザ等への影響】

データ項目の修正となるため、システム改修が必要となる。システム開発者向けに、広く周知を図る必要がある。

(b) チェックリスト

(No. L-2021-016)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック (○、×) を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021 年 6 月 8 日
審議機関	(委員会/WG 名等を記載) 標準委員会/LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) データ項目の新設(契約外メッセージに係るデータ項目)
------	---

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	△	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか	○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	① 類似項目との違いは明確か	○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認/非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <承認>2021年度標準委員会第1回(2021/06/10) 基本契約メッセージに必要なデータ項目であり影響範囲が限定的。内容について、特に意見がないため承認。
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項/差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり/指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外/該当しない
- ×：問題あり/指摘事項への対応が必要

(20) L-2021-017 : L-2020-028 ([1438] リースレンタル区分、[1439] 取引区分名のデータ項目名の変更) の取下げ

(a) チェンジリクエスト

(№ L-2021-017)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書(CHANGE REQUEST)(案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021 年 6 月 10 日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン:			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 事務局				事務局処理記入欄			
担当者名							
TEL:							
連 絡 先							
FAX:							
件名 L-2020-028 ([1438] リースレンタル区分、[1439] 取引区分名 のデータ項目名の変更) の取下げ							
◎ 改善要求内容 (問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
【要求内容】							
本 CR をもって L-2020-028 ([1438] リースレンタル区分、[1439] 取引区分名 のデータ項目名の変更) は L-2020-030 (データ項目の復活と名称変更) に含まれた内容であるため、取下げとする。							
◎ 改善要求内容 (問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
【要求の理由】							
L-2020-028 ([1438] リースレンタル区分、[1439] 取引区分名 のデータ項目名の変更) は 2020 年度第 3 回標準委員会、LiteS 規約 WG、設備見積 WG 合同会議にて承認されたが、2021 年度第 1 回標準委員会にて提出された CR (L-2020-030 データ項目の復活と名称変更) に含まれる内容であったため、委員より取り扱い明確化の要望があった。							
【既存ユーザ等への影響】							
特になし。							

(b) チェックリスト

(№ L-2021-017)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック (○、×) を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021年6月10日
審議機関	(委員会/WG名等を記載) 標準委員会

改訂内容	L-2020-028 ([1438] リースレンタル区分、[1439] 取引区分名 のデータ項目名の変更) の取下げ
------	--

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目	チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か △	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか ○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	①類似項目との違いは明確か ○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか ／	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無 △	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) 2020 年度標準委員会第 1 回 (2021/06/10) にて、委員より、L-2020-028 ([1438] リースレンタル区分、[1439] 取引区分名 のデータ項目名の変更) を取り下げるよう指示があったため、実施した。
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい
- ／：対象外／該当しない
- ×：問題あり／指摘事項への対応が必要

(21) L-2021-018 : L-2020-025 (マルチ明細項目番号の改訂および新設) の取下げ

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-018)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書(CHANGE REQUEST)(案)

発信者記入欄					事務局記入欄					
発 信 日 2021年 6月 10日					受 信 日 年 月 日					
会 社 名 :					反映対象バージョン :					
企業識別コード					Ver.	2	.	2	ad.	0
部 署 名 事務局					事務局処理記入欄					
担当者名										
TEL:										
連 絡 先										
FAX:										
件名 L-2020-025 (マルチ明細項目番号の改訂および新設) の取下げ										
◎ 改善要求内容 (問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)										
<p>【要求内容】</p> <p>本 CR をもって、L-2020-025 (マルチ明細項目番号の改訂および新設) を取下げとする。</p>										

◎ 改善要求内容 (問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)									
<p>【要求の理由】</p> <p>L-2020-025 (マルチ明細項目番号の改訂および新設) にてマルチ明細項目番号の改訂および新設の検討を行っていたが、後に起案された L-2021-007 (新設データ項目のマルチ明細項目番号) に同一の内容が含まれ承認となったため、委員より L-2020-025 の取り扱い明確化の要望があった。</p>									
<p>【既存ユーザ等への影響】</p> <p>特になし。</p>									

(b) チェックリスト

(No L-2021-018)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック (○、×) を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021年6月10日
審議機関	(委員会/WG名等を記載) 標準委員会

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) L-2020-025 (マルチ明細項目番号の改訂および新設) の取下げ
------	--

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目	チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か △	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか ○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	①類似項目との違いは明確か ○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか ／	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無 △	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) 2020年度標準委員会第1回(2021/06/10)にて、委員より、L-2020-025(マルチ明細項目番号の改訂および新設)を取り下げるよう指示があったため、実施した。
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい
- ／：対象外／該当しない
- ×：問題あり／指摘事項への対応が必要

(22) L-2021-019 : L-2020-031 (データ項目(適用メッセージ)の改訂2)の取下げ

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2021-019)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2021年6月10日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン:			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 事務局				事務局処理記入欄			
担当者名							
TEL:							
連 絡 先							
FAX:							
件名 L-2020-031(データ項目(適用メッセージ)の改訂2)の取下げ							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
<p>【要求内容】</p> <p>本 CR をもって、L-2020-031(データ項目(適用メッセージ)の改訂2)を取下げとする。</p>							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
<p>【要求の理由】</p> <p>L-2020-031 (データ項目(適用メッセージ)の改訂2)にて提示したデータ項目定義とデータ項目使用メッセージは、インボイス制度に関連しないデータ項目の新設等も含んでいるため、取下げる必要があった。</p> <p>CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.2 ad. 0にて新設するデータ項目をインボイス制度に関連するものに限定した後の、データ項目定義とデータ項目使用メッセージは、L-2021-006を参照のこと。</p>							
<p>【既存ユーザ等への影響】</p> <p>特になし。</p>							

(b) チェックリスト

(No. L-2021-019)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2021年6月10日
審議機関	(委員会/WG名等を記載) 標準委員会

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) L-2020-031(データ項目(適用メッセージ)の改訂2)の取下げ
------	---

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ 実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ 各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目	チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か △	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じるため、併せてシステム改修が必要である。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか ○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	①類似項目との違いは明確か ○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか ／	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無 △	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) 2020年度標準委員会第1回(2021/06/10)にて、委員より、L-2020-031(データ項目(適用メッセージ)の改訂2)を取り下げるよう指示があったため、実施した。
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい
- ／：対象外／該当しない
- ×：問題あり／指摘事項への対応が必要

(23) S-2021-001: 工事請負契約外一括 CSV インタフェース・ファイルに関する追記

(a) チェンジリクエスト

(No. S-2021-001)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2022年 3月 17日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン:			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部 署 名 標準委員会・LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担当者名							
TEL: 連 絡 先 FAX:							
【指針・参考資料】工事請負契約外一括 CSV インタフェース・ファイルに関する追記							
◎ 改善要求内容 (問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
<p>【要求内容】</p> <p>利用者ニーズに基づき、一括 CSV の方式について、順番方式 (INF.DAT) に加えて、タグ No. 付き方式 (TXT) を追加する。</p> <p>また、タグ No. 付き方式の場合、タグ No. 付きのレコードに定義されていないタグ No. が入力されている場合や、タグ No. のセルが空白等の場合であっても、そのデータ項目を読み飛ばすようなシステム機能を考慮すべきとの要望があった。</p> <p>(2) 改訂内容</p> <p>改定内容は、別添資料を参照</p> <p>※変更前は CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.1 ad. 7 指針・参考資料 p. ●●</p> <p>【要求の理由】</p> <p>工事請負契約外では、一括 CSV が活用される。そこで、レンタル・リース会社を対象に実証実験を実施した。その中で、順番方式のみならず、タグ No. 付き方式の需要が生じた。そこで、利用者ニーズに基づき、一括 CSV の方式について、順番方式 (INF.DAT) に加えて、タグ No. 付き方式 (TXT) を追加する。</p> <p>また、利用者が、社内システムから出力した CSV ファイルを流用することが想定されるた</p>							

め、未入力の場合においてもエラー処理とならないように、データ項目を読み飛ばすようなシステム機能を考慮すべきとの要望があった。

【既存ユーザ等への影響】

ベンダ社のシステム構築に影響は及ばない。

(b) チェックリスト

(No. S-2021-001)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2022年3月17日
審議機関	(委員会/WG名等を記載) 2021年度標準委員会第3回/LiteS規約WG第2回 合同会議

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) 【指針・参考資料】工事請負契約外一括CSVインタフェース・ファイルに関する追記
------	--

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△ タグ No. 付き方式を利用する発注者は、システム改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○ 従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△ タグ No. 付き方式を利用する発注者は、システム改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○ 及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△ ユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○ 立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	/
	②業務の変更による対応可否の検討有無	/

チェック項目		チェック	指摘事項等
3. 印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	○	請求書の帳票出力レイアウトに変更を生じない。
4. 二重要件か	①他項目での類似機能がないか	/	
5. 定義の明確化	①類似項目との違いは明確か	/	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6. 改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	○	即時対応は不要である。

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) ＜承認＞2021 年度標準委員会第 3 回・LiteS 規約 WG 第 2 回合同会議(2022/03/17) 特に意見が無いため、承認とされた。
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外／該当しない
- ×：問題あり／指摘事項への対応が必要

8.2.1.2. 出来高請求のメッセージ移行方法の検討

(1) A方式の場合

出来高・請求メッセージの編集方法

タグ	項目名	属性	byte数	小数	総桁数	回数	出来高		請求		移行前(実装規約 V2.1 ad7)		移行時(実装規約 V2.1 ad7 → V2.2 ad0)		移行後(実装規約 V2.2 ad0)	
							報告	確認	請求	確認	税抜査定、税込請求 (A方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求 (A方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求 (A方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求 (A方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求 (A方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求 (A方式) 累積請求額差引
							必須	必須	必須	必須	実装規約 V2.1 ad7 (N月分)	実装規約 V2.1 ad7 (N+1月分)	実装規約 V2.1 ad7 (N月分)	実装規約 V2.2 ad0 (N+1月分)	実装規約 V2.2 ad0 (N1月分)	実装規約 V2.2 ad0 (N+1月分)
1107	前回迄累積出来高金額計	N	12		13		○	○	○	○	=Σ[1233]	=Σ[1233]	=Σ[1233]	=Σ[1233]	=Σ[1233]	=Σ[1233]
1321	前回迄累積出来高金額計調整額	N	12		13		○	○	○	○	前回査定、請求時の [1331]	前回査定、請求時の [1331]	前回査定、請求時の [1331]	前回査定、請求時の [1331]	前回査定、請求時の [1331]	前回査定、請求時の [1331]
1322	調整後前回迄累積出来高金額計	N	12		13		○	○	○	○	前回査定、請求時の [1332]	前回査定、請求時の [1332]	前回査定、請求時の [1332]	前回査定、請求時の [1332]	前回査定、請求時の [1332]	前回査定、請求時の [1332]
1101	前回迄累積請求金額計	N	12		13		○	○	○	○	請求時の[1103]の確定値に等しくなければならぬ	請求時の[1103]の確定値に等しくなければならぬ	請求時の[1103]の確定値に等しくなければならぬ	請求時の[1103]の確定値に等しくなければならぬ	請求時の[1103]の確定値に等しくなければならぬ	請求時の[1103]の確定値に等しくなければならぬ
1323	前回迄累積支払金額計	N	12		13		○	○	○	○						
1152	税込前回迄累積出来高金額計	N	12		13		○	○	○	○						
1351	税込前回迄累積出来高金額計調整額	N	12		13		○	○	○	○						
1352	調整後税込前回迄累積出来高金額計	N	12		13		○	○	○	○						
1159	税込前回迄累積請求金額計	N	12		13		○	○	○	○						
1393	前回迄累積消費税額計	N	12		13		○	○	○	○			受注者側はDで送信、発注者側が過去の取引から積み上げ計算	前回査定、請求時の [1394]	前回査定、請求時の [1394]	
1109	今回迄累積出来高金額計	N	12		13		○	○	○	○	=Σ[1235]	=Σ[1235]	=Σ[1235]	=Σ[1235]	=Σ[1235]	=Σ[1235]
1331	今回迄累積出来高金額計調整額	N	12		13		○	○	○	○	実態を入力([1109]に対する調整)	実態を入力([1109]に対する調整)	実態を入力([1109]に対する調整)	実態を入力([1109]に対する調整)	実態を入力([1109]に対する調整)	実態を入力([1109]に対する調整)
1332	調整後今回迄累積出来高金額計	N	12		13		○	○	○	○	=[1109]+[1331]	=[1109]+[1331]	=[1109]+[1331]	=[1109]+[1331]	=[1109]+[1331]	=[1109]+[1331]
1103	今回迄累積請求金額計	N	12		13		○	○	○	○	=int(0.01×[1058]×[1332])、端数は丸めても良い	=int(0.01×[1058]×[1332])、端数は丸めても良い	=int(0.01×[1058]×[1332])、端数は丸めても良い	=int(0.01×[1058]×[1332])、端数は丸めても良い	=int(0.01×[1058]×[1332])、端数は丸めても良い	=int(0.01×[1058]×[1332])、端数は丸めても良い
1334	今回迄累積請求金額計消費税額	N	12		13		○	○	○	○						
1114	今回迄累積請求保留金額計	N	12		13		○	○	○	○	=[1332]-[1103]	=[1332]-[1103]	=[1332]-[1103]	=[1332]-[1103]	=[1332]-[1103]	=[1332]-[1103]

(2) B方式の場合

出来高・請求メッセージの編集方法

タグ	項目名	属性	byte数	小数	総桁数	回数	出来高		請求		移行前(実装規約 V2.1 ad7)		移行時(実装規約 V2.1 ad7 → V2.2 ad0)		移行後(実装規約 V2.2 ad0)	
							要請必須	報告必須	確認必須	要請必須	確認必須	税抜査定、税込請求 (A方式) 累積請求値差引	税抜査定、税込請求 (A方式) 累積請求値差引	税抜査定、税込請求 (A方式) 累積請求値差引	税抜査定、税込請求 (A方式) 累積請求値差引	税抜査定、税込請求 (A方式) 累積請求値差引
1107	前回迄累積出来高金額計	N	12		13						$= \Sigma[1233]$	$= \Sigma[1233]$	$= \Sigma[1233]$	$= \Sigma[1233]$	$= \Sigma[1233]$	$= \Sigma[1233]$
1321	前回迄累積出来高金額計調整額	N	12		13						前回査定、請求時の [1331]	前回査定、請求時の [1331]	前回査定、請求時の [1331]	前回査定、請求時の [1331]	前回査定、請求時の [1331]	前回査定、請求時の [1331]
1322	調整後前回迄累積出来高金額計	N	12		13						前回査定、請求時の [1332]	前回査定、請求時の [1332]	前回査定、請求時の [1332]	前回査定、請求時の [1332]	前回査定、請求時の [1332]	前回査定、請求時の [1332]
1101	前回迄累積請求金額計	N	12		13											
1323	前回迄累積支払金額計	N	12		13						支払通知等にもとづき入力	支払通知等にもとづき入力	支払通知等にもとづき入力	支払通知等にもとづき入力	支払通知等にもとづき入力	支払通知等にもとづき入力
1152	税込前回迄累積出来高金額計	N	12		13											
1351	税込前回迄累積出来高金額計調整額	N	12		13											
1352	調整後税込前回迄累積出来高金額計	N	12		13											
1159	税込前回迄累積請求金額計	N	12		13											
1393	前回迄累積消費税額計	N	12		13								受注者側は0で送信、発注者側が過去の取引から積み上げ計算		前回査定、請求時の [1394]	前回査定、請求時の [1394]
1109	今回迄累積出来高金額計	N	12		13						$= \Sigma[1235]$	$= \Sigma[1235]$	$= \Sigma[1235]$	$= \Sigma[1235]$	$= \Sigma[1235]$	$= \Sigma[1235]$
1331	今回迄累積出来高金額計調整額	N	12		13						実態を入力 ([1109]に対する調整)	実態を入力 ([1109]に対する調整)	実態を入力 ([1109]に対する調整)	実態を入力 ([1109]に対する調整)	実態を入力 ([1109]に対する調整)	実態を入力 ([1109]に対する調整)
1332	調整後今回迄累積出来高金額計	N	12		13						$= [1109] + [1331]$	$= [1109] + [1331]$	$= [1109] + [1331]$	$= [1109] + [1331]$	$= [1109] + [1331]$	$= [1109] + [1331]$
1103	今回迄累積請求金額計	N	12		13						$= \text{int}(0.01 \times [1058] \times [1332])$ 。端数は丸めても良い	$= \text{int}(0.01 \times [1058] \times [1332])$ 。端数は丸めても良い	$= \text{int}(0.01 \times [1058] \times [1332])$ 。端数は丸めても良い	$= \text{int}(0.01 \times [1058] \times [1332])$ 。端数は丸めても良い	$= \text{int}(0.01 \times [1058] \times [1332])$ 。端数は丸めても良い	$= \text{int}(0.01 \times [1058] \times [1332])$ 。端数は丸めても良い
1334	今回迄累積請求金額計消費税額	N	12		13											
1114	今回迄累積請求保留金額計	N	12		13						$= [1332] - [1103]$	$= [1332] - [1103]$	$= [1332] - [1103]$	$= [1332] - [1103]$	$= [1332] - [1103]$	$= [1332] - [1103]$

出来高・請求メッセージの編集方法

タグ	項目名	属性	byte数	小数桁数	回数	出来高			請求			移行前(実装規約 V2.1 ad7)		移行時(実装規約 V2.1 ad7 → V2.2 ad0)		移行後(実装規約 V2.2 ad0)		
						要請必須	報告必須	確認必須	要請必須	報告必須	確認必須	税抜査定、税込請求(A方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(A方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(A方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(A方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(A方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(A方式) 累積請求額差引	
1153	税込今回迄累積出来高金額計	N	12	13														
1341	税込今回迄累積出来高金額計調整額	N	12	13														
1342	調整後税込今回迄累積出来高金額計	N	12	13														
1336	税込今回迄累積請求金額計(調整前)	N	12	13														
1163	税込今回迄累積請求保留金額計	N	12	13														
1343	税込今回迄累積請求金額計調整額	N	12	13														
1160	税込今回迄累積請求金額計	N	12	13														
1394	今回迄累積消費税額計	N	12	13														
1361	今回請求金額計(調整前)	N	12	13														
1362	今回請求金額計調整額	N	12	13														
1112	今回請求金額計	N	12	13														
1395	消費税額(調整前)	N	12	13														
1396	消費税額調整額	N	12	13														
1096	消費税額	N	12	13														
1097	最終領票金額	N	12	13														

新規項目	異なる項目間の移送
B方式で使わない項目	項目間移送に伴う再計算項目

(3) C方式の場合

出来高・請求メッセージの編集方法

タグ	項目名	属性	小数	桁数	回数	出来高		請求		移行前(実装規約 V2.1 ad7)		移行時(実装規約 V2.1 ad7 → V2.2 ad0)		移行後(実装規約 V2.2 ad0)		
						要請必須	報告必須	確認必須	請求必須	確認必須	税抜査定、税込請求(C方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(C方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(C方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(C方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(C方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(C方式) 累積請求額差引
1107	前回迄累積出来高金額計	N	12	13							=Σ[1233]	=Σ[1233]	=Σ[1233]	=Σ[1233]	=Σ[1233]	=Σ[1233]
1321	前回迄累積出来高金額計調整額	N	12	13							前回査定、請求時の[1331]	前回査定、請求時の[1331]	前回査定、請求時の[1331]	前回査定、請求時の[1331]	前回査定、請求時の[1331]	前回査定、請求時の[1331]
1322	調整後前回迄累積出来高金額計	N	12	13							前回査定、請求時の[1332]	前回査定、請求時の[1332]	前回査定、請求時の[1332]	前回査定、請求時の[1332]	前回査定、請求時の[1332]	前回査定、請求時の[1332]
1101	前回迄累積請求金額計	N	12	13												
1323	前回迄累積支払金額計	N	12	13												
1152	税込前回迄累積出来高金額計	N	12	13												
1351	税込前回迄累積出来高金額計調整額	N	12	13												
1352	調整後税込前回迄累積出来高金額計	N	12	13												
1159	税込前回迄累積請求金額計	N	12	13							前回査定、請求時の[1160]	前回査定、請求時の[1160]	前回査定、請求時の[1160]	前回査定、請求時の[1160]	前回査定、請求時の[1160]	前回査定、請求時の[1160]
1393	前回迄累積消費税額計	N	12	13									前回査定、請求時の[1394]	前回査定、請求時の[1394]	前回査定、請求時の[1394]	前回査定、請求時の[1394]
1109	今回迄累積出来高金額計	N	12	13							=Σ[1235]	=Σ[1235]	=Σ[1235]	=Σ[1235]	=Σ[1235]	=Σ[1235]
1331	今回迄累積出来高金額計調整額	N	12	13							実態を入力([1109]に対する調整)	実態を入力([1109]に対する調整)	実態を入力([1109]に対する調整)	実態を入力([1109]に対する調整)	実態を入力([1109]に対する調整)	実態を入力([1109]に対する調整)
1332	調整後今回迄累積出来高金額計	N	12	13							=([1109]+[1331])	=([1109]+[1331])	=([1109]+[1331])	=([1109]+[1331])	=([1109]+[1331])	=([1109]+[1331])
1103	今回迄累積請求金額計	N	12	13							=int(0.01×[1058]×[1332])、端数は丸めでも良い	=int(0.01×[1058]×[1332])、端数は丸めでも良い	=int(0.01×[1058]×[1332])、端数は丸めでも良い	=int(0.01×[1058]×[1332])、端数は丸めでも良い	=int(0.01×[1058]×[1332])、端数は丸めでも良い	=int(0.01×[1058]×[1332])、端数は丸めでも良い
1334	今回迄累積請求金額計消費税額	N	12	13							[1103]に対する消費税額	[1103]に対する消費税額	[1103]に対する消費税額	[1103]に対する消費税額	[1103]に対する消費税額	[1103]に対する消費税額
1114	今回迄累積請求保留金額計	N	12	13							=([1332]-[1103])	=([1332]-[1103])	=([1332]-[1103])	=([1332]-[1103])	=([1332]-[1103])	=([1332]-[1103])
1153	税込今回迄累積出来高金額計	N	12	13												
1341	税込今回迄累積出来高金額計調整額	N	12	13												
1342	調整後税込今回迄累積出来高金額計	N	12	13												

(4) D方式の場合

出来高・請求メッセージの編集方法

タグ	項目名	属性	by	小数	総桁数	回数	出来高		請求		移行前(実装規約 V2.1 ad7)		移行時(実装規約 V2.1 ad7 → V2.2 ad0)		移行後(実装規約 V2.2 ad0)		
							要請必須	報告必須	確認必須	請求必須	確認必須	税抜査定、税込請求(D方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(D方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(D方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(D方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(D方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(D方式) 累積請求額差引
1107	前回迄累積出来高金額計	N	12		13												
1321	前回迄累積出来高金額計調整額	N	12		13												
1322	調整後前回迄累積出来高金額計	N	12		13												
1101	前回迄累積請求金額計	N	12		13												
1323	前回迄累積支払金額計	N	12		13												
1152	税込前回迄累積出来高金額計	N	12		13												
1351	税込前回迄累積出来高金額計調整額	N	12		13												
1352	調整後税込前回迄累積出来高金額計	N	12		13												
1159	税込前回迄累積請求金額計	N	12		13												
1393	前回迄累積消費税額計	N	12		13												
1109	今回迄累積出来高金額計	N	12		13												
1331	今回迄累積出来高金額計調整額	N	12		13												
1332	調整後今回迄累積出来高金額計	N	12		13												
1103	今回迄累積請求金額計	N	12		13												
1334	今回迄累積請求金額計消費税額	N	12		13												
1114	今回迄累積請求保留金額計	N	12		13												

移行前(実装規約 V2.1 ad7)		移行時(実装規約 V2.1 ad7 → V2.2 ad0)		移行後(実装規約 V2.2 ad0)	
税抜査定、税込請求(D方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(D方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(D方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(D方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(D方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求(D方式) 累積請求額差引
実装規約 V2.1 ad7 (N月分)	実装規約 V2.1 ad7 (N+1月分)	実装規約 V2.1 ad7 (N月分)	実装規約 V2.2 ad0 (N+1月分)	実装規約 V2.1 ad7 (N月分)	実装規約 V2.2 ad0 (N+1月分)
濃灰色セル(調整値)は利用していない為、現状既に全て0が入っている(0以外は出来高報告受信でエラーとしている)					
前回査定、請求時の[1153]	前回査定、請求時の[1153]	前回査定、請求時の[1153]	前回査定、請求時の[1153]	前回査定、請求時の[1153]	前回査定、請求時の[1153]
前回査定、請求時の[1341]	前回査定、請求時の[1341]	前回査定、請求時の[1341]	前回査定、請求時の[1341]	前回査定、請求時の[1341]	前回査定、請求時の[1341]
前回査定、請求時の[1342]	前回査定、請求時の[1342]	前回査定、請求時の[1342]	前回査定、請求時の[1342]	前回査定、請求時の[1342]	前回査定、請求時の[1342]
前回査定、請求時の[1160]	前回査定、請求時の[1160]	前回査定、請求時の[1160]	前回査定、請求時の[1160]	前回査定、請求時の[1160]	前回査定、請求時の[1160]
=Σ[1235]	=Σ[1235]	=Σ[1235]	=Σ[1235]	=Σ[1235]	=Σ[1235]
			前回請求時の[1394]	前回請求時の[1394]	前回請求時の[1394]
			①		
			[1160]税込今回迄累積請求金額計から消費税額を算出 {(1160)×(1004)消費税率÷(100+(1004)消費税率)} 小数点以下切り捨て		

出来高・請求メッセージの羅列方法

タグ	項目名	属性	byte数	小数	総桁数	回数	出来高			請求			移行前(実装規約 V2.1 ad7)		移行時(実装規約 V2.1 ad7 → V2.2 ad0)		移行後(実装規約 V2.2 ad0)		
							要請	報告	確認	要請	報告	確認	税抜査定, 税込請求 (D方式)	累積請求額差引	実装規約 V2.1 ad7 (N月分)	税抜査定, 税込請求 (D方式)	累積請求額差引	実装規約 V2.1 ad7 (N+1月分)	税抜査定, 税込請求 (D方式)
1153	税込今回迄累積出来高金額計	N	12	13															
1341	税込今回迄累積出来高金額計調整額	N	12	13															
1342	調整後税込今回迄累積出来高金額計	N	12	13															
1335	税込今回迄累積請求金額計(調整前)	N	12	13															
1163	税込今回迄累積請求保留金額計	N	12	13															
1343	税込今回迄累積請求金額計調整額	N	12	13															
1160	税込今回迄累積請求金額計	N	12	13															
1394	今回迄累積消費税額計	N	12	13															
1361	今回請求金額計(調整前)	N	12	13															
1362	今回請求金額計調整額	N	12	13															
1112	今回請求金額計	N	12	13															
1396	消費税額(調整前)	N	12	13															
1396	消費税額調整額	N	12	13															
1096	消費税額	N	12	13															
1097	最終帳票金額	N	12	13															

凡例:	新規項目	異なる項目間の移送
	D方式で使えない項目	項目間移送に伴う再計算項目

本資料を利用する場合あるいはソフト等を開発し販売を行う場合（製品の販売を目的とした開発）は、事前にご相談ください。

2022年3月31日 発行

【禁無断転載】

発行 一般財団法人 建設業振興基金
情報化評議会

〒105-0001
東京都港区虎ノ門 4-2-12
虎ノ門 4 丁目MTビル2号館
tel. 03-5473-4573
fax. 03-5473-4580
E-mail ci-net@kensetsu-kikin.or.jp
URL <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/>